

2015

ディスクロージャー誌
かんぽ生命の現状

2014年(平成26年)4月1日～2015年(平成27年)3月31日





人生も、
山には山の、谷には谷の、
歩き方がある。

人生は、夢だらけ。

 **かんぽ生命**

かんぽ生命は、郵便局ネットワークを通じて 日本全国津々浦々のお客さまに、 確かな保障と安心をお届けします。

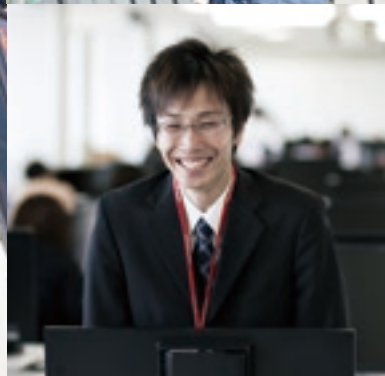
かんぽ生命の概要

- 名称
株式会社かんぽ生命保険
JAPAN POST
INSURANCE Co., Ltd.
- 事業開始日
2007年10月1日
- 本社所在地
〒100-8798
東京都千代田区霞が関
一丁目3番2号
TEL 03-3504-4411
(日本郵政グループ代表番号)
- 取締役兼代表執行役社長
石井 雅美
- 従業員数
7,153名
(2015年3月31日現在)
- 主な事業所
エリア本部13、支店82、
サービスセンター 5
- 資本金
5,000億円
- 株主
日本郵政株式会社 100%

(注1)
本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(注2)
本誌は、業績データ編「5.保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社(単体)について記載しています。

(注3)
本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。





主な経営指標

総資産

84兆9,119億円

保有契約件数

3,348万件

基礎利益

5,154億円

ソルベンシー・
マージン比率

1,641.4%

内部留保等の積立状況
(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

3兆2,108億円

実質純資産額

11兆5,122億円

エンベディッド・
バリュー(EV)

3兆5,013億円

郵便局ネットワーク

20,076局

※1 詳細については「事業の概況・業績」(P28～41)をご確認ください。
(郵便局ネットワークについてはP17をご確認ください。)
※2 保有契約件数は、個人保険と簡易生命保険契約の保険を合計したものです。

Contents

トップメッセージ	4
かんぽ生命について	
経営理念	8
経営の基本方針	9
経営課題への取り組み	9
ビジネス展開	16
CSR重要課題への取り組み	18
ブランド価値向上への取り組み	24
事業の概況・業績	
平成26年度決算の総括	28
健全性の状況	29
契約者配当の状況	31
契約の状況	32
損益の状況	34
資産・負債の状況	36
エンベディッド・バリュー(EV)	38
資産運用の概況(一般勘定)	39
保険会社の運営	
内部管理体制	44
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	48
利益相反管理への対応	50
個人情報保護および情報セキュリティの取り組み	51
反社会的勢力への対応	53
リスク管理体制	54
「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	59
教育・研修制度	62
保険契約者等の保護の取り組み	65
お客さまサービスを支える情報システム	67
ディスクロージャーの充実	68
商品・サービスの紹介	
かんぽ生命の保険商品および特長	70
キャンペーンの実施	77
企業経営者の方へ	78
ご契約のお申し込みから成立まで	80
契約期間中の情報提供	83
保険金のお支払いについて	85
支払体制の強化	90
災害時の特別な取扱い(非常取扱いの実施)	91
お客さまのご相談窓口	92
生命保険契約者保護機構	93
会社情報	95
業績データ	103
生命保険協会統一開示項目索引	220
五十音順索引	222

「お客さまから選ばれる 真に日本一の保険会社」を目指して

平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに2014年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

2014年度の総括

2014年度は、経営基盤の強化に向けた具体的な取り組みが進捗した1年となりました。

まず保険金等支払管理態勢の整備・強化について、簡易・迅速・正確な保険金等のお支払いによるお客さまサービスの向上を目的に、2014年4月から段階的に、支払業務システム(SATI)の導入を進め、同年10月に導入を完了いたしました。支払業務システム(SATI)では、システム支援を充実させるなど支払審査の事務フローを抜本的に改革することにより、支払品質のさらなる向上や事務処理の効率化を図っております。このシステムの活用と人材育成の充実などにより、業界最高水準の保険金等支払管理態勢を実現してまいります。

また、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みとして、コールセンターなどに寄せられたお客さまの声を貴重な「財産」とすると認識し、ご案内書類などの記載を分かりやすい表現に改め、手続きを簡素化するなどの改善に取り組んでまいりました。

営業推進における取り組みでは、新商品や提携

商品を活用し営業力の強化に努めました。具体的には、2014年4月に、学資保険「はじめのかんぽ」の販売を開始し、大変ご好評をいただいております。同年7月からはアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)のがん保険の受託販売を開始し、同年10月から、同社が日本郵政グループ向けに開発した「新 生きるためのがん保険Days(JPオリジナルプラン)」の販売を開始いたしました。

加えて、短期払養老保険について、本年4月に金融庁および総務省の認可を取得いたしました。本商品は、保険期間に比して保険料払込期間が短期となる普通養老保険であり、お客さまの保険料払込負担を早期に解消するとともに、高い貯蓄性を求めるお客さまニーズに応えることができると考えております。

このような状況のなか、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、民営化後最大であった前年度をさらに上回り、件数238万件(前年度比+6.6%)、金額7兆25億円(同+6.8%)を獲得いたしました。

損益面では、生命保険会社の基礎的な期間損益を示す基礎利益は5,154億円、経常利益は4,931億円、当期純利益は817億円を計上し、前年度を上回る水準を確保しました。

また、健全性の指標であるソルベンシー・マージン比率は、1,641.4%となり、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆2,108億円を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の展望

当社は、経営課題への取り組みとして、①引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備②販売チャネルの営業力強化③お客さまニーズに対応した商品開発・高齢者サービスの充実④運用収益力の向上⑤内部管理態勢の強化・人材育成の強化を主要施策として取り組むこととしております。

また、2015年度は、郵政民営化の推進、復興財源への貢献、経営自由度確保などのため、政府の日本郵政株式会社の売出し・上場にあわせ、当社の株式についても同時に売出し・上場することを目指しております。

さらに2016年度には、簡易生命保険創業100周年を迎えます。前述の主要施策を着実に実行し、当社が成長するために必要となる経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換を図ってまいります。

当社は郵政グループの一員として、また「トータル生活サポート企業」として、お客さまの生活を総合的にお支えするとともに、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的な生活手段を保障する」という社会的使命を引き継ぎ、これからも「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針のもと、企業価値を高めていくために、全社員の心をひとつに持てる力を結集してあらゆる課題を克服し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

2015年7月



取締役兼代表執行役社長

石井 雅実

かんぽ生命について

経営理念	8
経営の基本方針	9
経営課題への取り組み	9
ビジネス展開	16
CSR重要課題への取り組み	18
ブランド価値向上への取り組み	24

経営理念

経営理念

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

経営の基本方針

当社は、2007年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、日本郵便株式会社との一体的な事業運営により日本郵政グループの総合力を活かしながら、健全な経営基盤の強化などの経営課題に全社を挙げて取り組んでいます。

経営課題への取り組み

日本郵政グループの一員として、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指し、成長するために必要となる経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

1 引受から支払まで 簡易・迅速・正確に行う 態勢整備

引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う事務・システムを構築し、お客さまのご契約の管理を強化するとともに、質の高いサービスを提供します。

また、ICTの積極活用などにより、事務フローの改善・高度化を推進し、お客さまサービスの向上を目指します。

2 販売チャネルの 営業力強化

すべてのお客さまに安心してご加入いただけるよう、募集品質を確保しつつ、営業社員の増員・育成を強化し、効果的な販売戦略を展開することで、販売チャネルの営業力を「質」・「量」とともに強化していきます。

3 お客さまニーズに 対応した商品開発・ 高齢者サービスの充実

お客さまニーズに対応した商品・サービスを開発することにより、お客さまの利便性を向上するとともに、新契約の拡大につなげていきます。

また、急速に進展する高齢化社会に向けて、「高齢者に優しいビジネスモデル」を構築していきます。

4 運用収益力の向上

資産と負債のマッチングを推進するとともに、許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指します。

5 内部管理態勢の強化・ 人材育成の強化

経営の根幹である「募集品質の確保・コンプライアンスの徹底」を大前提として、内部管理態勢を強化するとともに、人材育成とダイバーシティ・マネジメントを推進することで、当社の健全かつ持続的な成長・発展のための土台づくりを加速します。

かんぽプラチナライフサービス(高齢者を中心としたサービス)の推進

かんぽプラチナライフサービスの目的・趣旨

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供するための取り組み(かんぽプラチナライフサービス)を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまニーズに対応したサービス提供や商品開発のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

かんぽ プラチナライフサービス

主な取り組み内容

普通養老保険の加入年齢範囲の上限の引き上げ

2015年4月に、よりご高齢のお客さまにも普通養老保険(新フリープラン)にご加入いただけますよう、加入年齢の上限を75歳から80歳に引き上げました。



商品説明時の取り組み

ご高齢のお客さまには、より丁寧で分かりやすい商品説明を心がけています。特に満70歳以上のお客さまへの説明にあたっては、ご家族等に同席をお願いしており、ご家族等に同席いただいたうえで商品内容などの説明をさせていただくことで、お客さまおよびそのご家族等に安心してご加入いただける取り組みを行っています。



ご高齢のお客さまに優しい専用コールセンターの開設

2015年4月に、専用のフリーダイヤル(0120-744-552)を設け、ご高齢のお客さまへ配慮した対応について研修を受けたオペレーターが直接お電話をお受けする、「ご高齢のお客さまに優しい専用コールセンター」を開設しました。

ご高齢のお客さま専用フリーダイヤル

 **0120-744-552**

受付時間

平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00

(1月1日～3日を除きます。)

「見やすく」、「分かりやすい」案内の取り組み

2014年10月にお送りしています「保険料払込証明書・ご契約内容のお知らせ」に同封の「ご契約ハンドブック」について、ご高齢のお客さまなどに正しく情報が伝わるよう配色や文字の大きさなどを改善しました。

(NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構のCUDの認証を取得しています。)

また、年金保険の支払開始時にお送りしています「年金支払案内書」についても、ご高齢のお客さまが開封しやすいミシン目入り封書に改善するとともに、内容についてもイラストや図を活用したフルカラーの案内書に改善しました。

(一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会の「UCDA 見やすいデザイン」認証を取得しています。)



2014年版ご契約ハンドブック



CUDの認証証明書



年金支払案内書

タブレット端末の無料講習会の開催

ご高齢の方のITスキル習得による、生活の質(QOL)の向上を目的に特定NPO法人「仙台シニアネットクラブ」とタイアップし、2015年5月・6月に「高齢者向けタブレット端末無料講習会」を開催しました。



講習会の模様(2015年5月・宮城県仙台市)

心のこもったサービス(かんぽつながる安心活動)

当社は、郵便局とともに、お客さまとのあらゆる接点で「心のこもったサービス」をお届けしています。

その一環として「かんぽつながる安心活動」を通じて、ご契約者さまにお会いし、さまざまなサービスを提供することで、お客さまにより一層の満足と信頼をいただけるように取り組んでまいります。



活動の目的・趣旨

これまでの「ご契約内容のフォローアップ活動」をさらに充実させ、お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただいています。

また同時に、保険金等を簡単・確実にお受け取りいただくための口座として振込先口座指定のご案内、新商品や指定代理請求制度などのご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させてまいります。

主な取り組み内容

ご確認

● ご契約内容の確認

連絡先や受取人などの契約内容をご確認いただき、変更が必要な場合には、お手続きのご案内をしています。

お支払い

● お支払い手続きのご案内

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実に受け取りいただくため、早期のお支払い手続きや、振込先口座指定のお手続きのご案内をしています。

また、入院保険金等のお支払い事由に該当するご契約がないか、ご契約が複数ある場合にご請求されていないご契約はないかなども、あわせて確認しています。

お知らせ

● 各種サービスのご案内

当社の新商品や保険料の口座払込み・指定代理請求制度など、お客さまのお役に立つサービスをお知らせしています。

● 保障内容の見直しのお手伝い

ライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の保障内容を忘れかけていたので、再確認できて良かった」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に活動を展開していますが、

今後はより多くの機会をつくり、お客さまを訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

IBM Watsonを活用した保険金支払業務のさらなる高度化

IBMのもつ最先端コグニティブ・コンピューティング・システムWatson技術を活用し、業務のさらなる高度化の検討を進めてまいります。

具体的には、日本で最大規模の当社の支払審査データや約款、関連法規、過去事例などを分析し、支払の判断についての選択肢を確信度付きで示すなどのシステムサポートにより、審査担当者がより迅速

かつ正確に支払業務を実施できるようにするなどの検討を進めます。

今後とも、当社はサービス水準の向上などを通じて、経営理念である「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指してまいります。

※コグニティブ・コンピューティングとは
コンピュータが自らさまざまな情報を関連付けて分析・学習し、自ら導き出した予測結果をその評価や根拠などとともに意思決定支援をすることなどができる技術

短期払養老保険の認可取得

当社は、短期払養老保険（保険期間に比して保険料払込期間が短期となる普通養老保険）の販売について、郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可を取得しました。

同年10月より「10年払込15年満期養老保険」（普通養老保険のうち保険期間が15年で保険料払込期間が10年となるもの）の取り扱い開始を予定しており、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に寄与するものと考えています。

ダイバーシティの推進

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」づくりのひとつとして「明るく働き甲斐のある職場環境の創出」を掲げています。

この実現のため、これまでも女性社員活躍のためのセミナーの開催や子育て支援のための施策の展開、障がいをお持ちの方の積極的採用などに取り組んでいます。

また、2015年4月からは、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進のため、短時間社員制度の創設や働き方の見直しプロジェクトを行っています。

これらの取り組みのさらなる推進を図るため、人事部内に『ダイバーシティ推進室』を設置し、社員が明るく元気に働き、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めてまいります。



キャリアビジョン研修



データ入力に従事する障がいを持つ社員

学資保険「はじめのかんぽ」の発売

1971年9月、当時の郵政省で販売を開始して以来、当社の学資保険は多くの方にご愛顧いただいてまいりました。2014年4月からは、日々多様化するお客さまニーズに応えるべく、商品内容を改定した学資保険「はじめのかんぽ」(正式名称:「学資保険(H24)」および「学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)」)を発売しました。



商品の特長

- **特長1:高い貯蓄性**

従来の商品と比較して、戻り率(受取総額÷払込保険料総額)が向上したことで、学資金を効率的にご準備できます。

- **特長2:出生前加入制度**

出生予定日の140日前からご加入いただけます。

- **特長3:選べる3つのコース**

学資金の準備目的に応じて、次の3つのコースからお選びいただけます。

18歳満期※
「大学入学時」の学資金準備コース

学資祝金付18歳満期※
「小・中・高+大学入学時」の
学資金準備コース

学資祝金付21歳満期
「大学入学時+在学中」の
学資金準備コース

※17歳満期もあります。

※17歳満期もあります。

日本郵政株式会社とアフラックの業務提携

2013年7月26日、日本郵政株式会社とアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)は、業務提携を行うことで基本合意しました。

がん保険に係る新規業務

当社は、アフラックのがん保険の受託販売および日本郵便に対するがん保険の取り扱いに係る教育・指導について、郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2014年4月16日に認可申請を行い、同年6月27日に認可を取得しました。

同年7月よりこれらの業務を開始しており、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えています。

日本郵政グループ向け専用商品の販売開始

2014年10月1日から、アフラックが日本郵政グループ向けに開発した新たながん保険「新 生きるためのがん保険Days(JPオリジナルプラン)」の販売を開始しています。



法令等遵守の徹底に向けた取り組み

当社の業務委託先である日本郵便株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社および日本郵便株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、2009年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、2010年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力を挙げて取り組んでいます。

業務改善計画に基づいた取り組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱の機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続きについて広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容などについてお客さまに確認していただくための確認依頼書

の拡充、eラーニングによる社員研修など、内部管理態勢の充実、強化施策に着実に取り組んでいます。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行っており、必要な措置を講じています。

「簡易生命保険」および「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1) 当社の社員または日本郵便株式会社の社員が現金、保険証券などをお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」などの所定の用紙をお客さまにお渡ししていますので、必ずご確認ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター(P92参照)までご連絡ください。

2) お客さまの利便性の一層の向上等を図るため、かんぽ生命の保険契約および簡易生命保険契約の保険金等をお支払いする際は、ゆうちょ銀行等金融機関口座へのお振り込みとさせていただきます。

また、保険料のお払い込みには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用や送金扱いが便利ですので、ぜひご利用ください。

ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種お手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャンネル(事業パートナーである日本郵便株式会社(郵便局)、簡易郵便局)および直営店チャンネル(当社の支店)を販売チャンネルとして事業展開を図っています。

代理店チャンネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店76カ所(2015年4月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット／チャンネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株

式会社とともに一体となって推進してまいります。

なお、2015年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,076局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、2015年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、624局です。

(注)このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市76カ所(2015年4月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサー

ビスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

各種お手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種お手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理

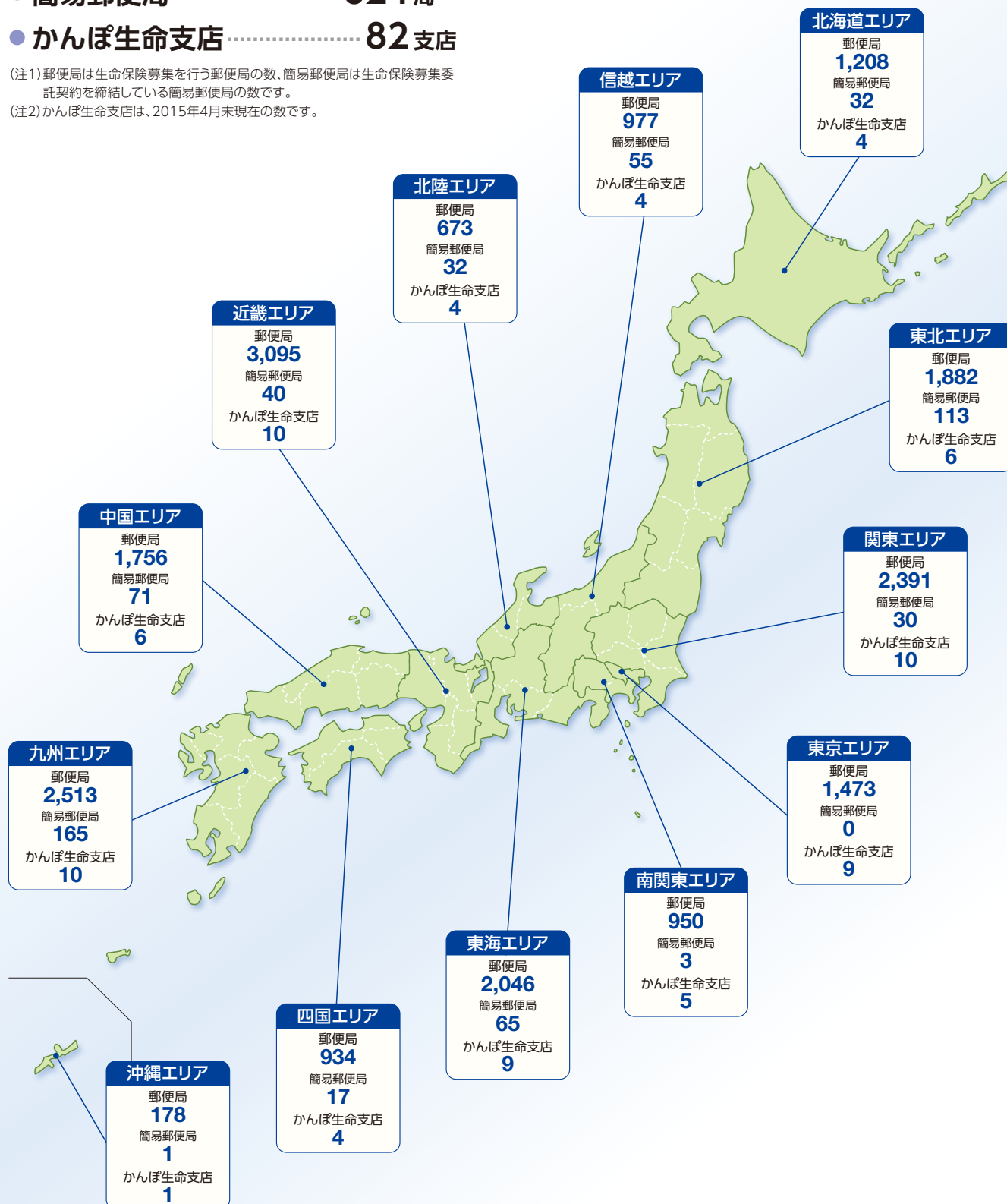
機構」といいます。))から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託を行うことにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(2015年3月末現在)

- 郵便局 20,076局
- 簡易郵便局 624局
- かんぽ生命支店 82支店

(注1) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

(注2) かんぽ生命支店は、2015年4月末現在の数です。



CSR重要課題への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「社会、地域社会への貢献の推進」、「人に優しい事業環境の整備」、「環境保全活動の推進」の3つの柱を中心に社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

社会、地域社会への貢献の推進

当社は「社会、地域社会への貢献の推進」のなかでも特に、「健康づくりへの積極的な貢献」を経営理念に掲げ、86年の歴史を持つラジオ体操などを通じて皆さまの健康づくりを応援しています。

ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよび

びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。



初期のラジオ体操ポスター
(1929年)



2015年度
ラジオ体操出席カード

主な歴史

1928年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
1951年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
1953年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
1962年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
1999年9月	みんなの体操を制定。

各種行事を通じたラジオ体操の普及推進への取り組み

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の様子はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。

2014年度は、8月3日に兵庫県神戸市須磨区の神戸総合運動公園ユニバー記念競技場で「第53回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操ファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約8,000人の方々にご参加いただきました。



「第53回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の様相(2014年8月3日・兵庫県神戸市)



2015年度は、
8月2日(日)、
石川県金沢市
での開催です。

夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

(注)2015年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会などの日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(2014年10月5日・北海道長万部町)



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(2014年8月28日・埼玉県久喜市)

全国小学校ラジオ体操コンクールの実施

多くの小学生の皆さまに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康増進に貢献することを目的として、全国の小学生を対象とした「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは「日頃のラジオ体操への取り組み」と「ラジオ体操第一の体操風景」を収録した動画をご応募いただき、全体を通して元気良く楽しんでラジオ体操を行っているか、また、そろった動きで正しくラジオ体操ができているかという視点で審査し、入賞チームを決定・発表します。

2014年度に開催した第1回コンクールでは、全国各地の小学校から400チーム以上、5,500名を超える多くの児童の皆さまにご参加いただき、金・銀・銅賞の受賞校ではNHKテレビ・ラジオ体操講師などによる表彰式およびラジオ体操出張授業を実施しました。



第1回コンクール金賞受賞校(山口県山口市立白石小学校)



表彰式・ラジオ体操出張授業の模様

ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて、子どもの健全な育成を支援するとともに一層のラジオ体操の普及推進を図ることを目的としてNHKテレビ・ラジオ体操講師およびアシスタントを小学校に派遣し、「ラジオ体操の小学校出張授業」を実施しています。

2014年度は全国の小学校18校で実施しました。当日参加した児童からは、「体を動かす大切さを実感できた」「とても楽しかった!」などの感想が聞かれました。



出張授業の様様(2014年9月8日・神奈川県葉山町立一色小学校)

ラジオ体操☆おでかけワンポイントレッスン

ラジオ体操☆おでかけワンポイントレッスンは、ラジオ体操指導者・指導委員が企業などにうかがってラジオ体操の動きのポイントや効果について実技指導を行うイベントです。

2014年度は17の企業などでレッスンを実施しました。参加した方々からは「しっかりやってみるとかなりハードな体操だということを感じました」や「社内で地道にこの経験を広めていきたい」といった感想をいただくなど、皆さまの健康増進のお手伝いをしています。



キッコーマン株式会社さま



株式会社リクルートキャリア
さま

みんなの健康トークライブ2015

2014年度は、3月15日に東京都千代田区で「かんぽ生命みんなの健康トークライブ2015」を開催しました。当日は、「生活習慣病の予防法」をテーマとして、東京逋信病院の平田恭信院長より、日常の運動の大切さについて講演を行いました。

また、「こころと体の健康づくり」をテーマとしたミニトークショーを開催し、元バドミントン日本代表の潮田玲子さんより「アスリートとしての体調管理法」について楽しいお話をいただきました。



みんなの健康トークライブの様様

かんぽ生命 presents マラソン大会

2014年度は、横浜市内で開催された「第2回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソン」(6月7日)、「第2回ウィークデーマラソンinこどもの国」(11月25日)、「2015こどもの国リレーマラソン〜真冬のチャレンジ42.195〜」(1月31日)を特別協賛しました。

各マラソン大会のスタート前にはラジオ体操のワンプointトレッスンも実施し、皆さまの健康づくりを応援しました。



第2回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソンの模様

各拠点での地域社会貢献の取り組み

当社の全国の各拠点において、社員のボランティアにより地域の清掃活動への参加や献血活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

各拠点周辺での清掃活動

各拠点の自主的な活動として定期的に清掃活動に取り組んでいます。また、地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組みました。2014年度は68の拠点で延べ137回実施しました。



清掃活動の模様(福岡サービスセンター)

献血活動への協力

2014年度は62の拠点で献血活動に協力しました。

ボランティアウォークへの参加

2014年度は12の拠点で社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。



清掃活動の模様(鹿児島支店)

収集ボランティアの実施

2014年度は66の拠点でペットボトルキャップや使用済み切手などを収集し、社会福祉協議会などへ寄贈しました。



清掃活動の模様(本社)

人に優しい事業環境の整備

子育て支援イベントの開催

「もっと楽しく子育てに取り組んでもらいたい」との願いを込めた、親子で楽しむ子育てイベント「かんぽ キッズスマイルワールド®」を2015年2月7日・8日に石川県かほく市で開催しました。

当日は、ぶんぶんボウルと小野梨沙さんによるラジ体操ステージや、地元のダンスチームの子どもたちによるステージ、子どもたちが「将来こうなりたい」と夢を込めた「夢てがた」作りのワークショップなど、親子で楽しめる遊び場や思い出づくりの場としてさまざまなプログラムを提供し、来場された多くの方々に楽しんでいただきました。



かんぽ キッズスマイルワールド®の様様

かんぽ Healthy Café

2013年度に引き続き、「食」を通じた健康づくりをテーマに、レシピ投稿サイト「クックパッド」とのタイアップによるヘルシーカフェレシピコンテストを行いました。レシピコンテストでの受賞メニューは東京の「Shibuya Cafe Manduka」(11月13日～17日)・大阪の「Abeno Jambuka」(11月20日～24日)で開催した期間限定のイベント「かんぽ Healthy Café」でメニュー化しました。

店内は開催初日から多くの方にご来店いただき、盛況のうちに終了しました。



環境保全活動の推進

省エネルギーへの取り組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO₂排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するた

め、省エネルギーのための具体的な取り組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーへの取り組みを実施することにより、CO₂排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

2014年10月2日から「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社ホームページ上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2015年7月には、2014年10月～2015年3月の6カ月間で、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計13団体)に対して総額930万円の寄付を行いました。

JPの森づくり

日本郵政グループは、2008年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティアなどによる活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様相(千葉県君津市)

ブランド価値向上への取り組み

当社は、夢に向かって挑戦する人生を応援したさまざまな宣伝活動を通して、ブランド価値の向上に取り組んでいます。

人生は、夢だらけ。

人生は、夢だらけ。

『人生は、夢だらけ。』というキャッチコピーのもと、前向きに生きるすべての人を応援する企業広告を展開しています。

企業広告キャラクターに女優の能年玲奈さんを起用し、2014年11月から第二弾となる企業CM「いいこと」篇、「ドジ」篇を、全国で放送しました。

「生きていれば、楽しいことやうれしいことだけでなく、失敗することや、泣きたいこともある。それでも、

人生は素晴らしい。」そんなメッセージを、能年さんの等身大の姿とことばで伝えています。

また、全国の郵便局にポスターを掲出するなど、大々的に展開しました。

この企業広告を通じて、お客さま、社会、地域の皆さまの人生を、身近な存在として支えていきたいという当社の想いを広く表現しました。



企業CM「いいこと」篇



企業CM「ドジ」篇



ポスター

夢だらけ。キャラバン

「夢を持って挑戦する人を応援する」という企業メッセージを継続的、そして多面的にお伝えしていくため、「夢」を持ってイキイキと輝きながら働いているかんぽ生命社員、日本郵政グループの社員やそのご

家族の方を企業広告の出演者として紹介しています。広告は、雑誌やキャンペーンWebサイト[<http://www.yumedarake.jp/caravan/>]でご覧いただけます。



「秘書の特技は、右ストレート。」



「日本代表になる。いちばんたのしい宿題です。」



「一人の熱じゃ、熱気球は飛ばない。」

※撮影日時点の情報で掲載しています。

夢をサポートする取り組み

かんぽ生命 夢、応援宣言～宝塚歌劇に協賛～

当社の文化的活動の一環として、夢に向かって挑戦する人生を応援するため、宝塚歌劇月組公演「かんぽ生命ドリームシアター スペクタクル・ミュージカル『1789ーバスティーユの恋人たちー』」に協賛しています。

宝塚歌劇の舞台を通して、皆さまに夢をお届けいたします。



女子プロゴルファー 上田桃子選手 所属契約を締結

2015年3月、当社はプロゴルファーの上田桃子選手の「経験と努力を積み重ね、夢に向かって自分らしく挑戦し続ける」という姿勢に共感し、3年間の所属契約を締結しました。

上田選手は当社の所属選手として、社名入りキャッ

プ・ウェアやキャディバッグとともに、各ゴルフトーナメントに出場しています。

上田選手の今後の飛躍を期して真摯にサポートしてまいります。

夢に向かって頑張る学生を応援!

「全日本学生音楽コンクール」に特別協賛

当社は、音楽文化の発展と、夢に向かって挑戦する学生を応援したいという想いから、全日本学生音楽コンクールに特別協賛をしています。

本コンクールは、音楽を楽しむ心を培うとともに演奏技術の向上を促し、公正な審査によって世界を舞台に活躍する若い才能を発掘して、音楽文化の発展に寄与するという趣旨のもと実施されています。



STUDENT MUSIC
CONCOURS OF JAPAN

かんぽ生命 presents N響第九 Special Concert

当社は、2014年12月27日に、結成後約90年の歴史を有し、その演奏が国際的にも評価の高いNHK交響楽団(N響)による第九演奏会(東京都港区・サントリーホール)を特別協賛しました。

演奏会には最近5年間で最多の1,758名の入場者があり、年末の高揚感と過ぎ行く年の感慨に浸っていただきました。

かんぽ生命は、皆さまの文化活動の支援にも積極的に取り組んでまいります。



N響第九 Special Concertの様様

事業の概況・業績

平成26年度決算の総括	28
健全性の状況	29
契約者配当の状況	31
契約の状況	32
損益の状況	34
資産・負債の状況	36
エンベディッド・バリュー (EV)	38
資産運用の概況 (一般勘定)	39

平成26年度決算の総括

平成26年度におけるわが国の経済は、前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に落ち込みがみられましたが、日本銀行の金融緩和や原油価格下落の影響等により、後半は緩やかに持ち直しました。世界経済は一部に弱さがみられたものの、米国を中心に緩やかに回復しており、わが国の輸出も増加傾向となっております。一方、消費者物価指数の伸び率は、円安効果の減衰や原油価格下落の影響等から低下傾向を辿りました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しています。

このような状況のなか、当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針のもと、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図りました。

平成26年度における損益の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入5兆9,567億円(前年度比0.8%増)、資産運用収益1兆4,607億円(同5.2%減)、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額2兆6,328億円(同28.0%減)等を合計した結果、10兆1,692億円(同9.5%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金9兆595億円(同10.8%減)、資産運用費用109億円(同39.3%減)、事業費5,124億円(同0.1%減)となり、その他経常費用等を合計した結果、9兆6,760億円(同10.2%減)となりました。

この結果、経常利益は4,931億円(同6.4%増)となり、経常利益から価格変動準備金繰入額、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を差し引いた当期純利益は817億円(同28.9%増)となりました。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	133,754	125,386	118,349	112,339	101,692
経常利益	4,222	5,313	5,293	4,635	4,931
基礎利益	4,844	5,716	5,700	4,820	5,154
当期純利益	772	677	910	634	817
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	967,867	936,886	904,623	870,886	849,119
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	891,647	851,438	814,019	777,454	751,126
貸付金残高	145,474	139,290	126,915	110,205	99,773
有価証券残高	771,730	745,871	725,581	693,789	662,772
ソルベンシー・マージン比率	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%
従業員数	6,815名	6,741名	6,789名	6,948名	7,153名
保有契約高	198,657	258,247	316,753	371,795	427,749
個人保険	176,421	230,431	284,807	337,356	391,590
個人年金保険	22,235	27,815	31,946	34,438	36,159
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

また、保有契約高については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

(注2) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成22年度、平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

なお、平成22年度の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

健全性の状況

基礎利益

5,154億円

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

当社の平成26年度の基礎利益は5,154億円となりました。

(単位：億円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎収益 ①	118,507	112,401	101,857
うち保険料等収入	64,817	59,116	59,567
うち資産運用収益 ^(注1)	15,004	14,583	13,660
うち責任準備金戻入額 ^(注2)	38,132	37,368	27,192
基礎費用 ②	112,807	107,580	96,703
うち保険金等支払金	106,730	101,608	90,595
うち責任準備金等繰入額	90	46	14
うち資産運用費用 ^(注1)	47	57	52
うち事業費	5,129	5,130	5,124
基礎利益(①-②) A	5,700	4,820	5,154
キャピタル損益 B	307	617	641
臨時損益 C	△ 713	△ 803	△ 864
経常利益 A+B+C	5,293	4,635	4,931

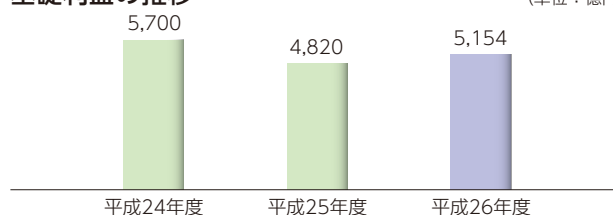
(注1) キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 臨時損益に係る額(危険準備金戻入額等)を除いています。

(併せて135ページをご覧ください。)

基礎利益の推移

(単位：億円)



基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎利益	5,700	4,820	5,154
利差	△ 47	542	669
危険差	3,852	2,904	3,420
費差	1,895	1,373	1,063

利差の状況

予定利率により見込んでいた運用収益と実際の運用収益の差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」状態といいますが、平成25年度に逆ざやは解消し、平成26年度においては、669億円の利差益となりました。

利差については、次の方法で算出しています。

$$\begin{array}{ccc} \text{(基礎利益上の運用収支等の利回り)} & - & \text{(期中)平均予定利率} \times \text{一般勘定(経過)責任準備金} \\ \text{[1.89\%]} & & \text{[1.80\%]} \quad \text{[73兆2,267億円]} \end{array}$$

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・(期中)平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

ソルベンシー・マージン比率

1,641.4%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落等の通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成26年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,641.4%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

(単位：億円)

項 目	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	50,000	51,300	56,972
資本金等	12,862	13,328	13,865
価格変動準備金	5,228	6,142	7,121
危険準備金	26,836	25,887	24,987
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2,024	2,389	7,035
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 33	△ 34	△ 100
全期チルメル式責任準備金 相当額超過額	3,081	3,585	4,062
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 (B)	6,812	6,320	6,941
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$			
保険リスク相当額 R ₁	1,729	1,684	1,637
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,131	999	885
予定利率リスク相当額 R ₂	2,185	1,981	1,844
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	3,801	3,558	4,432
経営管理リスク相当額 R ₄	176	164	176
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B)	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

内部留保等の積立状況

3兆2,108億円

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成26年度末での残高は危険準備

金2兆4,987億円、価格変動準備金7,121億円となり、合計で3兆2,108億円となりました。

また、平成26年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆670億円積み立てています。

(単位：億円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
危険準備金	26,836	25,887	24,987
価格変動準備金	5,228	6,142	7,121
計	32,064	32,030	32,108

実質純資産額

11兆5,122億円

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります。

す(ただし、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)

当社において、平成26年度末の実質純資産額は11兆5,122億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
101,074	94,422	115,122

有価証券含み損益の状況

6兆4,940億円の含み益

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成26年度末の含み損益は、全体で6兆4,940億円となりました。

金銭の信託の含み損益は3,552億円、その他有価証券の含み損益は7,817億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資

産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
	含み損益 (税効果適用前)		
合計	52,872	45,344	64,940
満期保有目的の債券	36,431	31,697	45,371
責任準備金対応債券	14,191	10,991	11,752
その他有価証券	(注1) 2,249	(注2) 2,655	(注3) 7,817
うち金銭の信託	433	825	3,552

(注1) 税効果適用後の金額は、1,557億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、5,580億円になります。

リスク管理債権の状況

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち返済状況が正常でない債権ですが、当社において該当するものはありません。

契約者配当の状況

2,007億円

(契約者配当準備金繰入額)

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、2,007億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・かんぽ生命保険契約については、103億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、1,903億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

契約の状況

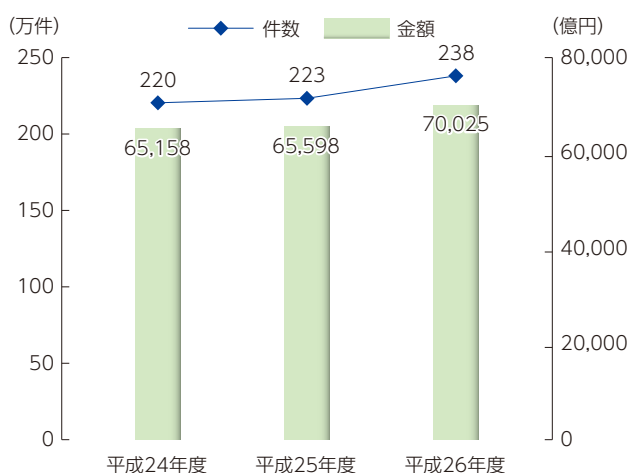
平成26年度の新契約は、個人保険の件数が238万件、金額が7兆25億円となり、個人年金保険の件数が13万件、金額が4,935億円となりました。

平成26年度末の保有契約は、個人保険の件数が1,353万件、金額が39兆1,590億円となり、個人年金保険の件数が131万件、金額が3兆6,159億円となりました。

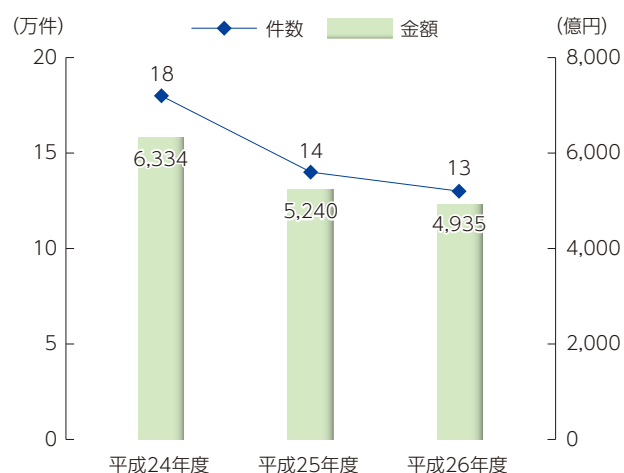
なお、管理機構から受再している契約は、保険の件数が1,995万件、保険金額が54兆3,224億円となり、年金保険の件数が295万件、年金額が1兆779億円となりました。

新契約の状況

個人保険 件数・金額の推移



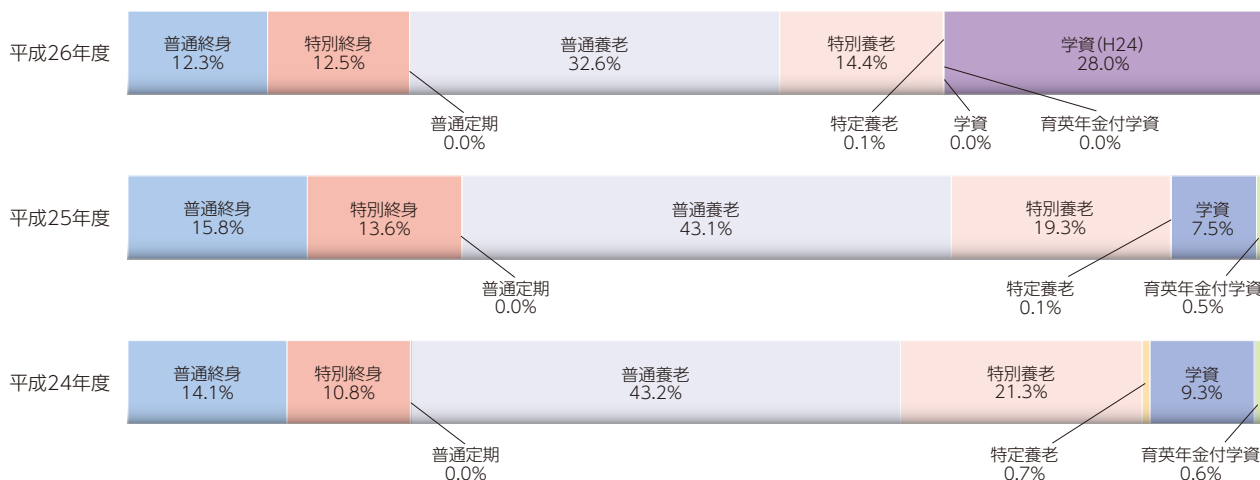
個人年金保険 件数・金額の推移



(注1) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

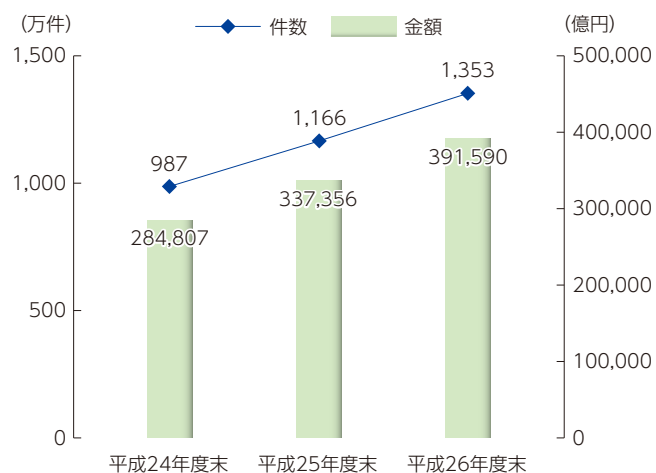
(注2) 件数および金額については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

個人保険 商品別件数割合

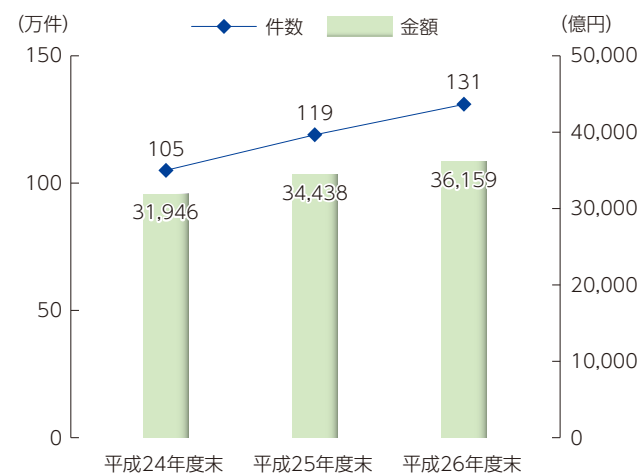


保有契約の状況

個人保険 件数・金額の推移



個人年金保険 件数・金額の推移

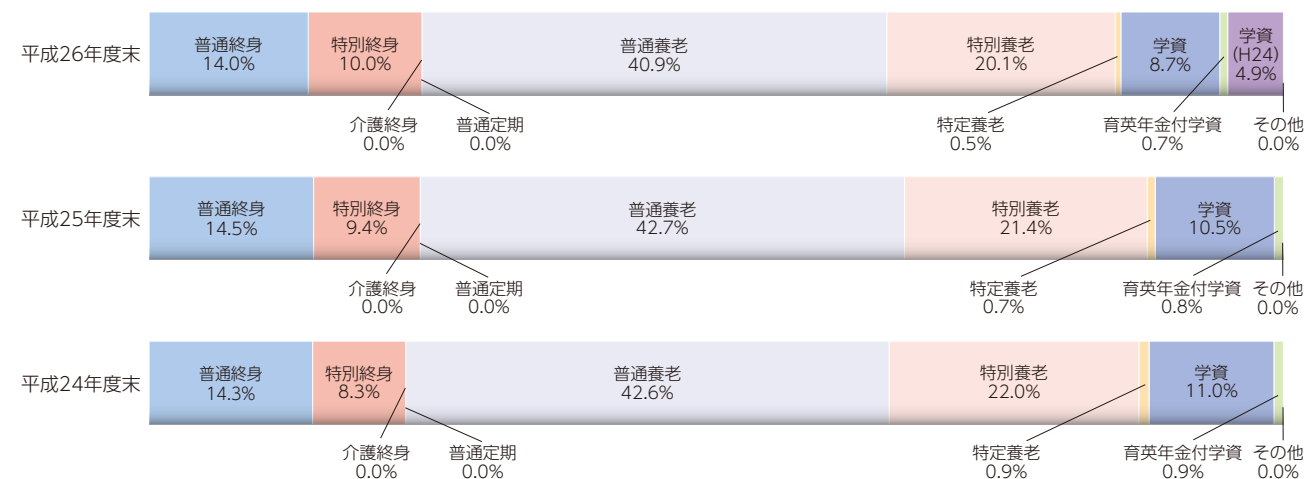


(注1) 個人保険および個人年金保険は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

(注2) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 件数および金額については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

個人保険 商品別件数割合



【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位：万件、億円)

	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 険	2,693	739,914	2,320	633,589	1,995	543,224
年金保険	388	14,346	340	12,506	295	10,779

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

損益の状況

平成26年度は、経常収益10兆1,692億円、経常費用9兆6,760億円、経常利益4,931億円となりました。
 経常利益に、特別損失として価格変動準備金繰入額979億円等、契約者配当準備金繰入額2,007億円を計上した
 結果、税引前当期純利益は1,930億円となり、当期純利益は817億円となりました。

損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
経常収益	118,349	112,339	101,692
保険料等収入 ①	64,817	59,116	59,567
資産運用収益 ②	15,607	15,406	14,607
その他経常収益 ③	37,923	37,816	27,517
経常費用	113,055	107,704	96,760
保険金等支払金 ④	106,730	101,608	90,595
責任準備金等繰入額 ⑤	90	46	14
資産運用費用 ⑥	295	181	109
事業費 ⑦	5,129	5,130	5,124
その他経常費用 ⑧	811	737	916
経常利益	5,293	4,635	4,931
特別利益 ⑨	1	—	—
特別損失 ⑩	671	999	993
契約者配当準備金繰入額 ⑪	3,074	2,421	2,007
税引前当期純利益	1,549	1,213	1,930
法人税等合計 ⑫	639	579	1,113
当期純利益	910	634	817

(注) 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 保険料等収入	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1兆6,971億円含まれています。
2 資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 ●利息及び配当金等収入1兆3,657億円、有価証券売却益619億円等です。
3 その他経常収益	責任準備金戻入額、支払備金戻入額、その他の経常収益等を計上しています。 ●責任準備金戻入額2兆6,328億円、支払備金戻入額1,135億円等です。
4 保険金等支払金	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しています。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8兆2,081億円含まれています。
5 責任準備金等繰入額	契約者配当金積立利息繰入額を計上しています。 ●契約者配当金積立利息繰入額14億円です。
6 資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、金銭の信託運用損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上しています。 ●有価証券売却損49億円等です。
7 事業費	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しています。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
8 その他経常費用	税金、減価償却費等を計上しています。 ●税金542億円、減価償却費355億円等です。
9 特別利益	臨時・突発的に発生する利益を計上しています。
10 特別損失	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないもの、主に固定資産等処分損、価格変動準備金繰入額等を計上しています。 ●価格変動準備金繰入額979億円等です。
11 契約者配当準備金繰入額	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しています。
12 法人税等合計	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しています。

資産・負債の状況

総資産は、平成26年3月末比2兆1,766億円減少し、84兆9,119億円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券の含み益が増加したことなどにより、1兆9,691億円となりました。

貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)
資産	904,623	870,886	849,119
現金及び預貯金 1	7,241	16,635	22,059
金銭の信託 2	2,568	5,816	14,349
有価証券	725,581	693,789	662,772
貸付金 3	126,915	110,205	99,773
有形固定資産	859	893	1,316
無形固定資産	1,069	1,260	1,575
代理店貸 4	1,339	1,026	950
その他資産 5	4,822	3,743	4,689
繰延税金資産 6	4,615	5,926	5,482
負債及び純資産	904,623	870,886	849,119
負債	889,975	855,541	829,428
保険契約準備金 7	847,460	807,999	779,056
その他負債 8	36,629	40,774	42,572
退職給付引当金	583	593	656
価格変動準備金 9	5,228	6,142	7,121
純資産	14,647	15,344	19,691
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	3,089	3,496	4,110
その他有価証券評価差額金 10	1,557	1,847	5,580

(注) 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 現金及び預貯金	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預貯金として保有しています。
2 金銭の信託	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
3 貸付金	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上します。 ●機構貸付9兆969億円、一般貸付8,062億円、保険約款貸付740億円です。
4 代理店貸	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでおり、その代理店に対する債権総額を計上しています。 ●当社が日本郵便株式会社に委託している保険金等のお支払いにあてるために前渡している資金によるものです。
5 その他資産	他のいずれの科目にも属さない資産(未収金、未収収益、預託金等)を計上しています。 ●未収金2,596億円、未収収益1,849億円等です。
6 繰延税金資産	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しています。
7 保険契約準備金	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払準備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
8 その他負債	他のいずれの科目にも属さない負債(債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等)を計上しています。 ●債券貸借取引受入担保金3兆6,584億円、未払金4,632億円、機構預り金590億円等です。
9 価格変動準備金	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて算出した額を計上しています。
10 その他有価証券評価差額金	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果を考慮して貸借対照表に計上します。

エンベディッド・バリュー (EV)

3兆5,013億円

エンベディッド・バリューとは

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

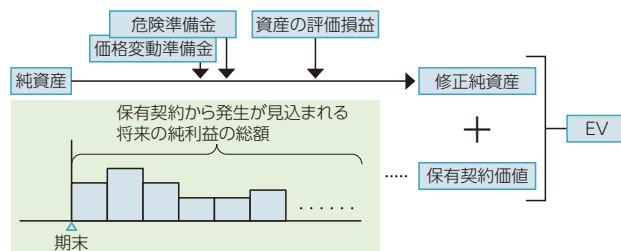
生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価

値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成25年3月末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

EVの概要



平成27年3月末のEVについて

平成27年3月末のEVは、前年度から1,145億円増加し、3兆5,013億円となりました。

EVの内訳

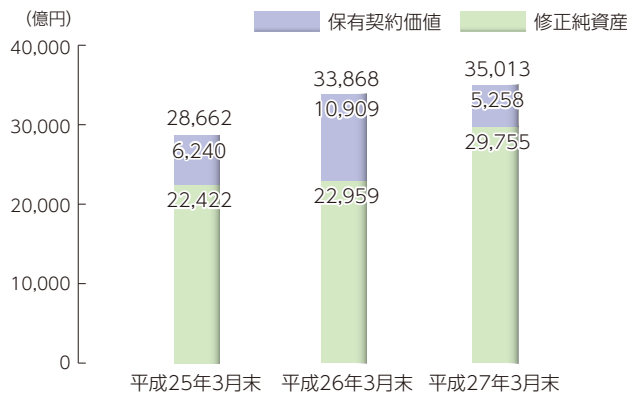
(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
EV	28,662	33,868	35,013
修正純資産	22,422	22,959	29,755
保有契約価値	6,240	10,909	5,258

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新契約価値	1,816	1,851	1,342

(併せてP148～150をご覧ください。)

EVの推移



修正純資産	法定会計上の純資産に、株主に帰属する時価評価されていない資産の含み損益と、危険準備金や価格変動準備金といった法定会計上は負債に分類される内部留保分等を加えた額です。
保有契約価値	計算基準日時点で保有する契約から将来発生すると見込まれる利益を、現在価値で評価したものです。
新契約価値	当該年度に獲得した新契約から将来発生すると見込まれる利益を、契約獲得時点において現在価値で評価した額です。

第三者機関によるレビュー

当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社ホームページをご覧ください。

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

資産運用の概況(一般勘定)

当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実にを行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュ・フローに、負債の特性と親和性の高い円金利資

産のキャッシュ・フローをマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

平成26年度の運用環境

米国経済が堅調に推移する一方で、欧州や日本、その他新興国の成長は鈍化し、世界経済は、前年度に続き弱い成長にとどまりました。米国経済は、雇用情勢の緩やかな改善のもと、景気回復ペースは堅調なものとなりましたが、日本経済は、4月の消費税率引き上げ後、個人消費や住宅投資など内需の落ち込みがみられ、その後の持ち直しも緩慢な状況となっています。欧州経済は、構造改革が遅れている一部の国々で景気低迷が続いているほか、ウクライナ情勢の悪化等を受け、景気回復ペースは緩慢なもの

なっています。また、中国経済は個人消費主導型の経済への構造改革を進めるなかで、景気の減速が続いています。

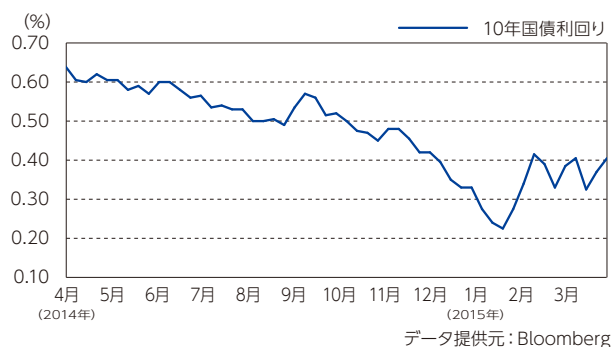
日銀による追加金融緩和や欧州中銀による量的緩和政策開始など、先進国の中央銀行が金融緩和政策を強化する動きがみられましたが、米国では量的緩和政策が終了し、利上げへ向けた準備を進めるなど日欧と逆の動きをみせています。こうした経済状況のなか、運用環境は以下のようにになりました。

国内債券市場

10年国債利回りは、期初は0.6%台で始まり、期末にかけて0.4%台まで低下しました。

上期の国内長期金利は、昨年から継続している日銀の国債買い入れによる債券市場の需給引き締めや、欧米金利の低下等を背景に緩やかに低下を続け、8月下旬には0.5%付近まで低下しました。9月に入り、米国での早期利上げ期待の高まりによる米金利の上昇等を受けて一時0.6%付近まで上昇する局面もみられましたが、その後、10月31日の日銀の追加金融緩和の決定や、原油価格の急落によるインフレ期待低下懸念を受けた米金利の低下等を受けて再び低下に転じ、1月には一時0.1%台を付けました。2月に入り、原油価格の下げ止まりや好調な米雇用

統計を受けた米金利の上昇等を受け、0.4%台まで反転した後は、米国の利上げ開始時期をめぐる議論等の影響を受け、0.3%台～0.4%台のレンジで一進一退となりました。

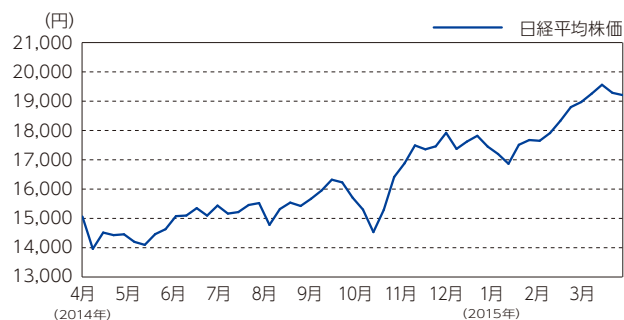


国内株式市場

日経平均株価は14,000円台で始まり、期中で大きく変動する場面もみられましたが、期末にかけて19,000円台まで上昇しました。

上期は4月に日銀の追加緩和見送り等を受けて一時14,000円割れまで下落しましたが、その後、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の資産運用方針変更への期待や米国の景気回復に伴う米株高等から上下に振れながらも緩やかに水準を切り上げて推移し、9月に16,000円台まで上昇しました。下期に入り、国内景気への懸念の高まりや、円高進行等を受けて、一時14,000円台まで下落しましたが、10月の日銀の追加金融緩和の決定やGPIFの基本ポート

フォリオ変更の発表等を受けて急伸し、年末には17,000円台まで上昇しました。年明け後も、原油価格の下げ止まりや内需回復期待が高まったこと等を受けて上昇し、年度末には19,000円台となりました。



データ提供元：©日本経済新聞社

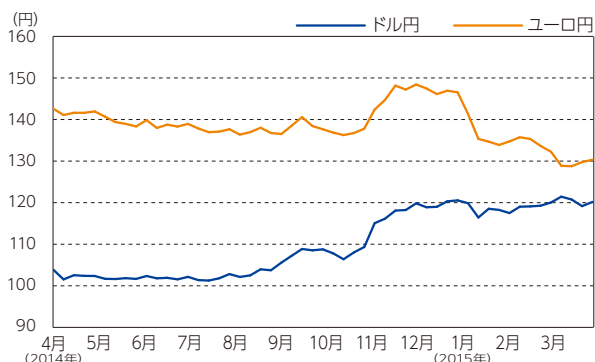
外国為替市場

ドル円は、103円台で始まり円安基調で推移、期末は120円台前半まで上昇しました。

上期のドル円は、4月から7月までは102円前後で安定的に推移していましたが、8月以降、米国の堅調な景気回復等の影響から、世界的にドル高が進行したこと等を受けて、大きく円安が進行し、9月末は109円台となりました。下期に入り、ドル高等による米国経済の成長鈍化懸念等から105円台まで円高が進行する場面もみられましたが、10月の日銀の追加金融緩和の決定等を受けて再び円安ドル高が進行し、12月には一時121円台を付けました。年明け以降は、米国の利上げ開始時期をめぐる議論等の影響を受け、116円台～121円台のレンジで推移しました。

ユーロ円は142円台で始まり、下期に大きく変動する場面もみられましたが、円高基調で推移し、期末は130円付近まで低下しました。

上期は、ユーロ圏経済の減速懸念や欧州中銀の追加緩和実施による欧州金利の低下等を受け、ほぼ一貫してユーロ安基調で推移しました。下期に入ると、日銀の追加金融緩和の決定等を受けて、一転して急速な円安ユーロ高が進行し、12月に一時149円台まで急上昇しましたが、年明け以降は欧州中銀による量的緩和実施の決定等を受けて、再び円高ユーロ安に転じ、一時127円台まで低下しました。



データ提供元：野村総合研究所

運用実績の概況

資産の状況

総資産残高は、前期末87.0兆円に比べ2.1兆円減少し、84.9兆円となりました。

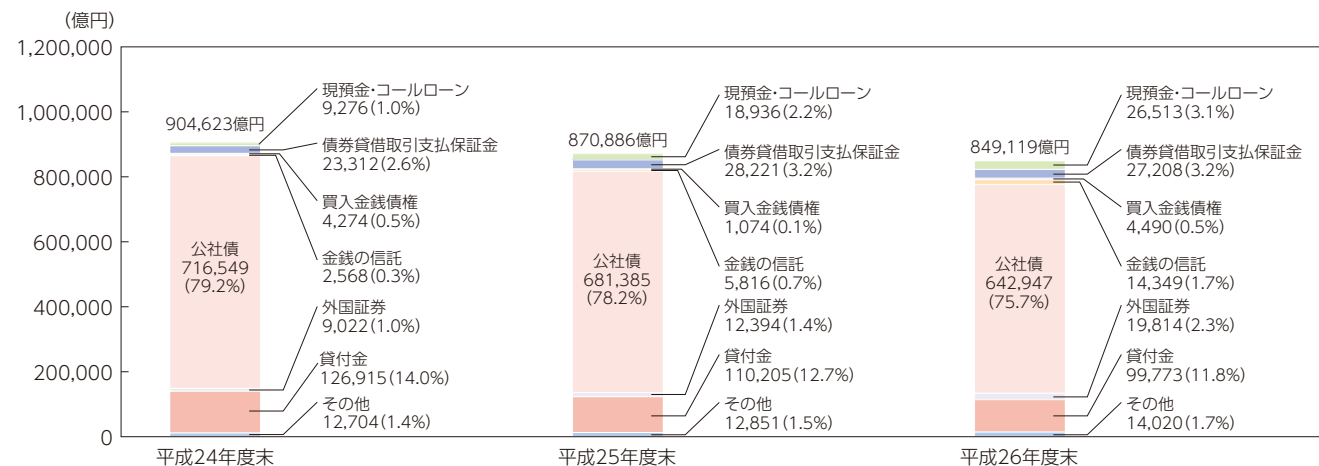
資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収

入が得られる円金利資産を中心に運用を行い、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などのリスク性資産の運用を行いました。

公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債および超長期債を中心に運用を行いました。外国証券については、主に外国政府が発行する国債を中心に運用を行いました。金銭の信託

については、国内株式等に運用しています。貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。

資産構成



運用利回り

運用利回り

	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
運用利回り	1.67%	1.71%	1.70%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成25年度末 (平成26年3月31日)		平成26年度末 (平成27年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	4,501	229	4,469	201	4,867	240

(注) RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。
なお、当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っていない。

保険会社の運営

内部管理体制	44
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	48
利益相反管理への対応	50
個人情報保護および情報セキュリティの取り組み	51
反社会的勢力への対応	53
リスク管理体制	54
「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	59
教育・研修制度	62
保険契約者等の保護の取り組み	65
お客さまサービスを支える情報システム	67
ディスクロージャーの充実	68

内部管理体制

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでまいります。

組織・体制の概要

当社は指名委員会等設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。

取締役会のなかに、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、以下の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任などに関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

業務執行面における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、以下の8つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

① 収益管理委員会

運用方針・販売方針等について協議を行うとともに、資産と負債の総合的な管理・各種収益の状況等について把握、分析することで、適切な収益管理を行います。

② リスク管理委員会

リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備・運営に関する事項およびリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況等について把握、分析することで、適切なリスク管理を行います。

③ コンプライアンス委員会

経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況等について把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止等を図ります。

④ お客さまサービス委員会

「お客さまの声」をもとにした改善策や、お客さま満足度の向上策の協議を行うことで、お客さまの利便性、お客さまサービスの向上を推進します。

⑤ 商品開発委員会

保険商品開発に関する方針の協議および重要事項についての多面的な検討を行うことにより、お客さまのニーズを踏まえた商品の開発を推進します。

⑥ 事務・システム改革委員会

事務の改善およびシステム開発の基本方針等について協議を行うとともに、大規模プロジェクトの進捗状況等について把握、分析することにより、事務・システムの改革を推進します。

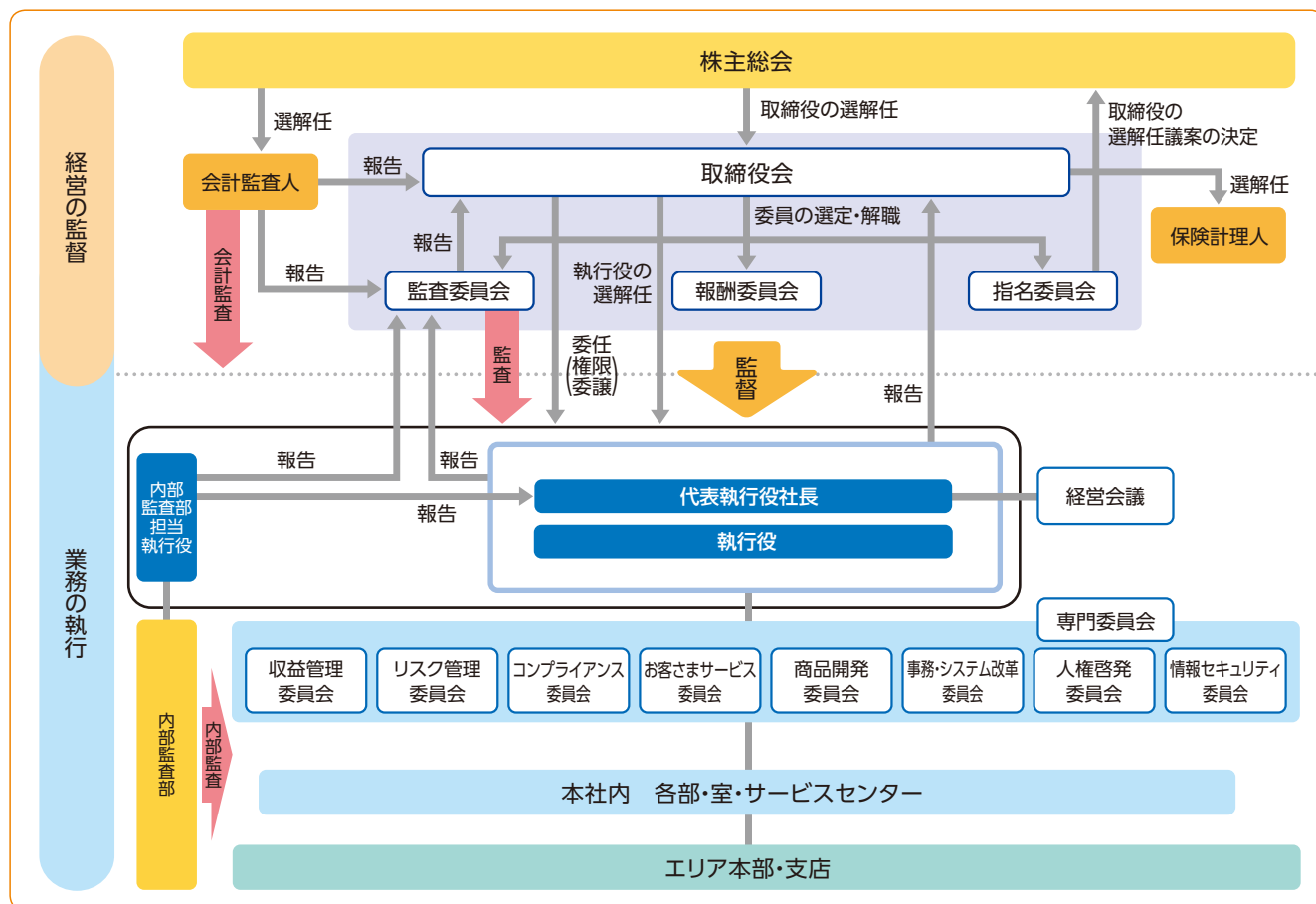
⑦ 人権啓発委員会

社員が常に人権を尊重した行動をとるための基本方針を協議するとともに、人権啓発に向けた諸施策を検討します。

⑧ 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ管理に関する方針、管理態勢の整備および運営に関する事項について協議を行い、管理状況等を把握、分析することにより、適切な情報セキュリティ管理を行います。

内部管理体制図



内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、サービスセンター、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社などに対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、

被監査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会などに報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部統制の取り組み

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めており、この方針に従い、適切な内部統制システムの構築に努めています。

内部統制システムの構築に係る基本方針

- 1 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社が定めるグループの行動憲章に従い、執行役及び使用人が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
 - (2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
 - (3) 企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、執行役及び使用人が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
 - (4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
 - (5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
 - (6) 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
 - (7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき執行役及び使用人に周知する。
 - (8) 内部監査規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。
- 2 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- 3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、執行役及び使用人に対しリスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法等の基本的事項を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。
 - (2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備及び運営に関する事項並びにリスク管理の実施に関する事項を協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
 - (3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。
- 4 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
 - (2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

5 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について、事前協議又は報告を行う。
- (2) 子会社の管理に関する規程を定め、以下のとおり、子会社の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
 - ①子会社に対し、グループ経営の根幹となる日本郵政グループ協定等による措置を講じさせる。
 - ②子会社に対し、経営分析、業務に関する指導、リスク管理、コンプライアンスに関する指導、監査等を行う。
 - ③子会社による経営方針、経営計画等の重要事項の策定等を当社への事前承認事項とする。
 - ④子会社による当局への申請事項、月次の業績、外部監査の結果等を当社への報告事項とする。
- (3) グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ会社との取引については、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

6 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

7 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の使用人は、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従うものとする。また、監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8 当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に当社及び子会社の内部統制に係る業務の執行状況を報告する。
- (2) 執行役及び使用人は、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
- (3) 内部監査を所管する執行役は、当社及び子会社の内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について速やかに監査委員に報告する。
- (4) 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、当社及び子会社の業務執行に関する事項を報告する。
- (5) 執行役及び使用人は、内部通報等により発覚した当社及び子会社の重大なコンプライアンス違反(そのおそれのある事案を含む。)行為について、速やかに監査委員に報告する。
- (6) 監査委員会への報告又は内部通報を行った者に対し、当該報告又は内部通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

9 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

執行役及び使用人は、監査委員が監査委員会の職務の執行として監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができないものとする。

10 その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表執行役社長は、経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
- (2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- (3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社は、すべての役員および社員が事業活動のあらゆる局面において法令等(法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理)を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政株式会社が定める「日本郵政グループ行動憲章」および取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店などの全部署に配備しています。さらに、

同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめたコンプライアンス携行カードを役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催しています。

コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図り、コンプライアンス統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。さらに、コンプライアンス統括部担当執行役は、自らの責任のもと、コンプライアンス態勢の整備・運営を行っています。また、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しており、コンプライアンスに関する事項の全体的な企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄のエリアコンプライアンス室を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスに関する総合的企画・調整、推進および指導の統括ならびに不祥事件対応の統括を行っています。コンプライアンスを担当する管理者

としてはコンプライアンス統括部長およびエリアコンプライアンス室長をコンプライアンス・オフィサーとする体制としているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社およびサービスセンターにコンプライアンス責任者を、エリア本部および支店にコンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス責任者を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外の有識者で構成する法令等遵守態勢強化に関する諮問会議を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

内部監査部は法令等遵守態勢について内部監査を実施し、コンプライアンス推進体制の適切性・有効性をチェックし、強化を図っています。

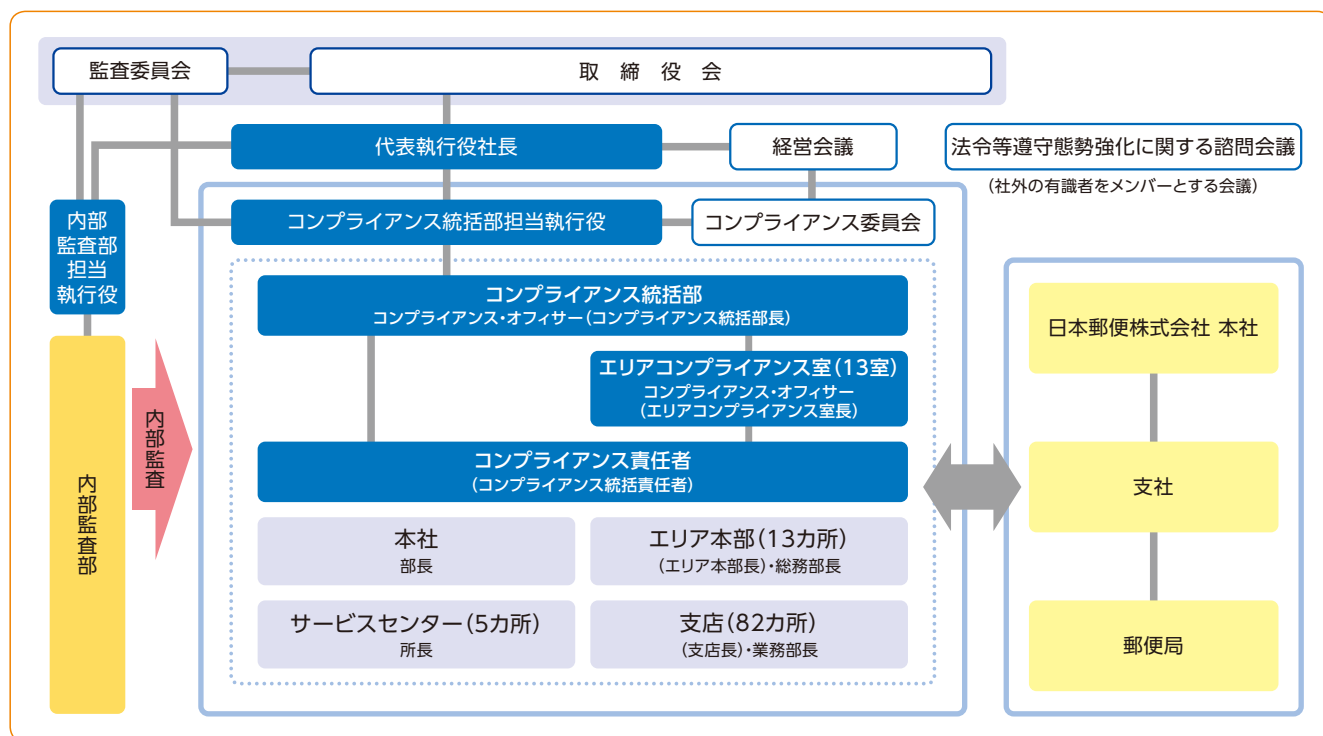
コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者などの役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与を

目的としてeラーニング研修を実施しています。

また、本社・支店などの各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施やコンプライアンス情報の提供を行っています。

コンプライアンス推進体制図



株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

I 基本方針

当社は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品とサービスをご提供することに努めてまいります。

また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売に努めてまいります。

1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明に努めます

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案に努めるとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明いたします。

2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営に努めます

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう努めてまいります。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあたっては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集に努めてまいります。

3 お客さまの立場に立った適切な勧誘に努めます

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配慮いたします。

4 お客さまサービスの向上のための教育・研修に努めます

教育・研修体系の充実を図り、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、お客さまサービスの一層の向上を図ります。

5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料)

平日 9:00~21:00
土日休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)

利益相反管理への対応

日本郵政グループは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしています。

当社も、この方針に基づき、コンプライアンス統括部を利益相反管理担当部署とし、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令および社内規程などに従って適正に業務を遂行することとしています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)
 - ・株式会社ゆうちょ銀行
 - ・株式会社かんぽ生命保険
 - ・日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - ・対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ・対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - ・対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - ・対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

個人情報保護および情報セキュリティの取り組み

個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に係る諸法令等に基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制

制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に係る諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

5 個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 継続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取り組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552-950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除きます。)

・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-5532-9715

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さまなど(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいています。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

(注)保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いおよび医事研究・統計などの目的に限定して利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
【例】各種保険契約の引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査
2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供
【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送
3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発
4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行
【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

情報セキュリティの取り組み

当社は、情報セキュリティ宣言に基づき、情報セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護に努めるとともに、情報セキュリティ管理の高度化を目指しています。

情報セキュリティ宣言

株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断等からお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティの管理を推進していくために、株式会社かんぽ生命保険の情報セキュリティ規程、情報セキュリティ手続及び情報セキュリティマニュアルを定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

日本郵政グループは「日本郵政グループ行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを宣言しています。これを踏まえ、当社は、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「内部統制システムの構築に係る基本方針」および日本郵政グループの「グループ行動憲章」に則り、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対応しています。

反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」(P46 参照)において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係を

遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行等のための「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させています。

反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、本社総務部担当執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長等を反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導などを実施しています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

- 1 組織としての対応
当社は、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。
- 2 取引を含めた一切の関係遮断
当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。
- 3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止
当社は、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行います。不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行いません。
- 4 外部専門機関との連携
当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保します。
- 5 資金提供の禁止
当社は、反社会的勢力への資金提供を絶対に行いません。

リスク管理体制

経済情勢、人口構成など、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。そのようななか、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、当社として将来にわたり健全な事業経営を維持することが必要であり、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

こうした状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係るさまざまなリスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、リスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、これに基づきリスク管理を実施しています。当社のリスク管理は、不測の損失を回避するとともに、経営戦略、事業計画および資本の状況を考慮しながらリスクと収益の均衡および資本の有効な活用を図る観点から行うことを基本原則とし、統合的リスク管理およびリスク区分別の管理を行う態勢としています。

リスク管理体制の概要

当社では、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、リスク管理基本方針を定めるとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議に付議または報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク管理担当であるリスク区分ごとのリスク管理を行う部署における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定

期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理を行う部署と併せて、総合的な管理を行う部署を置いています。

このリスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

主なリスクの種類と内容

当社では、管理するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

リスク区分	定 義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員および社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員および社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク	顧客に対する義務および適正なビジネス・マーケット慣行を定めた法律、政令、省令、告示、協定などのほか会社が定めた規程・手続・マニュアルなどの遵守を徹底できないことにより顧客などからの苦情・訴訟などまたは監督上の行政処分を生じさせ、もって損害賠償金(和解金を含む。)、課徴金または罰金などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	会社および子会社などに関する噂や憶測、評判などのあいまいな情報や、事故および不祥事などの発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈などが、保険契約者、マスコミなどに広がることにより、会社および子会社などが直接または間接の損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	会社が保険会社の業務を外部へ委託することにより発生・増加するオペレーショナルリスク

各種リスクへの取り組み

当社では、リスク区分ごとにリスク管理を行う部署を設けてリスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを統括し、リスク管理を行う部署からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスクの管理を担当する主計部において

は、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより保険引受リスクの管理を行っています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に再保険会社に出再しています。その際には、主要格付機関の格付けなどに基づき出再先の健全性を評価しています。

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とし、資産運用リスクの許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向

上を目指しています。

資産運用リスクの管理を担当する運用リスク管理室、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、運用リスク管理室が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部、総務部およびリスク管理統括部と連携を図りつつ、資産運用リスク管理を行っています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることであります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障を

きたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスクの管理を担当する資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより資金繰りリスクの管理を行っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産

を中心とした運用を行っています。

市場流動性リスクの管理を担当する運用リスク管理室においては、低流動性資産の購入を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、市場流動性リスクの管理を行っています。

オペレーショナルリスク

当社では、オペレーショナルリスクのリスク区分ごとに、リスク管理を行う部署を設けて、リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。また、リスク管

理統括部が総合的な管理を実施し、リスク管理を行う部署と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの管理を行っています。

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社の業務を執行する本社各部、支店などにおいて、顕在化した事務リスクの再発防止策を検討・実施することにより再発

防止に努めています。

事務リスクの管理を担当する事務企画部および運用リスク管理室においては、顕在化した事務リスクの再発防止策を評価・検証し、再発防止に努めています。

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなど大きな障害などが発生した場合、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウン

などによるリスクに対応しています。

システムリスクの管理を担当するシステム企画部においては、情報システムを所管する部署のシステム担当によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。また、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスクを設けており、それぞれのリスク区分ごと

にリスク管理を行う部署を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」として認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組む続けることは、経営改善の基本と考えています。

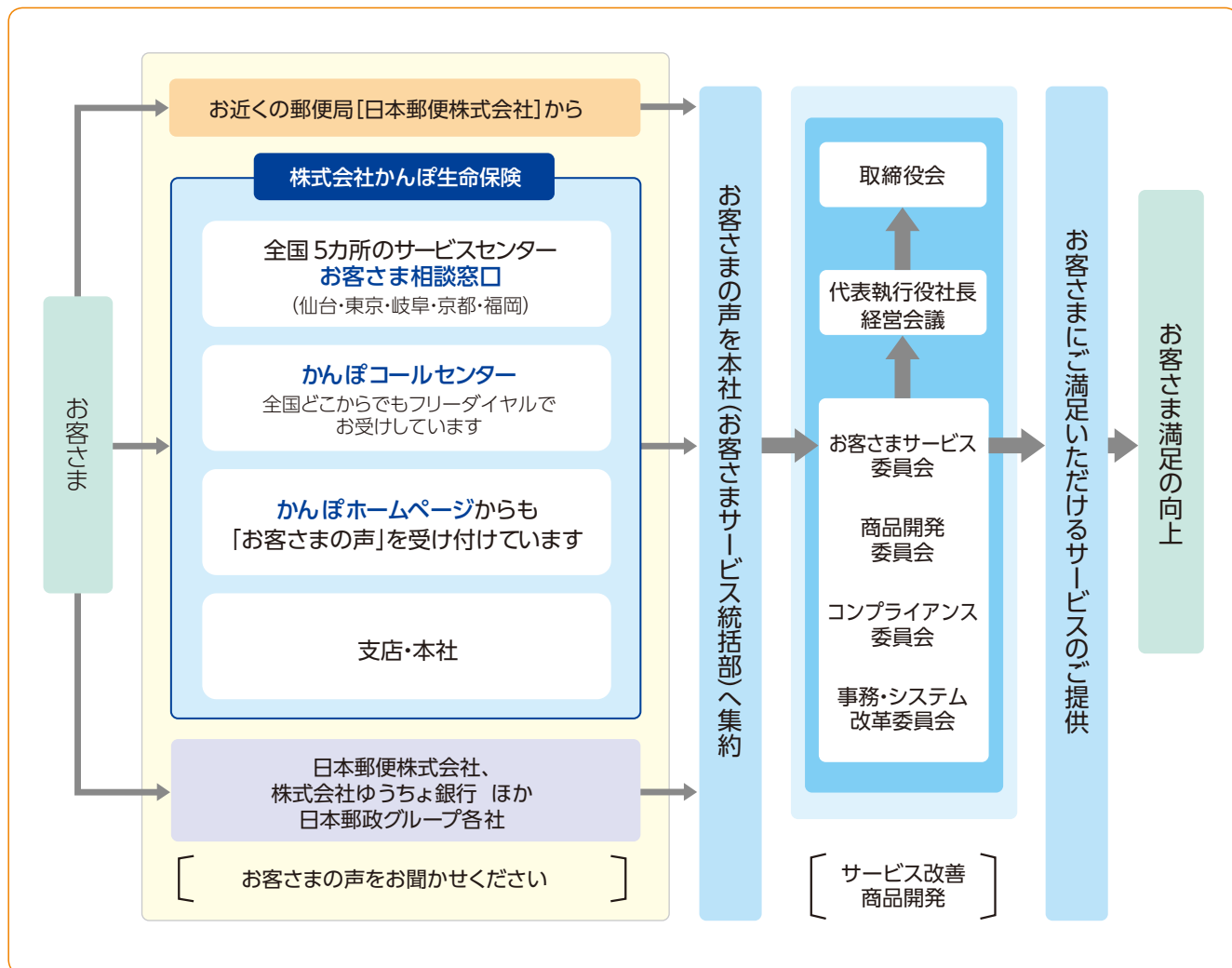
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出し、対応などを検討してサー

ビスの向上、商品開発などにつなげ、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み



「お客さまの声(苦情)」の内容と件数

2014年4月1日から2015年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	2014年4月～2015年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	54,702件	13.7%
保険料のお払い込みなどに関するもの	34,330件	8.6%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	54,547件	13.7%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	192,416件	48.2%
保険料控除に関するもの	44,098件	11.0%
その他	19,009件	4.8%
合 計	399,102件	100.0%

(注)「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客さま満足度調査

かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

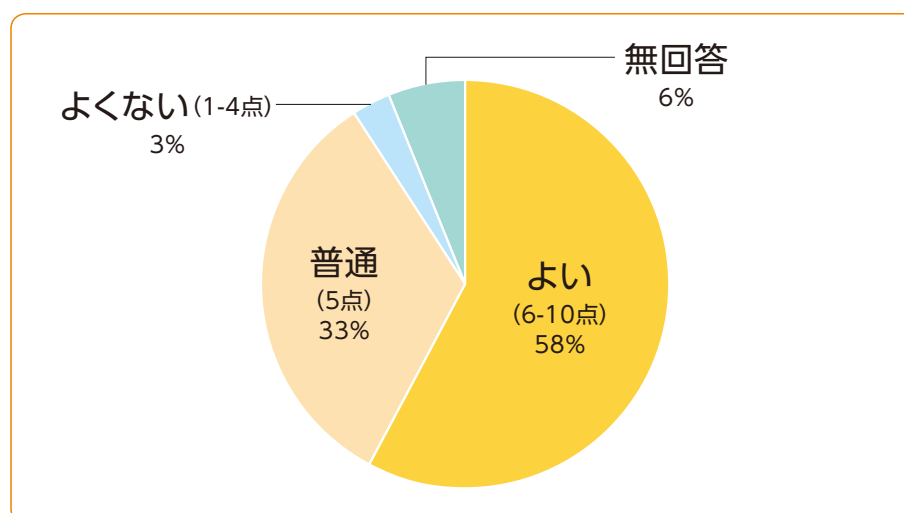
【2014年度 お客さま満足度調査概要】

- 調査実施時期：2014年11月
- 調査対象：新規加入手続、保険金請求手続(満期・死亡・入院など)などを行っていただいたお客さま
- アンケート送付数：30,000件
- 回収数：7,986件

【調査結果】

当社の総合的な満足度は、およそ6割のお客さまから、よい(10点満点中6点から10点)と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、より高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

かんぽ生命の総合的な満足度



感謝・賞賛の声

2014年4月1日から2015年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「感謝・賞賛の声」の件数は20,896件でした。前年と比べて約4,000件多い感謝・賞賛の声が寄せられました。

<お客さまの声>

- ・最初は、保険について難しいと思っていましたが、内容を分かりやすく説明いただき、不安なく加入できました。
- ・保険の解約に行った時、窓口の方から「一生涯の保障がなくなってしまうよう、貸付を利用されてはいかがですか。」と提案いただき貸付にしたところ、今年の1月から3月まで入院することになり、入院保険金をいただきました。あの時に、親切に説明いただいた方にお礼を伝えてください。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声

「年金支払案内書」が圧着はがきで郵送されてきた。開きにくいし、文字も小さく、内容が分かりにくい。

改善内容

「年金支払案内書」を圧着はがきから開封しやすい封筒へ変更しました。内容についてもより見やすく、分かりやすい内容に変更しました（「UCDA 見やすいデザイン」認証を取得）。(2014年10月)

お客さまの声

異なる請求をするときに、請求ごとに委任状を用意しなければならないのは面倒だ。

改善内容

1枚の委任状で複数種類の請求を委任できるよう見直しました。(2014年10月)

教育・研修制度

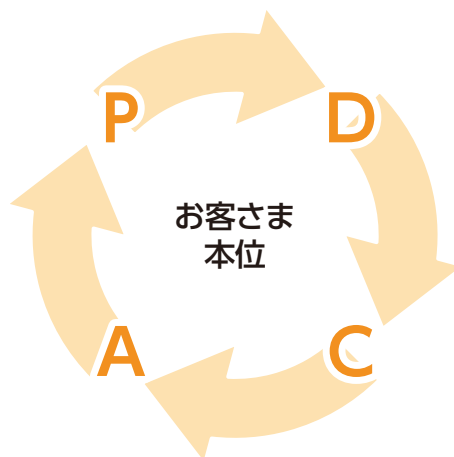
当社は、2013年4月に、持続的な企業価値の向上とたゆまぬ成長を実現していくため、全社を挙げて人材育成を強力に推進していくことを「かんぽ人材育成宣言」として宣言しています。

目指すべき人材像

当社社員が「目指すべき人材像」として、「お客さま本位」を根底として、『4つの志向』『人材育成基本方針』を掲げ、自らPDCAサイクルを回し、成長していく社員を育成します。

「4つの志向」

- ・当事者志向
- ・チャレンジ志向
- ・スピード志向
- ・フロントライン志向



「人材育成基本方針」

- ・企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- ・専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
- ・新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

人材育成体系

「かんぽ人材育成宣言」では、人材育成においてOJTを最重要ポイントとして、所属を挙げての人材育成に取り組む態勢を推進しています。「人を育てる

社風＝OJTが活発に行われる環境」を人材育成体系の到達点とし、OJTとOff-JTが相互に連動し合い、さらには自己啓発が押し上げる体系を構築します。

Off-JT

- 階層別研修
 - ・新入社員研修
 - ・2年目研修
 - ・3年目研修
 - ・マネジメント研修 など

OJT

- 人材育成マイスター制度
- インストラクター制度
- チューター制度 など

自己啓発支援

- 通信教育講座
- 指定社外資格/社内認定資格取得
- TOEFL(iBT)受験 など

営業社員・代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

〈営業社員〉

営業社員の概要

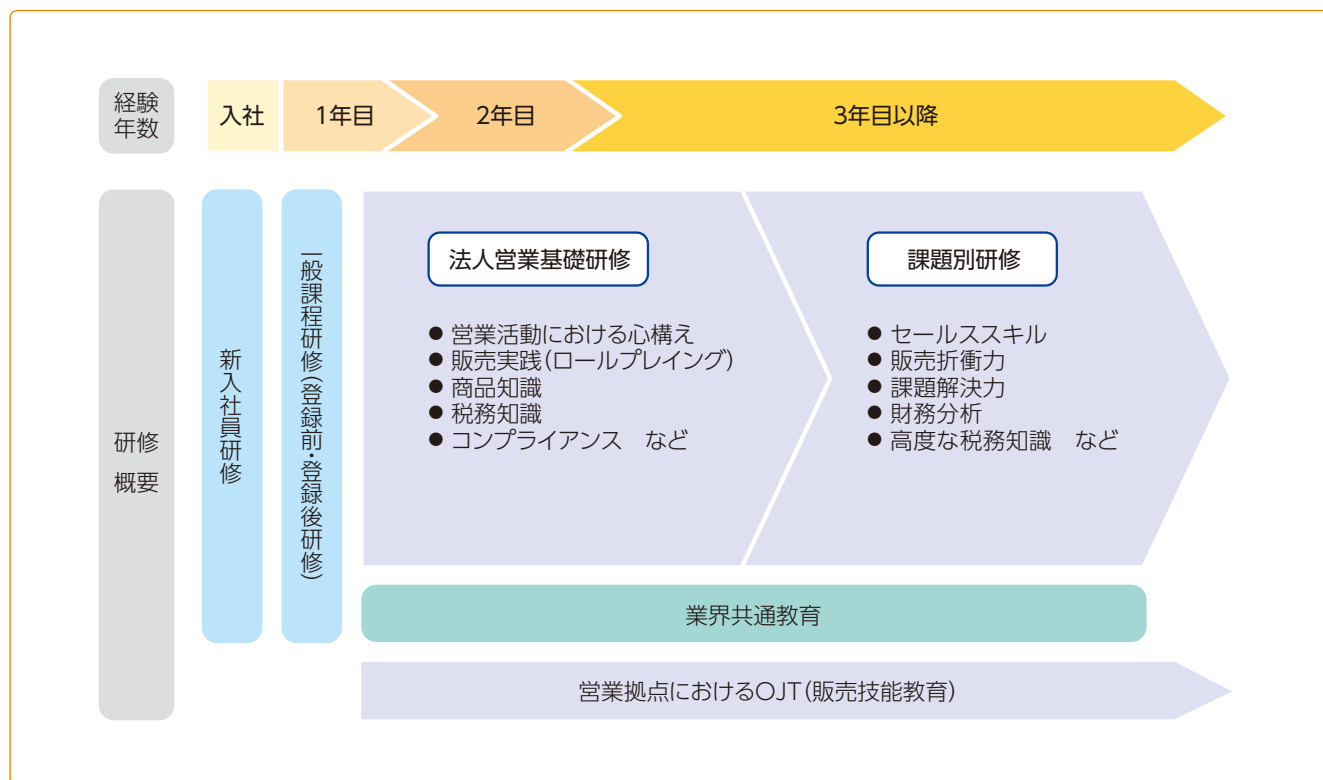
全国の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがご持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催する集合研修・業界共通教育などを通じて、法

人・職域マーケットでのコンサルティング能力を活かした保険募集に必要な知識とスキルを修得し、入社4年目以降についても、質の高いコンサルティング能力を活かした保険募集ができる豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。



〈募集代理店〉

募集代理店の概要

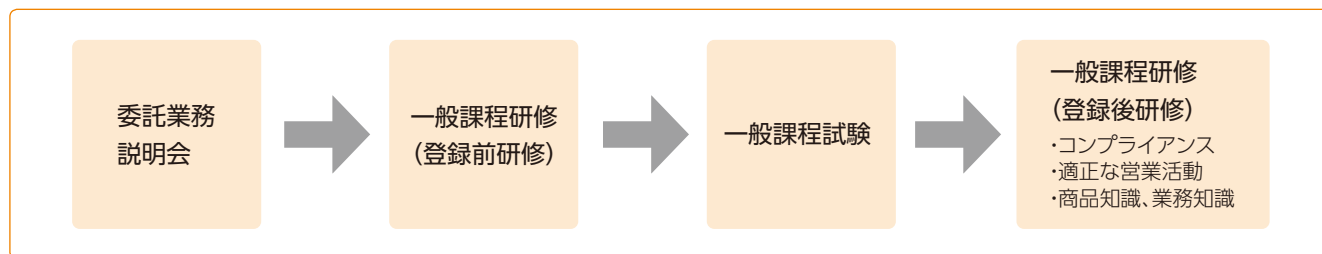
当社は、日本郵便株式会社と簡易郵便局受託者の間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域におけ

る個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的に研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



(注) 支払体制に関する教育・研修などについては、「支払体制の強化」(P90)をご参照ください。

保険契約者等の保護の取り組み

当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、各サービスセンターお客さま相談窓口などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。これらのお客さま相談窓口などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことに

より、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料（当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの）に基づき審査を行い（書面審査）、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する（和解案の受諾を含む。）ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています（2015年4月1日現在）。

生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解

決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています(全国各地に「連絡所」も設置されています。)

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

注: 2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合

お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

お客さまサービスを支える情報システム

システム開発への取り組み

当社は2007年10月の営業開始以来、保険契約の引受から支払まで、簡易・迅速・正確に行う事務・システムを整備し、お客さまに質の高いサービスを提供できるように、継続的なシステム開発に取り組んでいます。

特にお客さまの「安全、安心、信頼、便利」の拠点としての郵便局ネットワークを最大限に活かして、お客さまとの双方向のコミュニケーションが図れるようなコンサルティング活動をサポートし、安定的なサービスを提供できるよう随時、機能拡充を図って

います。

2014年8月には、お客さまからの当社コールセンターへのお問い合わせに対して、迅速・的確なご対応ができるようにお客さま相談支援システムを充実させました。

また、イメージワークフローを活用した支払業務システム(SATI) (P90参照)は、2014年10月に導入を完了し、より迅速かつ正確な保険金のお支払いが可能となり、お客さまサービス向上に寄与しています。



次期基幹系システムへの対応

現在、2017年1月に更改を迎える基幹システムの開発に取り組んでおり、システム品質や開発生産性の向上、さらにはシステム関連経費の削減などを図っています。

今後も、お客さまにとって分かりやすい事務手続きの実現、きめ細かなお客さまサポート態勢の構築など、さらなるお客さまサービスの向上を支援する情報システムの充実を図ってまいります。

ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2015」をはじめ、当社ホームページなどを通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

ディスクロージャー資料の発行



◀ディスクロージャー誌
「かんぽ生命の現状2015」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに本誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

ホームページでの各種情報提供



▲かんぽ生命ホームページ
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

決算資料などの財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しています。

PCサイトと併せて、モバイルサイト、スマートフォンサイトも公開しており、各デバイスから当社の情報をご覧いただけます。

また、本誌も当社ホームページに掲載しています。



◀スマートフォンサイトトップページ



◀かんぽ生命ホームページ財務情報
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html



◀かんぽ生命ホームページ
「ご契約のしおり・約款」一覧
http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html

●財務情報などの公表

当社は、ホームページにおいて財務情報などを公表しています。

●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をホームページに掲載しています。

商品・サービスの紹介

かんぽ生命の保険商品および特長	70
キャンペーンの実施	77
企業経営者の方へ	78
ご契約のお申し込みから成立まで	80
契約期間中の情報提供	83
保険金のお支払いについて	85
支払体制の強化	90
災害時の特別な取扱い(非常取扱いの実施)	91
お客さまのご相談窓口	92
生命保険契約者保護機構	93

かんぽ生命の保険商品および特長

主な保険種類一覧

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲									
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険			新ながいきくん(定額型) 満15～65歳							
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型2倍) 満15～60歳							
	5倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型5倍) 満15～55歳							
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険			新ながいきくん(おたのしみ型) 満15～65歳							
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15～50歳							
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン 0～80歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15～70歳							
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15～65歳							
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15～60歳							
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険					新一病壮健プラン 40～65歳					
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0～12歳									
			18～65歳(男性)								
			16～65歳(女性)								
	学資保険(H24) (保険料払込免除なし型)	はじめのかんぽ 0～12歳									
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険					新定期年金保険 45～70歳					
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			満15～65歳							
	財形住宅貯蓄保険			満15～54歳							
	財形終身年金保険					36～54歳					

(注1) 学資保険(H24)の加入年齢は、■が被保険者、■が保険契約者です。保険料払込免除なし型は契約者の年齢制限はありません。

(注2) 金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

主な特約・特則一覧

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいにも備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

(注) 特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院をお支払い対象とするとともに、手術保険金のお支払い対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。



かんぽ生命 入院特約 その日から

「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

1日以上の入院(日帰り入院^{※1}を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数
(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

入院を伴う手術^{※2}についてお支払い

手術の種類により
15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

※1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

※2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

(注) 特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

保険の仕組み

養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

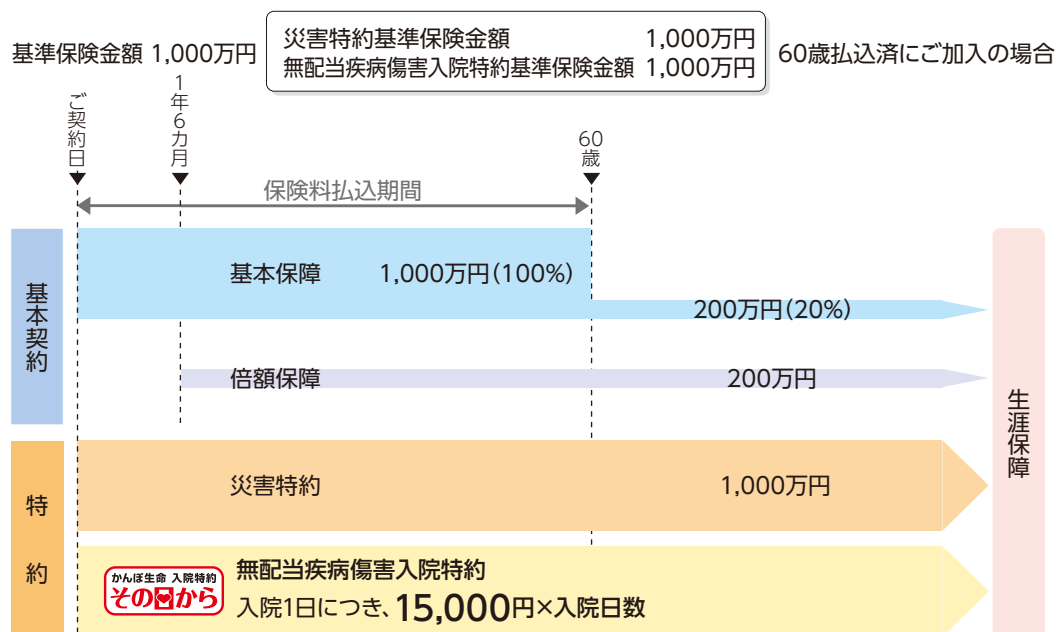


<特 長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）。
- 1歳きざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん（ばらんす型5倍）」



<特 長>

- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料のお払い込みは不要です。
- 保障は一生です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

学資保険の仕組みの概略

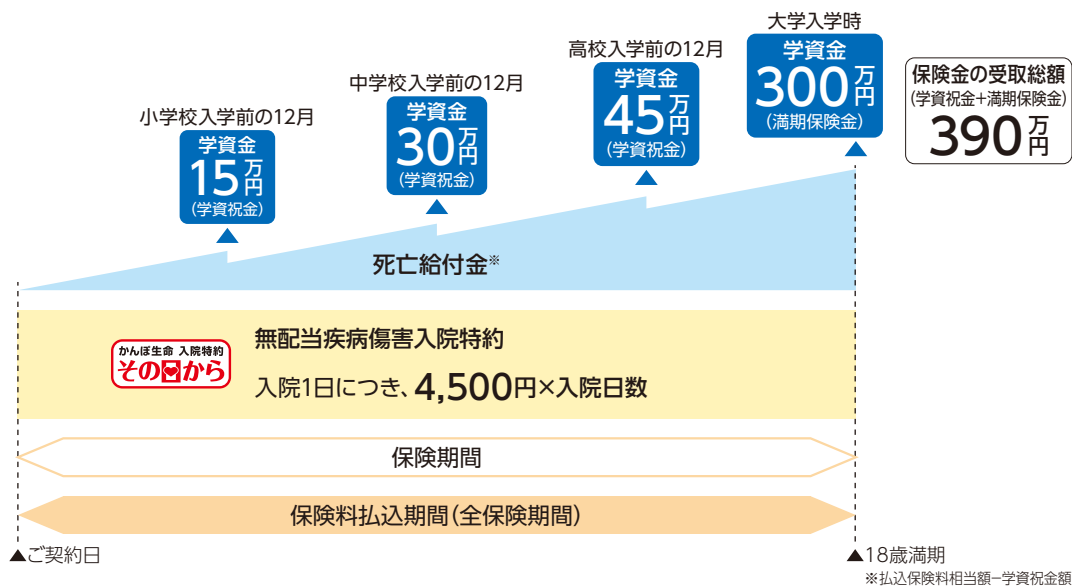
学資保険「はじめのかんぽ」

全期間払込学資祝金付18歳満期学資保険(H24)

基準保険金額 300万円

無配当疾病傷害入院特約基準保険金額 300万円

にご加入の場合



<特長>

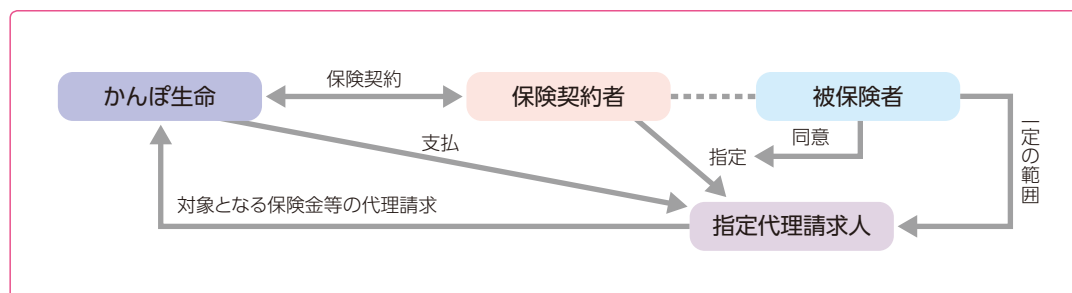
- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより、満期保険金をお支払いします。また、被保険者が満5歳8カ月、満11歳8カ月、満14歳8カ月に達した直後の12月1日に生存されていたときに、それぞれ学資祝金をお支払いします。
- 被保険者が保険期間中に死亡された場合には、死亡給付金をお支払いします。
- 被保険者となるお子さまの出生予定日の140日前からご加入できます。
- 保険契約者が死亡等された場合は、その後の保険料のお払い込みは免除されます。
- 18歳満期のほか、17歳満期もあります。

指定代理請求制度

指定代理請求制度をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができません。

いような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

「指定代理請求制度」の仕組み



指定代理請求が可能な場合

保険金等の受取人である被保険者(保険料の払込免除の請求等または重度障がいによる死亡保険金に係る重度障がいの通知の場合には、被保険者と同一人である保険契約者)が保険金等の請求をできな

い次の事情があるときは、指定代理請求人が、保険金等の受取人の代理人として保険金等の請求をすることができます。

保険金等の請求をできない主な事情	具体例
○保険金等の請求の意思表示が困難であると当社が認めた場合	○事故や病気でこん睡状態となり、被保険者本人が意思表示できないとき
○当社が認める傷病名の告知を受けていない場合	○悪性新生物が対象

指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方を、指定代理請求人に指定することができます。

- ・被保険者の戸籍上の配偶者
- ・被保険者の直系血族
- ・被保険者の兄弟姉妹
- ・被保険者と同居し、または被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

対象となる保険金等

- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等の請求(例 入院保険金、手術保険金、被保険者が受取人に指定されている場合の満期保険金、生存保険金 など)
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料の払込免除の請求など
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の重度障がいの通知

付加対象商品

すべての基本契約についてご利用が可能です。

その他

この制度のご利用にあたり、新たな保険料のお払い込みは必要ありません。

学資保険「はじめのかんぽ」の場合は、保険金等の受取人が保険契約者であるため、保険契約者の指定代理請求人をご指定いただきます。また、指定代理請求人が請求できる保険金等の取り扱いが異なりますので、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

【参考】 2007年9月30日以前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約(確定拠出終身年金保険を除きます。)につきましても、指定代理請求制度をご利用いただくことが可能です。

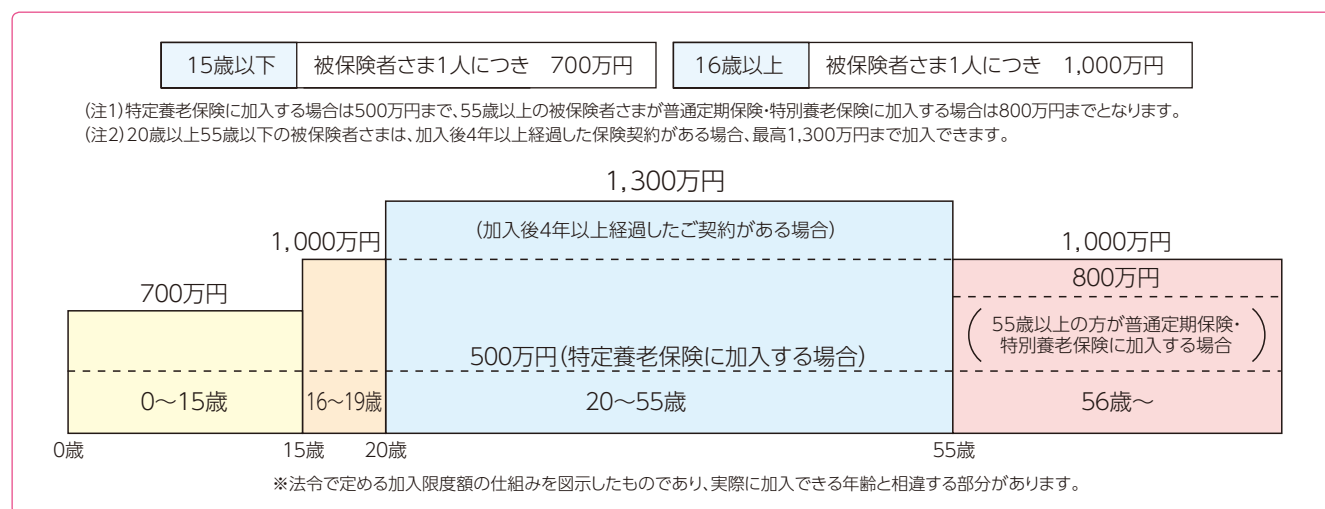
加入限度額について

当社の保険契約については、法律および政令により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または特約を解除させていただきます。

ていただきます。

なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

被保険者さま1人につき 初年度年額90万円

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備 考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・ 特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・ 災害特約および介護特約とは別枠です。 ・ 特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)		
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類 \ 特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険	○	○	○
特別終身保険	○	○	○
普通定期保険	○	○	○
普通養老保険	○	○	○
特別養老保険	○	○	○
特定養老保険	○	○	—
学資保険(H24)	○	○	○
学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)	○	○	○
定期年金保険	○	○	○

(注1) 2007年10月1日から2008年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険および夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注2) 2007年10月1日から2010年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険および介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。ただし、介護割増年金付終身年金保険には、災害特約を付加することはできません。

(注3) 2007年10月1日から2011年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注4) 2007年10月1日から2014年4月1日までにご契約された学資保険および育英年金付学資保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注5) 保険料の払込方法(回数)を一時払とする特約を付加することはできません。

キャンペーンの実施

「はじめのかんぽキャンペーン」の実施

2014年4月2日から全国で発売した学資保険「はじめのかんぽ」を多くのお客さまに知っていただくことを目的として、全国の郵便局および当社支店において、同年4月2日から5月30日まで「はじめのかんぽキャンペーン」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「保障設計書(ご提案書)」を作成いただいたお客さまに「ひよこオリジナルグッズ」などをプレゼントしました。

キャンペーンチラシ



「実りのかんぽキャンペーン」の実施

広く当社の商品・サービスをご利用いただくことを目的として、全国の郵便局および当社支店において、2014年10月2日から11月28日まで「実りのかんぽキャンペーン」を実施し、期間中に「保障設計書(ご提

案書)」を作成いただいたお客さまにオリジナルハンカチやオリジナルポーチなどをプレゼントしました。

キャンペーンチラシ



「ドリームかんぽキャンペーン2015」の実施

お客さまへの感謝の気持ちを表すとともに、当社の商品・サービスをご利用いただくことを目的として、全国の郵便局および当社支店において、2015年1月13日から3月20日まで「ドリームかんぽキャンペーン2015」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「保障設計書(ご提案書)」を作成いただき、懸賞に応募いただいたお

客さまの中から抽選で総計30,000名さまに、宝塚歌劇貸切公演ペアご招待やかんぽの宿ペアご宿泊ご招待、グルメ商品をプレゼントしました。

キャンペーンチラシ



「花咲くかんぽキャンペーン」の実施

広く当社の商品・サービスをご利用いただくことを目的として、全国の郵便局および当社支店において、2015年4月6日から5月29日まで「花咲くかんぽキャンペーン」を実施し、期間中に「保障設計書(ご提

案書)」を作成いただいたお客さまにオリジナルタオルやオリジナルアンブレラケースなどをプレゼントしました。

キャンペーンチラシ



企業経営者の方へ

企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の方が一の際の一時的な資金需要に対しては、

会社の業績や資金繰りに影響が及ばぬよう、計画的な資金確保が求められます。

経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業補償対策

法人向けの主な商品

当社では、さまざまなニーズに対応した商品を充実させています。当社商品として、養老保険および定期保険のほか、2008年6月から他の生命保険会社

の法人向け商品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

ニーズに対応する商品例

経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
 - ・ 大型保障で企業防衛
 - ・ 退職金・弔慰金に活用可能
- 遡増定期保険
 - ・ 退職金・弔慰金準備に有効
 - ・ 増加する保障で企業成長を支援

従業員向け商品

- 養老保険（全員加入型）
 - ・ 死亡弔慰金・見舞金・退職金などの福利厚生制度の充実

商品一覧

	具体的な商品名
当社商品	新フリープラン(普通養老保険) 新フリープラン2・5・10倍型(特別養老保険) 新一病壮健プラン(特定養老保険)
	新普通定期保険(普通定期保険)
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートタームL」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、低解約返戻金型遡増定期特約Ⅱ付定期保険「遡増定期 主契約:定期タイプ」
	住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU PREMIUM」
	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型遡増定期保険
	日本生命保険相互会社 長期定期保険「スーパーフェニックス」、遡増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険「ネクストロード」
	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、遡増定期保険
	明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、遡増定期保険
	メットライフ生命保険株式会社 長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険、遡増定期保険(初期低解約返戻金型)
受託商品 (がん保険)	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 新 生きるためのがん保険Days(デイズ)

(注1) 社名は50音順です。

(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

1 プランの検討

2 重要事項の説明・デメリット情報の提供

3 お申し込み

4 告知

1 プランの検討

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)、タブレット型携帯端末を活用したコンサルティング・サービスなどにより、お客さまのニーズに合ったプランを

お選びいただきます。



2 重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

当社では、生命保険にご加入されるお客さまが、その生命保険商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることがないよう、お客さまへの商品説明の際、デメリット情報の提供を徹底しています。このデメリット情報については、お申し込みの際に「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さま向けの各種ご案内書などにも記載し、その徹底を図っています。



3 お申し込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申し込みの前に改めてご確認ください。『保険契約申込書』および「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記入、記名押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいています。

「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申し込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客さまからお申し出があった場合には、事前にお渡ししています。詳しくはかんぽコールセンター(P92参照)、最寄りの郵便局または当社の支店にお尋ねください。

4 告知

当社は、お客さまから正しい告知をいただくために、生命保険の募集および告知を受領する際にお客さまに特にご留意いただきたい事項を、「ご契約に関する

注意事項(注意喚起情報)」、「質問表(告知書)」に記載しています。

告知をしていただく義務について

被保険者さま(学資保険「はじめのかんぽ」の場合はご契約者さまを含みます。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務違反について

告知していただく内容は「質問表(告知書)」に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日を含めて2年以内であれば、当社は、告知義務違反として基本契約または特約を解除することがあります。この場合には、保険金等のお支払いを行うことができず、お客さまに不利益となりますので、十分にご注意ください。

5 保険料のお払い込み

5 保険料のお払い込み

お申し込みの際には、第1回保険料相当額をお払い込みいただきます。

お申し込みの際には、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」をお渡ししています。この「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」には、お申し込みの際の受領金額などが記載されていますので、記載内容をご確認ください。

6 当社でのお引き受けの判断

ご契約のお申し込みを承諾させていただくかどうかについては、お申し込みいただいた後、加入限度額（P75参照）、健康状態などに関する告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時にお申し込みいただいた場合、健康状態などに関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申し込みを承諾できないことがあります。

ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申し込みを当社が承諾した場合には、第1回保険料（第1回保険料相当額）のお払い込みおよび告知がともに完了した時点に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

当社からのご契約の確認

ご契約のお申し込みの際、またはご契約締結後に、当社または郵便局からお申し込み内容や告知内容について、書面、電話または訪問により確認させていただく場合があります。

引受審査能力の向上

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会などを実施するとともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的にを行い、引受審査能力の向上に努めています。

7 ご契約の成立

「保険契約申込書」に記載された保険種類などのお申し込みの内容は、お申し込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめのうえ、大切に保管してください。

万一、お申し込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター（P92参照）にお知らせください。

なお、「保険証券」を送付する際にあいさつ状を同封していますので、この内容についても必ずご確認ください。

クーリング・オフ制度

お申し込みされた方（契約締結後にご契約者さま）は、「保険契約の申込日」または「第1回保険料（第1回保険料相当額）の領収証の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による通知により、ご契約のお申し込みを撤回（契約締結後は解除）することができます。

この場合、撤回をされる方がお申し込みされた方またはご契約者さまであることを証明できる書類（運転免許証、健康保険証など（原本））、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」、印章（お申し込みの際に使用したもの）をご持参のうえ、前記の期間内に最寄りの郵便局または当社の支店にお申し出ください（郵送による通知も可能です。）。

お客さまニーズに即したお取り扱い

保険料の口座払込み

保険料の口座払込みは全国ほぼすべての金融機関でご利用いただけます。

詳しくは最寄りの郵便局、当社の支店またはかんぽコールセンター(P92参照)にお問い合わせください。



クレジットカード・キャッシュカードを使ったお取り扱い

当社の全支店および一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取り扱いを行っています。

- クレジットカード(決済金額が50万円以下の場合に限ります。)・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料などのお払い込み
- キャッシュカードによる第2回以降の保険料の口座振替(口座払込み)の設定など



モバイル
決済端末機

金融機関の払込票による保険料のお払い込み

金融機関の払込票を利用し、金融機関の窓口(ATM)やインターネットバンキングから保険料をお払い込みいただけます。



払込票(イメージ)

契約期間中の情報提供

「保険料払込証明書」および「ご契約内容のお知らせ」の送付

毎年10月に、「保険料払込証明書」(生命保険料控除証明書)をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

また、「保険料払込証明書」と併せて、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせする「ご契約内

容のお知らせ」をお送りしています。保険証券(保険証書)およびご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容をご確認ください。

(注)「保険料払込証明書」の地域別の発送スケジュールについては、9月中旬に当社ホームページに掲載する予定です。

その他の大切なご案内

ご契約の満期のご案内、保険料のお払い込みのご案内など、当社から各種ご案内をお送りすることがありますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認ください。

また、当社からの各種ご案内を確実にお届けするために、転居後、当社への住所変更手続きがお済みでない方へのご案内や、すべてのご契約について漏

れなく住所変更手続きを行っていただくためのご案内を行っています。

ご契約者さまおよび被保険者さまがご住所の変更や改姓などをされた場合には、当社または郵便局まで速やかにご連絡ください。

また、インターネットによる住所変更のお手続きもご利用いただけます。

【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さまなどからの請求に基づき、点字によりご契約の内容をご案内するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」および「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

インターネットによるお手続きのご案内

住所変更届の受付

当社ホームページから、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証などのコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返送してください。



◀住所変更届の受付
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko/ctm_tzk_hn_no102.html

保険料払込証明書の再発行の受付

当社ホームページから、保険料払込証明書(生命保険料控除証明書)の再発行のご請求ができます。

後日、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送させていただきます。



◀保険料払込証明書の再発行の受付
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko/ctm_tzk_hn_no105.html

各種お手続きのご案内

契約内容の変更、保険証券(保険証書)の紛失、保険金の請求をする場合のお手続きの方法や、必要書類の詳細を当社ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



◀各種お手続きのご案内
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html

保険金のお支払いについて

保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、入院保険金、死亡保険金等のお手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局などに備え付けています(冊子「保険金等のご請求について」は当社ホームページにも掲載しています。)。この冊子は、入院保険金等のお手続き

に関するお問い合わせを目的として郵便局などに来局されたお客さまに交付しているもので、保険金等の支払請求のお手続きがスムーズに行えるよう配慮しています。

加えて、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにしています。

「保険金等のご請求について」



2014年度の保険金等お支払いの状況など

●お支払い件数とお支払いできなかった件数

(単位：件)

区 分	件 数
お支払いできなかった件数	128,238
お支払い件数	2,804,338

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区 分	件 数
詐欺取消・詐欺無効	0
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	250
重大事由解除	1
免責事由該当	1,378
支払事由非該当	126,609
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	128,238

保険金をお支払いできる事例とお支払いできない事例

次の事例1から事例7において、保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合を分かりやすくご説明するため、代表的な事例を参考として

挙げています。ご契約の保険種類、特約種類、ご加入時期によっては、取り扱いが異なる場合があります。

事例1 告知義務違反があった場合(死亡保険金)

【お支払いできます】

保険契約申込前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」とはまったく関係のない「胃がん」で亡くなった場合。

【お支払いできません】

保険契約申込前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝硬変」で亡くなった場合。

【解説】

- 保険契約のお申込みに際しては、健康状態について正確に告知する必要があります。
- 当社の商品を取り扱う生命保険募集人に対し、口頭で伝えても告知をしたことにはなりません。
- 故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実とは違うことを告知した場合、保険金等の支払事由の発生が保障(責任)開始の日を含めて2年以内であれば、告知義務違反として契約を解除することがあります。この場合、死亡保険金のお支払いはできません。ただし、保険金等の支払事由が、告知義務違反による契約の解除の原因となった事実によらない場合には保険金等をお支払いします。
- 保障(責任)開始の日から2年を経過していても、保険金等の支払事由が2年以内に発生していた場合には、契約を解除することがあります。

事例 2 重大な過失等がある場合(保険金の倍額支払)	
【お支払いできます】 ●被保険者の不注意 被保険者が<u>うっかりわき見運転</u>でガードレールに衝突して亡くなった場合。 ●被保険者の軽度の酒酔い状態での事故 被保険者は<u>ほろ酔い状態で横断歩道を通常に歩行</u>して、走行中の車にはねられて亡くなった場合。	【お支払いできません】 ●被保険者の重大な過失 被保険者が自動車運転中、<u>危険な行為であることを認識できる状況下</u>であるにもかかわらず、<u>高速道路を逆走</u>して対向車に衝突し、亡くなった場合。 ●被保険者の泥酔状態を原因とする事故 被保険者が<u>泥酔して道路で寝込んでいる</u>ところを、車にはねられて亡くなった場合。
【解説】 ○保険約款により保険金の倍額支払ができない場合を定めており、免責事由に該当する場合はお支払いできません。 ○お支払いできない場合(保険金の倍額支払) かんぽ生命保険契約 ①病気(当社所定の感染症を除きます)を直接の原因とする事故 ②保険契約者、被保険者または特定された死亡保険金受取人の故意または重大な過失 ③被保険者の犯罪行為 ④被保険者の精神障がいの状態を原因とする事故 ⑤被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ⑥被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ⑦被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 簡易生命保険契約 ①病気(特定感染症を除きます)を直接の原因とする事故 ②精神障がいにまたは酒に酔っている間に招いた事故 ③重大な過失	

事例 3 重度障がいの回復の見込みがある場合(重度障がいによる保険金)	
【お支払いできます】 事故によるケガで、両眼の損傷により失明した(障がいの状態が<u>固定し、かつ回復の見込みがない</u>)場合。	【お支払いできません】 網膜剥離により、両眼の矯正視力が0.02以下となったものの、<u>回復の見込みがある</u>ため、現在治療中である場合。
【解説】 ○重度障がいによる保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または受けたケガを原因として、被保険者の状態が約款に定める重度障がいの状態に該当し、その重度障がいの状態が固定し、かつ、回復する見込みがなくなった場合に、保険契約者からその通知を受けてお支払いします。 ○約款に定める障がい状態は、身体障害者福祉法等に定める障がい状態とは異なります。 ○障がい状態をお支払い等の要件とする他の保険金等について —重度障がいによる保険料の払込免除、重度障がいによる年金、重度障がいによる育英年金 ・所定の重度障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがないことがお支払い等の要件となります。 —傷害保険金、身体障がいによる保険料の払込免除 ・所定の身体障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがないことがお支払い等の要件となります。 —介護保険金、介護割増年金、特定要介護状態による保険料の払込免除 ・特定要介護状態が固定すること等は要件ではありませんが、その状態が180日以上継続することは要件となります。 ※2回目以降の介護保険金、介護割増年金は、1年ごとにその状態がなお継続していることが要件となります。	

事例 4 保障(責任)開始時前に発病した場合(入院保険金)	
【お支払いできます】 保障(責任)開始時以後に発病した「椎間板ヘルニア」により、<u>入院</u>した場合。	【お支払いできません】 保障(責任)開始前から治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、契約加入後に悪化して<u>入院</u>した場合。
【解説】 ○入院保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または受けたケガを原因とする入院に対してお支払いします。 ○保障(責任)開始時に発生した不慮の事故によるケガを原因とする入院は、お支払いの対象とはなりません。 ○保障(責任)開始時前にかかっていた病気を原因とする入院については、お支払いの対象とはなりません。 ただし、当社所定の条件を満たす場合は、お支払いすることがあります。	

事例 5 支払日数限度を超過した場合(入院保険金)

【お支払いできます】

食道がんにより130日入院した後に退院し、その2カ月後に心筋梗塞(こうそく)により130日入院した場合。

食道がんによる入院について120日分お支払いします。
心筋梗塞(こうそく)による入院についても120日分お支払いします。

【お支払いできません】

肝硬変により130日入院した後に退院し、その2カ月後に肝臓がんにより130日の入院をした場合。

※直接の因果関係のある2つ以上の病気は、1つの病気とみなします。

肝硬変による1回目の入院について120日分お支払いします。
肝臓がんによる2回目の入院については、1回目の入院と通算しますので、支払日数の限度(120日)を超えることになり、お支払いはできません。

【解説】

- 入院保険金は、1つの病気または1つの不慮の事故による入院に対して、120日分を限度にお支払いします。
- 病気による入院の場合、契約に付加された特約により、被保険者が退院後180日(無配当疾病傷害入院特約または無配当疾病傷害入院特約(学資保険(はじめのかんぽ)用)以外は1年)を経過してから再度同じ病気を原因として入院したときは、新たな病気によるものとみなして入院保険金をお支払いします。
- ケガによる入院の場合、不慮の事故の日から3年以内に開始した入院について、120日分を限度として、入院保険金をお支払いします。
- 入院保険金のお支払内容は、契約に付加された特約により異なります。

事例 6 入院をともなう手術とそうでない場合(手術保険金)

【お支払いできます】

入院をともなった手術を受けた場合。

【お支払いできません】

入院をともなわない外来での手術を受けた場合。

【解説】

- 入院保険金をお支払いできる入院期間中*に、その入院の原因となった病気またはケガにより所定の手術を受けたときにお支払いします。
※病院・診療所が発行する領収証(診療報酬明細書)に「入院(基本料)」の計上がないとき(例えば、外来手術をしたとき)は、「入院保険金をお支払いできる入院」には該当しません。
- 入院をともなわない外来での手術とは、入院をせず外来で手術のみを受けた場合等を指します。
- 治療を直接の目的としない美容整形上の手術、病気を直接の原因としない不妊手術のための手術は該当しません。
- 入院保険金をお支払いできる入院期間の経過後もなお継続して入院している場合は、その間に受けた手術についても手術保険金をお支払いします(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約(学資保険(はじめのかんぽ)用)、無配当疾病傷害入院特約(学資保険(はじめのかんぽ)用)、健康祝金付疾病入院特約、健康祝金付疾病傷害入院特約、傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約に限ります)。
- 手術保険金のお支払内容は、契約(特約)により異なります。

事例 7 身体障がい状態になった場合(傷害保険金)

【お支払いできます】

交通事故による脊椎損傷により、両下肢が完全に麻痺し、その後回復の見込みがない場合。

【お支払いできません】

交通事故の後遺症で両膝の関節が全く曲がらなくなったが、医師に回復の見込みがあると診断された場合。

【解説】

- 傷害保険金は、被保険者が特約の保障(責任)開始時以後に不慮の事故によりケガをし、そのケガを直接の原因として、その事故の日から180日以内に約款または特約条項に定める身体障がい状態に該当し、その身体障がいの状態が固定し、かつ回復の見込みがない場合にお支払いします。
- 約款または特約条項に定める身体障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める身体障がい状態とは異なります。

さらに、お客さまに保険金のお支払いについて一層ご理解をいただくため、図解による事例集「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」を2009年5月に当社ホームページに掲載しました。



「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」

診断書取得費用相当額の当社負担

保険金等のご請求の際に、診断書をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いの対象等とならなかったお客さまに、診断書取得費用相当額をお支払いします(当社所定の要件を満たしていることが必

要です。)

本取り扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めています。

保険金等の請求案内の徹底

郵便局において、お客さまから入院などのお申し出があった際には、冊子「保険金等のご請求について」およびご案内文書により、ご加入契約の保障内容についてご説明したうえで、請求手続き時の必要書類やご請求いただける保険金等を正確にご案内するとともに、これらをお渡しすることにより、お客さまご自身でもご請求漏れがないかご確認いただくことができます。

また、お客さまから保険金等の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、サービスセンターでの支払審査後に文書により保険金等のご請求をご案内しています。

さらに、ご案内後には、アウトバウンドコールや一定期間ご請求がないお客さまへの再案内などのフォローをしています。

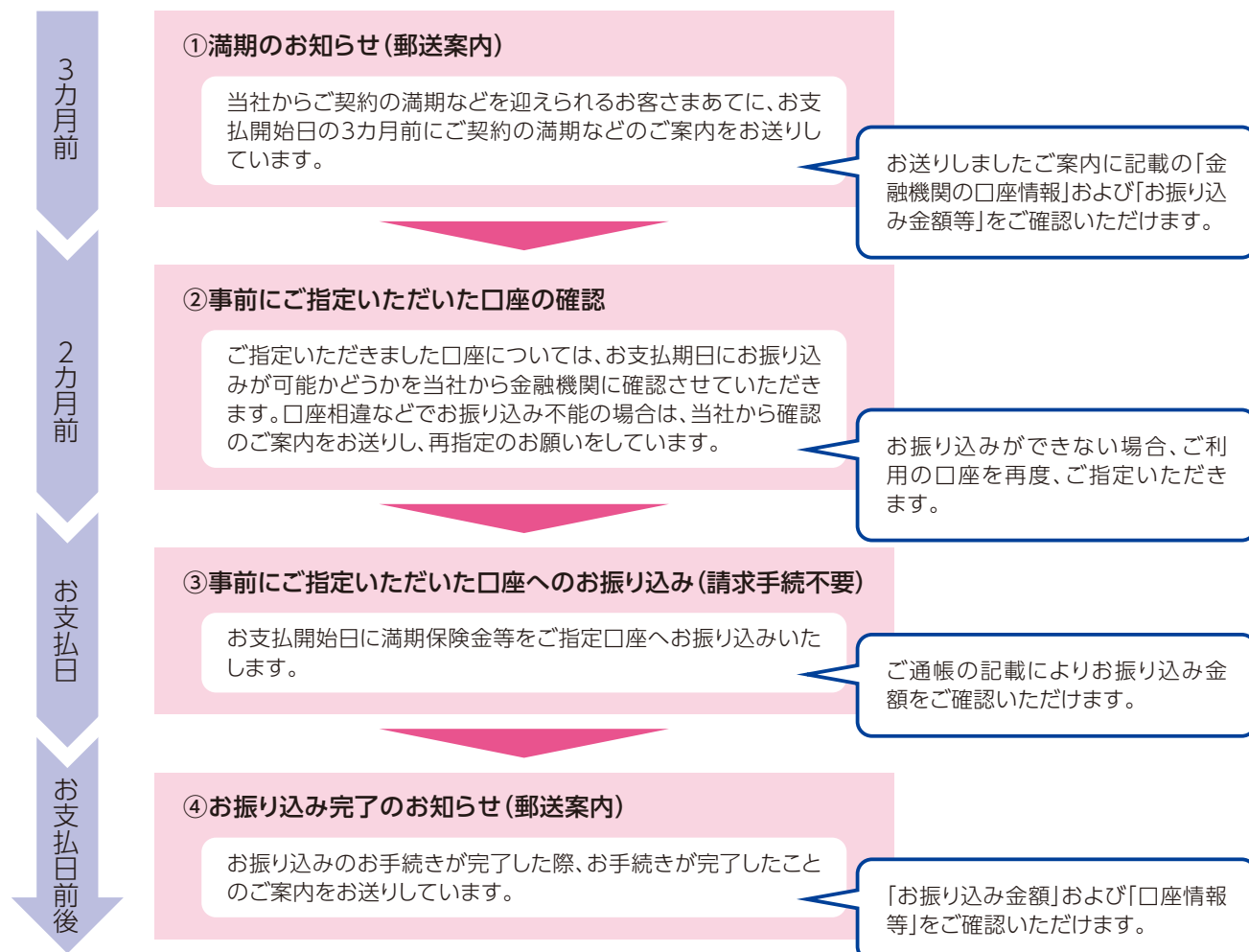
「保険金等のお支払のお知らせ」によるご案内

これまでお客さまには「保険金等振込済通知書」により、保険金等のお支払いが完了したことをお知らせしてきましたが、2015年4月からは、さらなるお客さま満足度の向上に向け、「保険金等のお支払のお知らせ」を新設し、お客さまに送付する時期を早めるとともに、お知らせする内容をさらに充実させています。



満期保険金等の早期のお支払いに向けた取り組み

当社では、保険金等の振込先口座をあらかじめご指定いただける新たなサービスを開始しました。金融機関口座を事前にご指定いただくことにより、ご契約者さまが満期保険金・生存保険金をお受け取りになる際に、改めてのご請求手続きが不要になり、支払開始日にご指定いただいた金融機関口座へ自動的にお支払いします。



※被保険者がお亡くなりになった場合は、お受け取りいただく保険金額などが異なる場合がありますので、お近くの郵便局までお申し出ください。

当社からお送りする「支払通知書」によるお受け取りのお願い

各種保険金等のお振り込みの際、振込不能となった場合などに、「支払通知書」を送付しています。「支払通知書」に記載の必要書類などをご持参のうえ、お近くの郵便局の窓口などにおいて、お手続きください。

支払体制の強化

当社は、以下の取り組みを通じて、適正で公平なお引き受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

当社は、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場にたって適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求があった際のお手

続きや他にご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通じた支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払業務システムの導入によるシステムサポートの充実、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの機能強化などを推進しています。

支払業務システム(SATI)

支払業務システム(SATI)は、当社における支払管理態勢強化の最重要施策であり、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)により、支払審査事務のベースを書類現物からデータにシフト、事務全般のシステム支援を充実させることにより、簡易・迅速・正確な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的としています。

この支払業務システム(SATI)については2014年4月から段階的に導入を開始し、同年10月に完了しました。

今後も、システム基盤を活用した一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図ってまいります。

支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え、当社独自の支払査定スキルの取得や支払業務システム(SATI)の分析結果および支払査定スキルに

応じたeラーニング研修などを実施しているほか、2008年度から生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力のさらなる向上を図っています。

保険金支払謝絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を謝絶する保険契約」等保険金の支払免責により保険金のお支払いを謝絶する保険契約については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に弁護士の審査を受けることとしてい

ます。弁護士により不十分と判断された案件については、再調査などを行ったうえ、改めて審査を行っても、なお保険金のお支払いを謝絶する場合は弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客観性・中立性の高い審査を行っています。

災害時の特別な取扱い(非常取扱いの実施)

災害が発生し、被害にあわれたお客さまに対して緊急の需要を満たす必要があると認められるときに、下記の特別な取扱い(非常取扱い)を行うこととしています。

また、これらの特別な取扱いを行う場合は、支店および郵便局に、その内容および期間を掲示します。

- 保険料の払込猶予期間の延伸
- 保険金および未経過保険料の非常即時払
- 基本契約の解約の非常取扱いおよびその解約払戻金の非常即時払
- 特約の解約の非常取扱いおよびその解約払戻金の非常即時払
- 普通貸付金の非常即時払
- 保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払い戻しの非常取扱い
- 契約者配当金の非常即時払

東日本大震災への取り組み

東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

非常取扱い、特別取扱いの実施

被災された方への救援対策として、地震免責条項を適用しないこととしたほか、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しました。このほか、ご請求に必要な書類を一部省略するなどによる保険金等の簡易・迅速なお支払いなどの特別取扱いを実施しました。

災害地域生保契約照会制度

災害救助法が適用された地域において、被災された方がご加入されている生命保険会社が分からず保険金の請求を行うことが困難な場合などに、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会制度)を一般社団法人生命保険協会が実施しました。当社においても、同制度による照会に対し、ご契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでまいりました。

お客さまのご相談窓口

電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンターまたはサービスセンターお客さまご相談窓口につながります(ご相談内容によっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります。)

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	ここにきこう 0120-552-950(通話料無料) ※おかけ間違いのないようご注意ください。 ■受付時間 ●かんぽコールセンター 平日/9:00~21:00 土日休日/9:00~17:00(1月1日~3日を除く) ●サービスセンターお客さま相談窓口 平日/9:00~17:00
仙台サービスセンター	
東京サービスセンター	
岐阜サービスセンター	
京都サービスセンター	
福岡サービスセンター	
ご高齢のお客さま専用 コールセンター	0120-744-552(通話料無料) ※おかけ間違いのないようご注意ください。 ■受付時間 上記かんぽコールセンターと同様

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続き方法などのお問い合わせを承っています。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続きの状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえご案内差し上げています(土日休日は、翌営業日以降(12月28日17:00~12月31日)にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)、サービスセンターから折り返しご連絡差し上げます。)

なお、ご高齢のお客さま専用コールセンターは、オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に対応します。

なお、個人情報保護のため、個別のご契約に関するお問い合わせは、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。

- (注1) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
(注2) 個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券(保険証書)番号をあらかじめお確かめのうえ、おかけください。
(注3) 契約者などご本人さま以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、ご回答できない場合があります。
(注4) コールセンターおよびサービスセンターとのお電話は、電話対応品質の向上、お客さまとの通話内容確認のため録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

インターネットでのお問い合わせ

当社ホームページからのお問い合わせの受け付けは24時間行っています。回答は、原則営業日の9:00~17:00の間の対応とさせていただきます。

- (注1) 回答については、電話が電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。
(注2) お問い合わせを受け付けた時間や内容により、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
土日休日にお問い合わせいただいた場合は、回答は翌日以降(12月31日~1月3日)にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)の営業日になります。
(注3) 当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

かんぽ生命ホームページ

http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html



生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金

等(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90%－{(過去5年間における各年の予定利率－基準利率)の総和÷2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のホームページで確認いただけます。

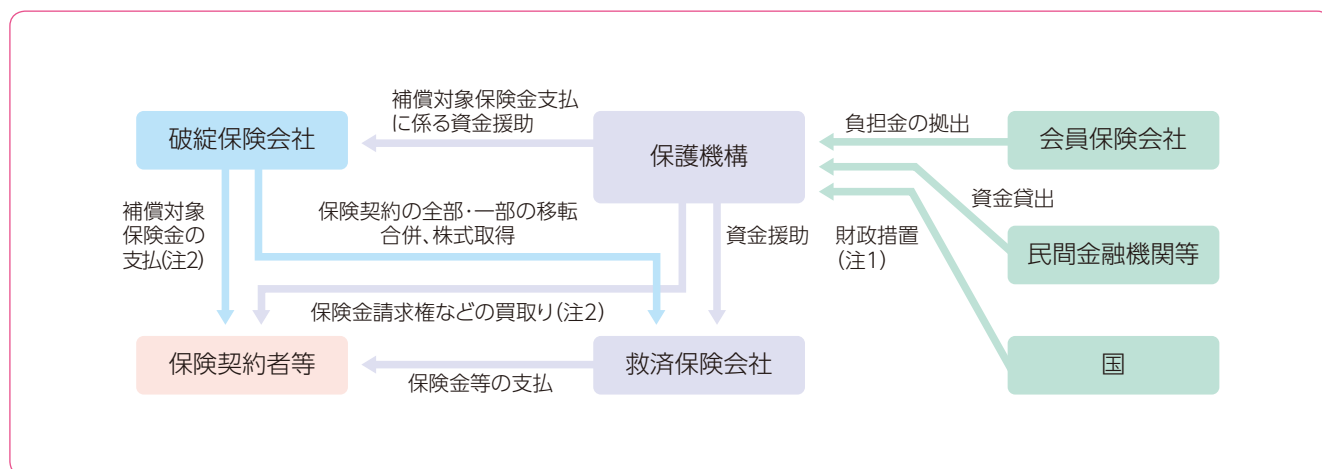
(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

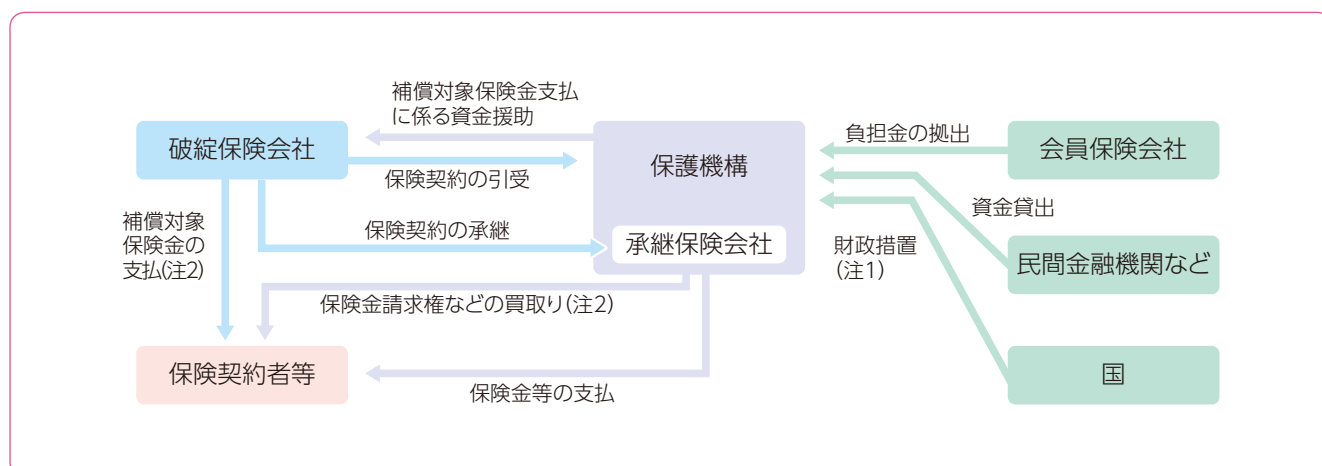
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の[財政措置]は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

会社情報 会社の概況及び組織

1	沿革	96
2	主要な業務の内容	96
3	経営の組織	97
4	店舗網一覧	98
5	資本金の推移	100
6	株式の総数	100
7	株式の状況	100
8	主要株主の状況	100
9	取締役及び執行役	101
10	会計参与の氏名又は名称	102
11	会計監査人の氏名又は名称	102
12	従業員の在籍・採用状況	102
13	平均給与(内勤職員)	102
14	平均給与(営業職員)	102

会社の概況及び組織

1 沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業

の開始に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」といいます。）の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年 10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アフラック）のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年 4月	新規業務（短期払養老保険）の認可取得

【参考】

■ 簡易生命保険の沿革

1916年 10月	逓信省において、簡易保険事業創業
1926年 10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の業務展開

1) 法人向け商品の受託販売および入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。

2) 運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

3) 学資保険改定の認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。

4) 短期払養老保険の認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。

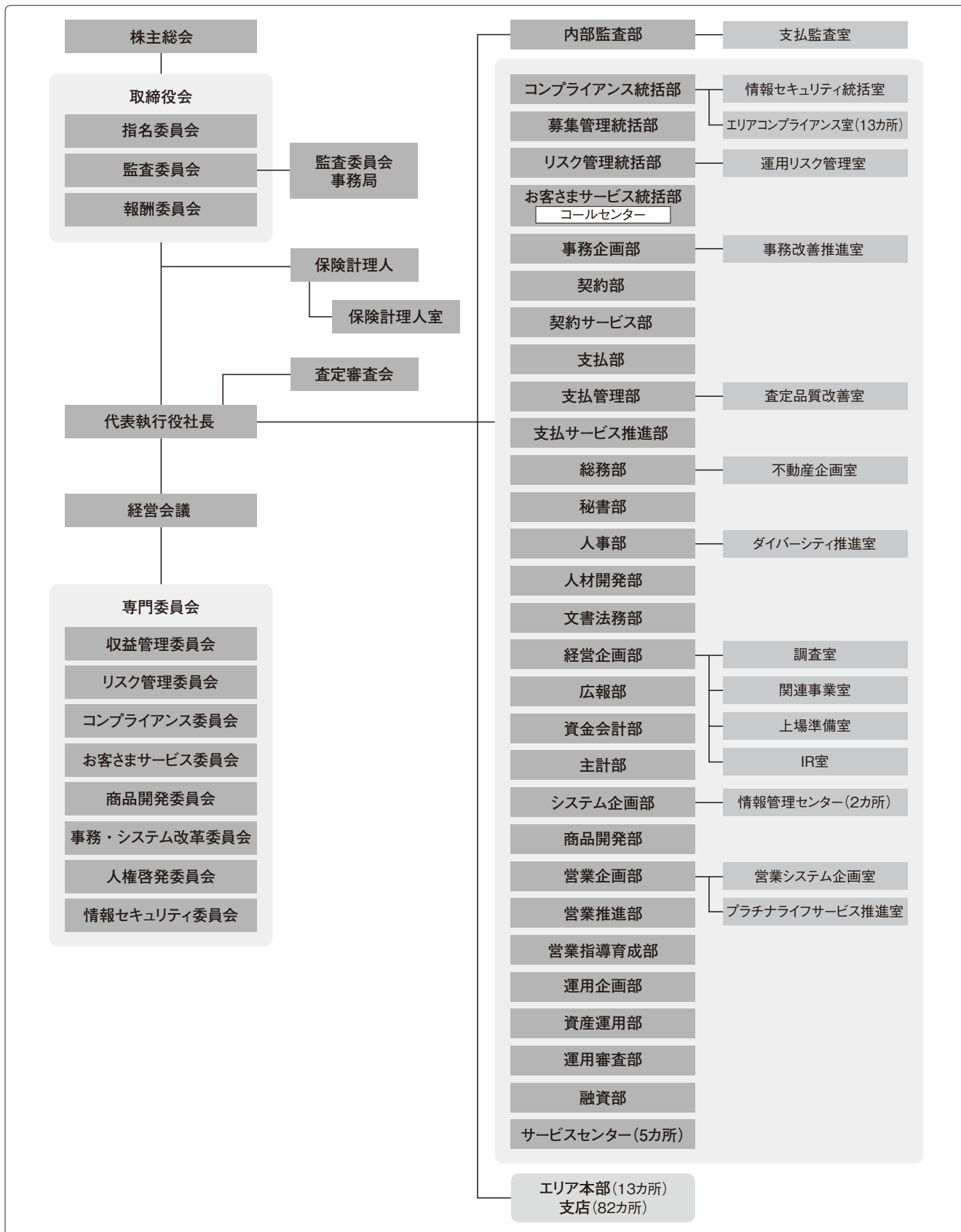
2 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

3 経営の組織

■ 組織図

(2015年7月1日現在)



4 店舗網一覧

■ 主な直営店の名称及び所在地等

(2015年4月6日現在)

名 称		所 在 地		
		郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店	060-8534	北海道札幌市中央区北2条西4-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799	北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799	北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-0013	北海道帯広市西三条南9-2	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799	青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799	岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店	980-8797	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
	秋田支店	010-8799	秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799	山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	963-8005	福島県郡山市清水台1-6-21	024-991-6284
関 東	土浦支店	300-8799	茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803	茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799	栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-678-3629
	群馬支店	370-0045	群馬県高崎市東町9	027-320-7184
	さいたま支店	330-9797	埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
	熊谷支店	360-0037	埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1199	埼玉県川越市小室22-1	049-247-8914
	千葉支店	260-0045	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3	043-306-3617
	柏支店	277-0021	千葉県柏市中央町6-19	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	東京中央法人支店	105-0001	東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	東京新都心法人支店	163-0513	東京都新宿区西新宿1-26-2	03-5990-5348
	東東京法人支店	110-0014	東京都台東区北上野1-10-14	03-6802-8353
	南東京法人支店	141-0001	東京都品川区北品川6-7-29	03-5422-7654
	八王子支店	192-0083	東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799	東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店	231-8799	神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
	川崎支店	210-8799	神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799	神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199	神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	甲府支店	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-17-10	055-220-7216
信 越	新潟支店	951-8799	新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-1106	新潟県長岡市宮内3-10-9	0258-36-6194
	長野支店	380-8797	長野県長野市栗田801	026-231-2348
	松本支店	390-0815	長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北 陸	富山支店	930-8799	富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
	高岡支店	933-8799	富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店	920-8797	石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3178
	福井支店	910-8799	福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

名 称		所 在 地		
		郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	三島支店	411-0033	静岡県三島市文教町1-1-19	055-955-9344
	浜松支店	430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋法人支店	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27	052-228-6742
	岡崎支店	444-8799	愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	三重支店	510-0074	三重県四日市市鶴の森1-3-20	059-350-3453
近 畿	大津支店	520-0056	滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12	075-365-2039
	大阪法人支店	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	06-6948-8062
	堺支店	590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1	072-222-7445
	布施支店	577-8799	大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799	兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-8799	島根県松江市東朝日町138	0852-28-9745
	岡山支店	700-8799	岡山県岡山市北区中山下2-1-1	086-233-2864
	広島支店	730-8797	広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
	福山支店	720-8799	広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	747-8799	山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四 国	徳島支店	770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025	香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店	790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
	高知支店	780-8799	高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799	福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	久留米支店	830-0032	福岡県久留米市東町42-21	0942-27-7703
	佐賀支店	849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店	860-8797	熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5419
	大分支店	870-8799	大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 縄	那覇支店	900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

5 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

6 株式の総数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式総数	20,000千株
当期末株主数	1名

7 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	20,000千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000千株	100%	—	—

8 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	100%

9 取締役及び執行役

男性31名 女性3名(取締役及び執行役のうち女性の比率 8.8%)

(2015年7月1日現在)

(1) 取締役

取締役	石井 雅実 (いしい まさみ)	代表執行役社長
取締役	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	代表執行役副社長
取締役	栗倉 章仁 (あわくら しょうじ)	代表執行役副社長
取締役	安西 章 (あんざい あきら)	
取締役	西室 泰三 (にしむろ たいぞう)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
取締役	日野 正晴 (ひの まさはる)	弁護士
取締役	古屋 文明 (ふるや ふみあき)	日本出版販売株式会社取締役会長
取締役	斎藤 聖美 (さいとう きよみ)	ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長
取締役	吉留 真 (よしどめ しん)	株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問
取締役	服部 真二 (はっとり しんじ)	セイコーホールディングス株式会社代表取締役会長兼グループCEO
取締役	松田 紀子 (まつだ みちこ)	株式会社IHI環境エンジニアリング顧問

(注)日野正晴、古屋文明、斎藤聖美、吉留真、服部真二、松田紀子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 執行役

担当及び委嘱		
代表執行役社長	石井 雅実 (いしい まさみ)	
代表執行役副社長	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	秘書部
代表執行役副社長	栗倉 章仁 (あわくら しょうじ)	営業推進部、エリア本部
専務執行役	井戸 潔 (いど きよし)	システム企画部
専務執行役	衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)	募集管理統括部、お客さまサービス統括部、総務部、人事部、人材開発部、営業指導育成部、運用審査部
専務執行役	堀金 正章 (ほりがね まさあき)	主計部、支払管理部、支払サービス推進部、サービスセンター
専務執行役	植平 光彦 (うえひら みつひこ)	商品開発部、営業企画部、営業指導育成部
常務執行役	藤本 清貴 (ふじもと きよたか)	運用企画部、資産運用部、融資部
常務執行役	堀家 吉人 (ほりいえ よしと)	事務企画部、契約部、契約サービス部、支払部、サービスセンター
常務執行役	千田 哲也 (せんた てつや)	経営企画部、広報部、資金会計部
常務執行役	定行 恭宏 (さだゆき やすひろ)	コンプライアンス統括部、リスク管理統括部、文書法務部
常務執行役	井戸 良彦 (いど よしひこ)	営業推進部長
常務執行役	井上 義夫 (いのうえ よしお)	内部監査部
執行役	奈良 知明 (なら ともあき)	運用企画部長
執行役	安藤 伸次 (あんどう しんじ)	コンプライアンス統括部長
執行役	加藤 進康 (かとう のぶやす)	支払管理部長
執行役	西川 康孝 (にしかわ やすたか)	近畿エリア本部長
執行役	久保 紀 (くぼ おさむ)	東京エリア本部長
執行役	廣中 恭明 (ひろなか やすあき)	
執行役	宇田川博通 (うだがわ ひろみち)	関東エリア本部長
執行役	長相 博 (ながそう ひろし)	東海エリア本部長
執行役	西川 久雄 (にしかわ ひさお)	中国エリア本部長
執行役	川越 正人 (かわごえ まさと)	九州エリア本部長
執行役	鈴川 泰三 (すずかわ やすみ)	支払サービス推進部長
執行役	小野木喜恵子 (おのき きえこ)	仙台サービスセンター所長
執行役	大西 徹 (おおにし とおる)	経営企画部長兼関連事業室長

10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

11 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 熊木 幸雄(くまき ゆきお)

公認会計士 武久 善栄(たけひさ よしひで)

公認会計士 秋山 範之(あきやま のりゆき)

12 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	在籍数	在籍数	在籍数	採用数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	5,691	5,874	6,078	194	318	375	37.4	14.0	37.7	14.1	37.8	14.1
(男 子)	3,318	3,377	3,425	93	124	142	40.3	16.9	40.5	17.0	40.7	17.1
(女 子)	2,373	2,497	2,653	101	194	233	33.4	10.0	33.9	10.2	34.2	10.3
(総合職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(一般職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業職員	1,098	1,074	1,075	58	32	53	39.0	14.8	39.3	15.0	39.4	15.1
(男 子)	959	930	920	34	15	29	40.8	16.5	41.1	16.7	41.3	16.9
(女 子)	139	144	155	24	17	24	26.9	3.2	27.5	3.9	27.9	4.3

(注1) 使用人数は、就業人員数(他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。)であり、臨時雇用を含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 採用時を除き、一般職、総合職の社員区分を行っていないことから、同区分別の掲載は行っていません。

13 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員	329	332	334

(注) 平均給与月額とは平成27年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

14 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業職員	305	307	309

(注) 平均給与月額とは平成27年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。



業績データ

1	財産の状況	106
2	直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	137
3	業務の状況を示す指標等	138
4	特別勘定に関する指標等	188
5	保険会社及びその子会社等の状況	189

※ 個別に注記している場合を除き、数値(％、‰を除く)は、単位未満切り捨てとしています。また、2(保有契約高に限る)、3-1-(1)～(7)、3-2-(1)、(2)及び(5)の各表における金額については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

※ 「－」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1 財産の状況	106	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	142
1-1 貸借対照表	106	(7) 異動状況の推移	143
1-2 損益計算書	108	(8) 契約者配当の状況	144
1-3 株主資本等変動計算書	109	(9) エンベディッド・バリュー (EV)	148
1-4 債務者区分による債権の状況	126	3-2 保険契約に関する指標等	151
1-5 リスク管理債権の状況	126	(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額)	151
1-6 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	126	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	152
1-7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	127	(3) 新契約率 (対年度始)	152
1-8 有価証券等の時価情報 (会社計)	128	(4) 解約失効率 (対年度始)	152
(1) 有価証券の時価情報	128	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	152
(2) 金銭の信託の時価情報	130	(6) 死亡率 (個人保険基本契約)	152
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	131	(7) 特約発生率 (個人保険)	153
1-9 経常利益等の明細 (基礎利益)	135	(8) 事業費率 (対収入保険料)	154
1-10 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査	136	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	154
1-11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	136	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	154
2 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	137	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	154
3 業務の状況を示す指標等	138	(12) 未だ収受していない再保険金の額	154
3-1 主要な業務の状況を示す指標等	138	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	154
(1) 保有契約高及び新契約高	138	3-3 経理に関する指標等	155
(2) 年換算保険料	138	(1) 支払備金明細表	155
(3) 商品別新契約高	139	(2) 責任準備金明細表	155
(4) 商品別保有契約高	140	(3) 責任準備金残高の内訳	156
(5) 保障機能別保有契約高	141	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高 (契約年度別)	156
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	142	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	156
(7) 異動状況の推移	143	(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三 分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥 当性	157
(8) 契約者配当の状況	144	(7) 契約者配当準備金明細表	157
(9) エンベディッド・バリュー (EV)	148	(8) 引当金明細表	158
3-2 保険契約に関する指標等	151	(9) 特定海外債権引当勘定の状況	158
(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額)	151	(10) 資本金等明細表	158
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	152	(11) 保険料明細表	159
(3) 新契約率 (対年度始)	152		
(4) 解約失効率 (対年度始)	152		
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	152		
(6) 死亡率 (個人保険基本契約)	152		
(7) 特約発生率 (個人保険)	153		
(8) 事業費率 (対収入保険料)	154		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	154		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	154		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	154		
(12) 未だ収受していない再保険金の額	154		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	154		
3-3 経理に関する指標等	155		
(1) 支払備金明細表	155		
(2) 責任準備金明細表	155		
(3) 責任準備金残高の内訳	156		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高 (契約年度別)	156		
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	156		
(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三 分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥 当性	157		
(7) 契約者配当準備金明細表	157		
(8) 引当金明細表	158		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	158		
(10) 資本金等明細表	158		
(11) 保険料明細表	159		

(12) 保険金明細表	160	4 特別勘定に関する指標等	188
(13) 年金明細表	161		
(14) 給付金明細表	162	5 保険会社及びその子会社等の状況	189
(15) 解約返戻金明細表	163		
(16) 減価償却費明細表	164	5-1 保険会社及びその子会社等の概況	189
(17) 事業費明細表	164	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	189
(18) 税金明細表	165	(2) 子会社等に関する事項	189
(19) リース取引	165		
(20) 借入金残存期間別残高	165	5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	189
3-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	166	(1) 直近事業年度における事業の概況	189
(1) ポートフォリオの推移	166	(2) 主要な業務の状況を示す指標	189
(2) 運用利回り	167		
(3) 主要資産の平均残高	167	5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	190
(4) 資産運用収益明細表	168	(1) 連結貸借対照表	190
(5) 資産運用費用明細表	168	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	191
(6) 利息及び配当金等収入明細表	169	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	192
(7) 有価証券売却益明細表	169	(4) 連結株主資本等変動計算書	193
(8) 有価証券売却損明細表	169		
(9) 有価証券評価損明細表	169	5-4 リスク管理債権の状況（連結）	214
(10) 商品有価証券明細表	170		
(11) 商品有価証券売買高	170	5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マー ジン比率）	214
(12) 有価証券明細表	170		
(13) 有価証券残存期間別残高	171	5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	215
(14) 保有公社債の期末残高利回り	172		
(15) 地方債地域別内訳	172	5-7 セグメント情報	215
(16) 業種別株式保有明細表	173		
(17) 貸付金明細表	174	5-8 内部統制報告書	216
(18) 貸付金残存期間別残高	174		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	175	5-9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監 査人の監査報告	217
(20) 貸付金業種別内訳	176		
(21) 貸付金使途別内訳	177	5-10 連結財務諸表の適正性に関する確認書	219
(22) 貸付金地域別内訳	177		
(23) 貸付金担保別内訳	177		
(24) 有形固定資産明細表	178	5-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	219
(25) 固定資産等処分益明細表	178		
(26) 固定資産等処分損明細表	179		
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	179		
(28) 海外投融資の状況	179		
(29) 海外投融資利回り	181		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	181		
(31) 各種ローン金利	181		
(32) その他の資産明細表	181		
3-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	182		
(1) 有価証券の時価情報	182		
(2) 金銭の信託の時価情報	183		
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	186		

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	724,181	1,663,576	2,205,969
現金	5,196	4,258	3,118
預貯金	718,984	1,659,318	2,202,851
コールローン	203,452	230,025	445,428
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,822,188	2,720,856
買入金銭債権	427,417	107,448	449,068
金銭の信託	256,832	581,627	1,434,943
有価証券	72,558,181	69,378,975	66,277,244
国債	56,472,609	52,522,914	48,086,445
地方債	8,698,497	9,173,780	9,555,857
社債	6,483,840	6,441,832	6,652,464
株式	984	984	984
外国証券	902,249	1,239,464	1,981,492
貸付金	12,691,554	11,020,585	9,977,345
保険約款貸付	35,924	54,271	74,097
一般貸付	676,792	763,298	806,259
機構貸付	11,978,837	10,203,015	9,096,988
有形固定資産	85,968	89,322	131,672
土地	40,726	40,726	68,350
建物	33,262	33,287	34,176
リース資産	1,335	1,456	1,970
建設仮勘定	15	1,648	9,759
その他の有形固定資産	10,628	12,204	17,415
無形固定資産	106,933	126,040	157,580
ソフトウェア	106,909	126,022	157,564
その他の無形固定資産	24	18	15
代理店貸	133,911	102,651	95,023
再保険貸	—	234	630
その他資産	482,227	374,320	468,916
未収金	147,478	172,115	259,663
前払費用	516	814	924
未収収益	327,778	195,169	184,944
預託金	1,700	2,158	7,243
金融派生商品	1,237	166	13,393
仮払金	628	787	589
その他の資産	2,886	3,108	2,157
繰延税金資産	461,513	592,665	548,210
貸倒引当金	△ 1,095	△ 1,036	△ 943
資産の部合計	90,462,364	87,088,626	84,911,946

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941	77,905,677
支払備金	947,123	831,690	718,156
責任準備金	81,401,981	77,745,490	75,112,601
契約者配当準備金	2,396,947	2,222,759	2,074,919
再保険借	191	1,234	2,017
その他負債	3,662,976	4,077,493	4,257,294
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,703,176	3,658,492
未払法人税等	12,840	15,804	19,452
未払金	395,091	229,922	463,217
未払費用	14,898	15,626	16,218
前受収益	5	4	—
預り金	12,700	12,172	11,184
機構預り金	78,877	66,221	59,058
金融派生商品	6,417	15,805	12,866
リース債務	1,401	1,528	2,105
資産除去債務	15	15	15
仮受金	25,798	16,433	13,963
その他の負債	371	781	719
保険金等支払引当金	7,003	1,881	—
退職給付引当金	58,331	59,385	65,645
役員退職慰労引当金	164	—	—
価格変動準備金	522,872	614,233	712,167
負債の部合計	88,997,593	85,554,169	82,942,802
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	308,948	349,627	411,043
利益準備金	12,672	17,222	20,584
その他利益剰余金	296,276	332,404	390,459
繰越利益剰余金	296,276	332,404	390,459
株主資本合計	1,308,993	1,349,671	1,411,088
その他有価証券評価差額金	155,778	184,774	558,033
繰延ヘッジ損益	—	11	22
評価・換算差額等合計	155,778	184,785	558,055
純資産の部合計	1,464,771	1,534,457	1,969,143
負債及び純資産の部合計	90,462,364	87,088,626	84,911,946

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	11,834,920	11,233,925	10,169,236
保険料等収入	6,481,772	5,911,643	5,956,716
保険料	6,481,772	5,911,269	5,954,839
再保険収入	—	374	1,876
資産運用収益	1,560,789	1,540,615	1,460,745
利息及び配当金等収入	1,500,194	1,458,190	1,365,796
預貯金利息	419	465	694
有価証券利息・配当金	1,188,796	1,180,339	1,119,333
貸付金利息	10,949	12,478	13,489
機構貸付金利息	295,861	260,797	227,682
その他利息配当金	4,167	4,109	4,596
金銭の信託運用益	—	9,736	32,762
有価証券売却益	60,344	71,074	61,908
有価証券償還益	62	54	36
為替差益	—	1,452	12
貸倒引当金戻入額	—	—	14
その他運用収益	188	107	215
その他経常収益	3,792,358	3,781,665	2,751,774
支払備金戻入額	48,611	115,432	113,534
責任準備金戻入額	3,741,858	3,656,490	2,632,889
保険金等支払引当金戻入額	—	5,122	1,881
役員退職慰労引当金戻入額	—	164	—
その他の経常収益	1,888	4,455	3,468
経常費用	11,305,545	10,770,418	9,676,067
保険金等支払金	10,673,000	10,160,877	9,059,549
保険金	10,189,390	9,511,326	8,253,973
年金	197,107	256,746	304,096
給付金	26,231	33,941	41,538
解約返戻金	154,965	220,263	291,290
その他返戻金	105,305	135,968	162,462
再保険料	—	2,631	6,188
責任準備金等繰入額	9,008	4,627	1,497
契約者配当金積立利息繰入額	9,008	4,627	1,497
資産運用費用	29,515	18,122	10,994
支払利息	3,753	4,963	4,298
金銭の信託運用損	4,108	—	—
有価証券売却損	19,665	10,205	4,963
有価証券償還損	78	62	44
金融派生商品費用	318	2,161	773
為替差損	672	—	—
貸倒引当金繰入額	18	8	—
その他運用費用	900	721	915
事業費	512,908	513,046	512,417
その他経常費用	81,111	73,744	91,608
税金	38,068	38,193	54,238
減価償却費	34,422	34,217	35,552
保険金等支払引当金繰入額	7,003	—	—
退職給付引当金繰入額	1,395	608	1,099
役員退職慰労引当金繰入額	1	—	—
その他の経常費用	219	725	717
経常利益	529,375	463,506	493,169
特別利益	127	—	—
その他特別利益	127	—	—
特別損失	67,107	99,999	99,366
固定資産等処分損	1,958	8,638	1,432
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360	97,934
グループ再編関連費用	491	—	—
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146	200,722
税引前当期純利益	154,969	121,361	193,080
法人税及び住民税	199,231	200,701	208,234
法人税等調整額	△ 135,262	△ 142,768	△ 96,912
法人税等合計	63,968	57,932	111,321
当期純利益	91,000	63,428	81,758

1-3 株主資本等変動計算書

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	9,285	225,596	1,234,926
当期変動額						
剰余金の配当				3,386	△ 20,320	△ 16,933
当期純利益					91,000	91,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	3,386	70,680	74,066
当期末残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	57,151	—
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98,627	—
当期変動額合計	98,627	—
当期末残高	155,778	—

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993
当期変動額						
剰余金の配当				4,550	△ 27,300	△ 22,750
当期純利益					63,428	63,428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	4,550	36,128	40,678
当期末残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	155,778	—
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,996	11
当期変動額合計	28,996	11
当期末残高	184,774	11

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 3,533	△ 3,533
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	405,044	95,000	17,222	328,871	1,346,138
当期変動額						
剰余金の配当				3,361	△ 20,170	△ 16,808
当期純利益					81,758	81,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	3,361	61,588	64,949
当期末残高	500,000	405,044	95,000	20,584	390,459	1,411,088

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	184,774	11
会計方針の変更による 累積的影響額		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	184,774	11
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	373,258	11
当期変動額合計	373,258	11
当期末残高	558,033	22

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く。）	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

平成24年度	平成25年度	平成26年度
定額法を採用しております。 ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。 (7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、Ⅳ分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。 (8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。 (9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。	なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物、建物附属設備及び構築物 2年～55年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14	なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～55年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存

平成24年度	平成25年度	平成26年度
	年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。	勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。
(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。		
(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
(12) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(13) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契	(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契	(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契

平成24年度	平成25年度	平成26年度
約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、171,491百万円であります。 (14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当期より、定額法に変更しております。 この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、当社の資産についても減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。 なお、この変更による当期の損益への影響は軽微であります。 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努	約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、175,129百万円であります。 (8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、176,491百万円であります。 (8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,104百万円増加し、繰越利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

平成24年度	平成25年度	平成26年度
めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、A L Mに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを行って、為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (イ) 市場リスクの管理 (ロ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ハ) 為替変動リスクの管理 当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。 (ニ) 金利変動リスクの管理 当社は、A L Mに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づ		

平成24年度	平成25年度	平成26年度
き、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 平成25年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。		

平成24年度				平成25年度				平成26年度			
(単位：百万円)											
	貸借対照表 計上額	時価	差額								
①現金及び預貯金	724,181	724,181	—								
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	366,100	366,100	—								
②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—								
③買入金銭債権	427,417	427,417	—								
その他有価証券	427,417	427,417	—								
④金銭の信託	256,832	256,832	—								
その他の金銭の信託	256,832	256,832	—								
⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304								
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179								
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124								
その他有価証券	5,626,288	5,626,288	—								
⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730								
保険約款貸付	35,924	35,924	—								
一般貸付	676,709	718,395	41,686								
機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044								
資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034								
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	—								
負債計	3,114,558	3,114,558	—								
デリバティブ取引（※2）	(5,179)	(5,179)	—								
ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—								
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(5,179)	(5,179)	—								
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—								

(※1) 貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預貯金
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金
短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金銭債権
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。

④ 金銭の信託
金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。

なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

平成24年度					平成25年度					平成26年度				
(単位：百万円)														
	取得原価	貸借対照表計上額	差額											
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの										
その他の金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947									
(※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について3,893百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。														
⑤ 有価証券 期末日の市場価格等によっております。 なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。														
さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。														
(i) 満期保有目的の債券														
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。														
(単位：百万円)														
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額										
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987										
	国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720										
	地方債	6,767,815	7,204,727	436,911										
	社債	2,701,900	2,868,256	166,355										
	外国証券	98,000	102,194	4,194										
	その他	—	—	—										
	小計	43,273,692	46,916,874	3,643,182										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,400	8,396	△ 3										
	国債	—	—	—										
	地方債	7,300	7,299	△ 0										
	社債	1,100	1,097	△ 2										
	外国証券	—	—	—										
	その他	—	—	—										
	小計	8,400	8,396	△ 3										
合 計		43,282,092	46,925,271	3,643,179										
(ii) 責任準備金対応債券														
責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。														
(単位：百万円)														
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額										
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124										
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385										
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878										
	社債	401,444	409,304	7,860										
	外国証券	—	—	—										
	その他	—	—	—										
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—										
	国債	—	—	—										
	地方債	—	—	—										
	社債	—	—	—										
	外国証券	—	—	—										
	その他	—	—	—										
	小計	—	—	—										
合 計		23,508,816	24,927,941	1,419,124										

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																			
(iii) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>子会社株式</td><td>984</td></tr></table>	区分	貸借対照表計上額	子会社株式	984																																																																																	
区分	貸借対照表計上額																																																																																				
子会社株式	984																																																																																				
(iv) その他有価証券 その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>取得原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>4,632,899</td><td>4,749,884</td><td>116,985</td></tr><tr><td>国債</td><td>874,810</td><td>876,825</td><td>2,015</td></tr><tr><td>地方債</td><td>672,223</td><td>675,504</td><td>3,280</td></tr><tr><td>社債</td><td>3,085,865</td><td>3,197,554</td><td>111,688</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>545,952</td><td>618,003</td><td>72,051</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>545,952</td><td>618,003</td><td>72,051</td></tr><tr><td>その他(※)</td><td>19,100</td><td>20,421</td><td>1,321</td></tr><tr><td>小 計</td><td>5,197,951</td><td>5,388,309</td><td>190,358</td></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>220,562</td><td>212,154</td><td>△ 8,408</td></tr><tr><td>国債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>地方債</td><td>30,335</td><td>30,312</td><td>△ 22</td></tr><tr><td>社債</td><td>190,226</td><td>181,841</td><td>△ 8,385</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>46,592</td><td>46,246</td><td>△ 346</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>46,592</td><td>46,246</td><td>△ 346</td></tr><tr><td>その他(※)</td><td>773,096</td><td>773,096</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>1,040,251</td><td>1,031,496</td><td>△ 8,754</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,238,202</td><td>6,419,806</td><td>181,603</td></tr></table> (※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985	国債	874,810	876,825	2,015	地方債	672,223	675,504	3,280	社債	3,085,865	3,197,554	111,688	外国証券	545,952	618,003	72,051	外国公社債	545,952	618,003	72,051	その他(※)	19,100	20,421	1,321	小 計	5,197,951	5,388,309	190,358	貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	—	—	—	公社債	220,562	212,154	△ 8,408	国債	—	—	—	地方債	30,335	30,312	△ 22	社債	190,226	181,841	△ 8,385	外国証券	46,592	46,246	△ 346	外国公社債	46,592	46,246	△ 346	その他(※)	773,096	773,096	—	小 計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	合 計	6,238,202	6,419,806	181,603		
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—																																																																																	
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985																																																																																	
	国債	874,810	876,825	2,015																																																																																	
	地方債	672,223	675,504	3,280																																																																																	
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688																																																																																	
	外国証券	545,952	618,003	72,051																																																																																	
	外国公社債	545,952	618,003	72,051																																																																																	
	その他(※)	19,100	20,421	1,321																																																																																	
	小 計	5,197,951	5,388,309	190,358																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	—	—	—																																																																																	
	公社債	220,562	212,154	△ 8,408																																																																																	
	国債	—	—	—																																																																																	
	地方債	30,335	30,312	△ 22																																																																																	
	社債	190,226	181,841	△ 8,385																																																																																	
	外国証券	46,592	46,246	△ 346																																																																																	
	外国公社債	46,592	46,246	△ 346																																																																																	
	その他(※)	773,096	773,096	—																																																																																	
	小 計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754																																																																																	
合 計	6,238,202	6,419,806	181,603																																																																																		
⑥ 貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。 また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。																																																																																					
負債 債券貸借取引受入担保金 短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																					

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																											
デリバティブ取引 ・為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。 ・金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。 (注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr><tr><td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>366,100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>407,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>19,100</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>6,746,399</td><td>11,793,345</td><td>14,184,001</td><td>6,278,982</td><td>7,094,943</td><td>25,570,928</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>1,568,567</td><td>6,495,860</td><td>6,229,055</td><td>3,920,100</td><td>4,239,688</td><td>20,446,710</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>3,928,886</td><td>4,140,814</td><td>6,719,247</td><td>1,740,472</td><td>2,199,166</td><td>4,626,000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,248,945</td><td>1,156,670</td><td>1,235,696</td><td>618,409</td><td>656,088</td><td>498,218</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>2,593,623</td><td>1,991,824</td><td>1,818,819</td><td>1,569,672</td><td>1,977,343</td><td>2,739,629</td></tr><tr><td>資産計</td><td>12,444,410</td><td>13,785,170</td><td>16,002,820</td><td>7,848,655</td><td>9,072,286</td><td>28,329,658</td></tr></table> (注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	—	—	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	2,331,286	—	—	—	—	—	買入金銭債権	407,000	—	—	—	—	19,100	有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928	満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710	責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000	その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,696	618,409	656,088	498,218	貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629	資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—	負債計	3,114,558	—	—	—	—	—	2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。	3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																							
現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	—	—	—	—	—																																																																																							
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	—	—	—	—	—																																																																																							
買入金銭債権	407,000	—	—	—	—	19,100																																																																																							
有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928																																																																																							
満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710																																																																																							
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000																																																																																							
その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,696	618,409	656,088	498,218																																																																																							
貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629																																																																																							
資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658																																																																																							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																							
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																							
負債計	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																							

121

平成24年度	平成25年度	平成26年度																								
10. 当期における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異7.15%であります。	9. 当期における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期と翌期以降の税率差異による影響14.32%であります。	10. 当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.76%であります。																								
11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table><tr><td>イ. 当期首現在高</td><td>2,511,441百万円</td></tr><tr><td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td><td>430,448百万円</td></tr><tr><td>ハ. 利息による増加等</td><td>9,008百万円</td></tr><tr><td>ニ. 年金買増しによる減少</td><td>481百万円</td></tr><tr><td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td><td>307,427百万円</td></tr><tr><td>ヘ. 当期末現在高</td><td>2,396,947百万円</td></tr></table>	イ. 当期首現在高	2,511,441百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円	ハ. 利息による増加等	9,008百万円	ニ. 年金買増しによる減少	481百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	307,427百万円	ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円	11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>イ. 当期首現在高</td><td>2,396,947百万円</td></tr><tr><td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td><td>420,523百万円</td></tr><tr><td>ハ. 利息による増加等</td><td>4,627百万円</td></tr><tr><td>ニ. 年金買増しによる減少</td><td>438百万円</td></tr><tr><td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td><td>242,146百万円</td></tr><tr><td>ヘ. 当期末現在高</td><td>2,222,759百万円</td></tr></table>	イ. 当期首現在高	2,396,947百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円	ハ. 利息による増加等	4,627百万円	ニ. 年金買増しによる減少	438百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円	ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円	11. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。
イ. 当期首現在高	2,511,441百万円																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円																									
ハ. 利息による増加等	9,008百万円																									
ニ. 年金買増しによる減少	481百万円																									
ホ. 契約者配当準備金繰入額	307,427百万円																									
ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円																									
イ. 当期首現在高	2,396,947百万円																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円																									
ハ. 利息による増加等	4,627百万円																									
ニ. 年金買増しによる減少	438百万円																									
ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円																									
ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円																									
12. 関係会社の株式は984百万円であります。	12. 関係会社の株式は984百万円であります。	12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>イ. 当期首現在高</td><td>2,222,759百万円</td></tr><tr><td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td><td>349,687百万円</td></tr><tr><td>ハ. 利息による増加等</td><td>1,497百万円</td></tr><tr><td>ニ. 年金買増しによる減少</td><td>372百万円</td></tr><tr><td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td><td>200,722百万円</td></tr><tr><td>ヘ. 当期末現在高</td><td>2,074,919百万円</td></tr></table>	イ. 当期首現在高	2,222,759百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	349,687百万円	ハ. 利息による増加等	1,497百万円	ニ. 年金買増しによる減少	372百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円	ヘ. 当期末現在高	2,074,919百万円												
イ. 当期首現在高	2,222,759百万円																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	349,687百万円																									
ハ. 利息による増加等	1,497百万円																									
ニ. 年金買増しによる減少	372百万円																									
ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円																									
ヘ. 当期末現在高	2,074,919百万円																									
	13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>3,380,035百万円</td></tr></table> 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,703,176百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	有価証券	3,380,035百万円	債券貸借取引受入担保金	3,703,176百万円	13. 関係会社の株式は984百万円であります。																				
有価証券	3,380,035百万円																									
債券貸借取引受入担保金	3,703,176百万円																									
	14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は183百万円であります。	14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>3,211,916百万円</td></tr></table> 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 <table><tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,658,492百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	有価証券	3,211,916百万円	債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円																				
有価証券	3,211,916百万円																									
債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円																									
13. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。		15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。																								
14. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険																										

平成24年度	平成25年度	平成26年度
管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。 15. 1株当たりの純資産額は、73,238円56銭であります。 16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。 なお、当該負担金は拋出した年度の事業費として処理しております。 17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務 △ 54,446百万円 ロ. 未認識数理計算上の差異 △ 3,884百万円 ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ) △ 58,331百万円 (2) 退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.7% ハ. 数理計算上の差異の処理年数 14年	15. 1株当たりの純資産額は76,722円86銭であります。 16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円あります。 なお、当該負担金は、拋出した年度の事業費として処理しております。 18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。 19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	16. 1株当たりの純資産額は98,457円19銭であります。 17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円あります。 なお、当該負担金は、拋出した年度の事業費として処理しております。 19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。 20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

(損益計算書関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																						
1. 関係会社との取引による費用の総額は11,093百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。 4. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。 5. 1株当たりの当期純利益は4,550円02銭であります。 6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,685,558百万円含まれております。 7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。 8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ281,642百万円を繰り入れております。 9. 退職給付費用の総額は、3,855百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>イ. 勤務費用</td><td>3,181百万円</td></tr><tr><td>ロ. 利息費用</td><td>914百万円</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 240百万円</td></tr></table> ニ. 退職給付費用 3,855百万円 10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	イ. 勤務費用	3,181百万円	ロ. 利息費用	914百万円	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円	1. 関係会社との取引による費用の総額は10,448百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券70,968百万円、外国証券106百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,948百万円、外国証券7,256百万円であります。 4. 金銭の信託運用益には、評価損が131百万円含まれております。 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。 6. 1株当たりの当期純利益は3,171円42銭であります。 7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。 8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。 9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。 10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 <table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>日本郵政株式会社</td><td>被所有 直接100%</td><td>経営管理 役員の兼任</td><td>グループ経営管理料の支払(注1)</td><td>2,773</td><td>未払金</td><td>242</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242	1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。 4. 金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。 6. 1株当たりの当期純利益は4,087円92銭であります。 7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。 8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。 9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。 10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 <table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社</td><td>日本郵政株式会社</td><td>被所有 直接100%</td><td>経営管理 役員の兼任</td><td>グループ経営管理料の支払(注1)</td><td>3,030</td><td>未払金</td><td>272</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	3,030	未払金	272
イ. 勤務費用	3,181百万円																																							
ロ. 利息費用	914百万円																																							
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円																																							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																	
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242																																	
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																	
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	3,030	未払金	272																																	

平成24年度								平成25年度								平成26年度							
・兄弟会社等								(2) 兄弟会社等								(2) 兄弟会社等							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	366,248	代理店借	35,557	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	359,536	代理店借	37,087
(※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							
取引条件及び取引条件の決定方針等 ・委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 ・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。																							

(株主資本等変動計算書関係)

平成24年度						平成25年度						平成26年度					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)						自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。						自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。					
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数													
発行済株式																	
普通株式	20,000	—	—	20,000													
合 計	20,000	—	—	20,000													
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日 なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。																	
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 22,750百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭 ハ. 効力発生日 平成25年5月15日 なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。																	

1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	13,281,177	11,385,224	10,291,347
合計	13,281,177	11,385,224	10,291,347

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,000,020	5,130,031	5,697,257
資本金等	1,286,242	1,332,862	1,386,560
価格変動準備金	522,872	614,233	712,167
危険準備金	2,683,606	2,588,798	2,498,711
一般貸倒引当金	83	91	77
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	202,428	238,976	703,549
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 3,389	△ 3,465	△ 10,077
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	308,176	358,533	406,267
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	681,224	632,004	694,176
保険リスク相当額 R ₁	172,955	168,426	163,796
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	113,161	99,913	88,568
予定利率リスク相当額 R ₂	218,570	198,138	184,450
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	380,101	355,852	443,294
経営管理リスク相当額 R ₄	17,695	16,446	17,602
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-8 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度末					平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3	45,257,324	48,427,090	3,169,765	3,174,107	4,342	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	—	17,953,667	19,052,820	1,099,152	1,100,453	1,300	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702	7,148,598	7,414,127	265,529	278,007	12,478	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748
公社債	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408	4,927,726	5,025,535	97,809	100,097	2,287	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558
株式	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844
外国証券	597,540	669,143	71,602	72,051	448	1,072,516	1,164,581	92,065	98,718	6,652	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346
公社債	592,544	664,249	71,705	72,051	346	917,500	1,001,464	83,964	90,616	6,652	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346
株式等	4,996	4,893	△ 102	—	102	155,016	163,117	8,101	8,101	—	313,198	384,738	71,539	71,539	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	426,096	427,417	1,321	1,321	—	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	—
譲渡性預金	366,100	366,100	—	—	—	704,300	704,300	—	—	—	1,295,000	1,295,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705	70,359,590	74,894,037	4,534,446	4,552,568	18,121	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502
公社債	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411	68,040,718	72,403,664	4,362,946	4,370,876	7,930	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312
株式	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844
外国証券	695,540	771,337	75,797	76,246	448	1,170,516	1,266,362	95,846	102,499	6,652	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346
公社債	690,544	766,444	75,899	76,246	346	1,015,500	1,103,245	87,745	94,397	6,652	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346
株式等	4,996	4,893	△ 102	—	102	155,016	163,117	8,101	8,101	—	313,198	384,738	71,539	71,539	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	426,096	427,417	1,321	1,321	—	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	—
譲渡性預金	366,100	366,100	—	—	—	704,300	704,300	—	—	—	1,295,000	1,295,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	43,273,692	46,916,874	3,643,182	44,523,542	47,697,650	3,174,107	43,624,994	48,162,650	4,537,655
公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987	44,425,542	47,595,869	3,170,326	43,526,994	48,060,756	4,533,761
外国証券	98,000	102,194	4,194	98,000	101,781	3,781	98,000	101,894	3,894
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	8,400	8,396	△ 3	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539
公社債	8,400	8,396	△ 3	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	23,508,816	24,927,941	1,419,124	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453
公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214
公社債	—	—	—	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	5,197,951	5,388,309	190,358	5,351,840	5,543,735	191,894	6,252,670	6,680,055	427,384
公社債	4,632,899	4,749,884	116,985	4,554,372	4,654,469	100,097	4,768,988	4,868,151	99,163
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	545,952	618,003	72,051	775,889	866,505	90,616	1,455,693	1,781,819	326,126
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	19,100	20,421	1,321	21,578	22,759	1,181	27,989	30,084	2,095
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	1,303,964	1,295,013	△ 8,951	2,132,410	2,131,505	△ 904
公社債	220,562	212,154	△ 8,408	373,353	371,066	△ 2,287	336,406	335,848	△ 558
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	46,592	46,246	△ 346	141,610	134,958	△ 6,652	82,019	81,673	△ 346
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	406,996	406,996	—	84,700	84,688	△ 11	418,983	418,983	—
譲渡性預金	366,100	366,100	—	704,300	704,300	—	1,295,000	1,295,000	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他の有価証券	140,000	140,000	20,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	20,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	140,984	140,984	20,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末					平成26年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	256,832	256,832	—	—	—	581,627	581,627	—	—	—	1,434,943	1,434,943	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844
国内株式 ファンド	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844
外国株式 ファンド	10,028	9,926	△ 102	—	102	55,742	60,755	5,013	5,013	—	158,944	195,510	36,565	36,565	—
外国債券 ファンド	—	—	—	—	—	100,716	103,804	3,087	3,087	—	155,519	190,493	34,974	34,974	—
不動産 ファンド	13,933	13,933	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではオリジナル・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳 (ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成 24 年度 末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
平成 25 年度 末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
平成 26 年度 末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	971	493	—	—	—	1,465

(注1) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 15,655百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連493百万円)は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

④ 株式関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超			うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	—	—	—	9,950	9,950	16	13,750	13,750	32
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	92,980	78,380	509	102,780	85,400	310	88,200	65,500	938
合 計					509			326			971

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 24 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
平成 25 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
平成 26 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価 証券									
	売 建		263,203	－	△ 5,179	404,257	－	△ 15,655	363,120	－	493
	(うち米ドル)		263,203	－	△ 5,179	270,312	－	△ 6,817	172,008	－	△ 12,843
	(うちユーロ)		－	－	－	133,944	－	△ 8,837	191,112	－	13,337
	買 建		－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計					△ 5,179			△ 15,655			493

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎利益 A	570,007	482,052	515,417
キャピタル収益	60,344	82,269	94,683
金銭の信託運用益	—	9,736	32,762
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	60,344	71,074	61,908
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	1,452	12
その他キャピタル収益	—	5	—
キャピタル費用	29,634	20,493	30,527
金銭の信託運用損	4,108	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	19,665	10,205	4,963
有価証券評価損	—	—	—
金融派生商品費用	318	2,161	773
為替差損	672	—	—
その他キャピタル費用	4,869	8,126	24,790
キャピタル損益 B	30,710	61,776	64,156
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	600,718	543,828	579,573
臨時収益	100,149	94,807	90,087
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	100,149	94,807	90,087
個別貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	171,491	175,129	176,491
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	171,491	175,129	176,491
臨時損益 C	△ 71,342	△ 80,322	△ 86,403
経常利益 A+B+C	529,375	463,506	493,169

(注1) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成24年度:4,869百万円、平成25年度:8,126百万円、平成26年度:24,790百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

(注2) その他運用収益のうちキャピタル・ゲインに相当する額(平成25年度:5百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。

(注3) その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額(平成25年度:0百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成24年度:171,491百万円、平成25年度:175,129百万円、平成26年度:176,491百万円)を記載しております。

1-10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	133,754	125,386	118,349	112,339	101,692
経常利益	4,222	5,313	5,293	4,635	4,931
基礎利益	4,844	5,716	5,700	4,820	5,154
当期純利益	772	677	910	634	817
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	967,867	936,886	904,623	870,886	849,119
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	891,647	851,438	814,019	777,454	751,126
貸付金残高	145,474	139,290	126,915	110,205	99,773
有価証券残高	771,730	745,871	725,581	693,789	662,772
ソルベンシー・マージン比率	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%
従業員数	6,815名	6,741名	6,789名	6,948名	7,153名
保有契約高	198,657	258,247	316,753	371,795	427,749
個人保険	176,421	230,431	284,807	337,356	391,590
個人年金保険	22,235	27,815	31,946	34,438	36,159
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成22年度、平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末				平成26年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比
個人保険	9,871,863	123.1	28,480,738	123.6	11,668,254	118.2	33,735,661	118.5	13,539,479	116.0	39,159,046	116.1
個人年金保険	1,058,046	119.2	3,194,646	114.9	1,194,072	112.9	3,443,863	107.8	1,318,287	110.4	3,615,908	105.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	件 数		金 額			件 数		金 額			件 数		金 額		
		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加
個人保険	2,207,801	104.0	6,515,864	104.8	-	2,233,907	101.2	6,559,803	100.7	-	2,381,977	106.6	7,002,593	106.8	-
個人年金保険	181,965	86.6	633,488	87.7	-	148,824	81.8	524,095	82.7	-	137,965	92.7	493,582	94.2	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,855,652	123.1	2,192,230	118.1	2,526,861	115.3
個人年金保険	667,358	103.6	661,402	99.1	673,838	101.9
合計	2,523,011	117.2	2,853,633	113.1	3,200,699	112.2
うち医療保障・生前給付保障等	187,761	121.3	227,460	121.1	257,460	113.2

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	431,675	105.0	439,081	101.7	457,852	104.3
個人年金保険	222,773	86.2	179,878	80.7	162,575	90.4
合計	654,449	97.8	618,960	94.6	620,427	100.2
うち医療保障・生前給付保障等	40,858	102.2	49,175	120.4	41,120	83.6

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 保 険	普通終身保険	310,652	1,071,876	351,885	1,176,837	292,827	1,002,218
	定額型	72,099	183,792	98,192	247,766	84,197	226,816
	倍 型	238,553	888,084	253,693	929,071	208,630	775,402
	特別終身保険	239,282	775,133	304,736	1,002,628	297,911	1,052,297
	普通定期保険	623	1,409	610	1,470	539	1,209
	普通養老保険	952,853	2,512,856	963,201	2,459,956	777,359	2,163,389
	特別養老保険	470,661	1,909,092	432,143	1,724,894	344,033	1,380,944
	特定養老保険	14,524	14,033	2,651	2,873	1,400	1,738
	学資保険	205,419	215,840	168,086	178,939	930	992
	育英年金付学資保険	13,787	15,622	10,595	12,203	112	125
	学資保険(H24)	—	—	—	—	666,866	1,399,677
	小計	2,207,801	6,515,864	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593
個 人 年 金 保 険	即時定期年金保険	51,512	170,216	40,910	137,231	29,758	101,282
	据置定期年金保険	130,453	463,271	107,914	386,863	108,207	392,300
	小計	181,965	633,488	148,824	524,095	137,965	493,582
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	45	0	32	0	25	0
	財形住宅貯蓄保険	2	0	2	0	1	0
	小計	47	0	34	0	26	0
養 老 財 形 保 険	財形終身年金保険	1	4	3	12	3	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	1,407,956	4,774,945	1,688,020	5,684,650	1,899,469	6,383,252
	定額型	279,578	702,318	368,198	925,012	440,434	1,120,353
	倍型	1,128,378	4,072,627	1,319,822	4,759,638	1,459,035	5,262,898
	特別終身保険	817,996	2,539,933	1,094,695	3,448,724	1,357,312	4,376,825
	介護保険金付終身保険	142	429	134	401	129	379
	普通定期保険	3,166	13,300	3,492	14,883	3,662	15,662
	普通養老保険	4,207,555	10,613,954	4,987,377	12,483,847	5,544,136	13,917,569
	特別養老保険	2,167,451	8,848,350	2,495,667	10,123,843	2,723,853	11,003,909
	特定養老保険	88,349	130,132	77,884	128,732	71,809	128,600
	学資保険	1,090,786	1,430,497	1,224,533	1,700,681	1,183,928	1,784,974
	育英年金付学資保険	87,921	126,927	95,945	147,778	93,014	155,717
	学資保険(H24)	—	—	—	—	661,691	1,390,168
	夫婦保険	86	210	80	196	75	183
	終身年金保険付終身保険	454	2,054	426	1,917	400	1,799
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
	小計	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
個人年金保険	即時終身年金保険	1,045	5,105	1,041	4,819	1,034	4,528
	据置終身年金保険	11,770	94,978	11,233	90,188	10,827	86,320
	介護割増年金付終身年金保険	6	72	5	51	5	51
	即時定期年金保険	320,898	765,898	358,219	790,194	383,967	765,755
	据置定期年金保険	724,315	2,328,511	823,562	2,558,528	922,442	2,759,172
	即時夫婦年金保険	2	7	2	7	2	6
	据置夫婦年金保険	10	73	10	72	10	72
	小計	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
財形保険	財形積立貯蓄保険	267	197	247	209	208	165
	財形住宅貯蓄保険	12	14	11	7	8	10
	小計	279	211	258	217	216	175
金形年 保 険	財形終身年金保険	7	30	10	42	12	51

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額		
			平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	28,480,738	33,735,661	37,768,877
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	99,039,178	93,556,044	88,291,510
	災害死亡	個人保険	(33,883,212)	(40,373,430)	(46,526,034)
		個人年金保険	(14,535)	(14,952)	(15,447)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(154,422,643)	(140,859,570)	(132,584,532)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—	1,390,168
		個人年金保険	1,431,241	1,399,386	1,433,551
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	5,323,320	4,745,182	5,717,790
	年金	個人保険	(20,676)	(22,774)	(22,062)
		個人年金保険	(373,252)	(423,765)	(470,687)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(2,060,129)	(1,890,380)	(1,725,640)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,763,405	2,044,477	2,182,357
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	12,678,754	12,081,083	11,927,372
入院保障	災害入院	個人保険	(33,092)	(38,507)	(42,604)
		個人年金保険	(35)	(36)	(37)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(130,007)	(121,598)	(114,039)
	疾病入院	個人保険	(32,419)	(37,833)	(41,924)
		個人年金保険	(8)	(8)	(9)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(128,428)	(120,237)	(112,858)
	その他の条件付入院	個人保険	(5,407)	(6,316)	(7,003)
		個人年金保険	(5)	(5)	(6)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(14,539)	(14,033)	(13,543)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数		
		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
障がい保障	個人保険	(7,394,600)	(8,581,023)	(9,451,508)
	個人年金保険	(3,914)	(4,041)	(4,181)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(31,336,858)	(29,200,037)	(27,208,821)
手術保障	個人保険	(7,858,006)	(9,246,191)	(10,343,759)
	個人年金保険	(6,309)	(6,511)	(6,755)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(31,384,150)	(29,521,468)	(27,826,182)

(注) () 内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	7,315,308	9,133,776	10,760,457
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	13,300	14,883	15,662
	その他共計	7,330,665	9,150,580	10,777,922
生死混合保険	養老保険	19,592,436	22,736,423	25,050,079
	定期付養老保険	—	—	—
	その他共計	21,150,072	24,585,080	26,990,955
生存保険		—	—	1,390,168
年金保険	個人年金保険	3,194,646	3,443,863	3,615,908
災害・疾病関係特約	災害特約	20,596,895	23,845,990	26,207,252
	介護特約	288	265	243
	傷害入院特約	52	46	42
	疾病入院特約	1	1	1
	疾病傷害入院特約	1,890	1,788	1,711
	無配当傷害入院特約	648	655	666
	無配当疾病傷害入院特約	30,535	36,052	40,221

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	8,018,950	23,043,181	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661
新契約	2,207,801	6,515,864	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593
更新	—	—	—	—	—	—
復活	7,435	19,893	9,134	24,010	10,739	29,138
保険金額の増加	(4)	0	(3)	0	(—)	—
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	9,208	23,214	12,454	31,218	15,839	39,277
満期	254	271	2,217	2,499	4,733	5,913
保険金額の減少	(35,618)	122,992	(43,414)	139,138	(58,691)	182,528
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	292,744	933,871	365,007	1,157,886	424,434	1,353,923
失効	57,383	172,787	65,075	193,955	74,557	220,088
その他の異動による減少	2,734	△ 154,935	1,897	△ 195,808	1,928	△ 193,385
年末現在	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
(増加率)	(23.1)	(23.6)	(18.2)	(18.5)	(16.0)	(16.1)
純増加	1,852,913	5,437,556	1,796,391	5,254,922	1,871,225	5,423,385
(増加率)	(0.8)	(0.7)	(△ 3.1)	(△ 3.4)	(4.2)	(3.2)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863
新契約	181,965	633,488	148,824	524,095	137,965	493,582
復活	51	180	62	233	87	370
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	3,400	9,811	4,201	11,376	5,183	13,072
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	(196)	955	(205)	719	(251)	802
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	7,517	26,354	8,220	27,155	8,145	27,139
失効	341	1,300	359	1,261	414	1,509
その他の異動による減少	41	182,129	80	234,598	95	279,384
年末現在	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
(増加率)	(19.2)	(14.9)	(12.9)	(7.8)	(10.4)	(5.0)
純増加	170,717	413,117	136,026	249,216	124,215	172,045
(増加率)	(△ 14.8)	(△ 26.0)	(△ 20.3)	(△ 39.7)	(△ 8.7)	(△ 31.0)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3) 団体保険

該当事項はありません。

4) 団体年金保険

該当事項はありません。

(8) 契約者配当の状況

1) 平成26年度決算に基づく契約者配当

平成26年度決算に基づき、200,722百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、10,358百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、190,363百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	230円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

c. 利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	160円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	509円
平成25年4月～平成27年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	55,440円	492円
	女性	52,800円	109円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	5,040円	606円
	女性	3,840円	388円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	12,600円	451円
	女性	10,200円	259円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	600円	130円
	女性	360円	80円

2) 平成25年度決算に基づく契約者配当

平成25年度決算に基づき、242,146百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、19,333百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、222,812百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成24年3月	220円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成24年3月	100円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

c. 利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	170円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	512円
平成24年4月～平成26年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	103,320円	775円
	女性	102,840円	716円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	55,440円	1,005円
	女性	52,800円	816円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	5,040円	440円
	女性	3,840円	335円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	56,760円	627円
	女性	56,280円	541円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	12,600円	433円
	女性	10,200円	328円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 ＜5年＞	男性	600円	90円
	女性	360円	70円

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

当社は、平成25年3月末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示等について一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO (最高財務責任者) の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	
				増減
EV	28,662	33,868	35,013	1,145
修正純資産	22,422	22,959	29,755	6,795
純資産の部計(注1)	13,110	13,510	14,120	609
負債中の内部留保(注2)	2,108	2,982	4,011	1,028
一般貸倒引当金	0	0	0	△ 0
有価証券の含み損益(注3)	10,924	10,250	17,415	7,165
貸付金の含み損益(注4)	416	417	566	149
不動産の含み損益	△ 33	△ 34	△ 100	△ 66
退職給付の未積立債務(注5)	38	33	79	46
上記項目に係る税効果	△ 4,142	△ 4,201	△ 6,338	△ 2,137
保有契約価値	6,240	10,909	5,258	△ 5,650
確実性等価将来利益現価	11,176	13,814	9,014	△ 4,799
オプションと保証の時間価値	△ 3,581	△ 2,203	△ 2,927	△ 723
必要資本を維持するための費用	△ 5	△ 0	△ 1	△ 1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 1,349	△ 700	△ 827	△ 126

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				増減
新契約価値	1,816	1,851	1,342	△ 509
確実性等価将来利益現価	2,121	2,212	1,723	△ 488
オプションと保証の時間価値	△ 233	△ 293	△ 310	△ 17
必要資本を維持するための費用	△ 27	△ 22	△ 32	△ 9
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 44	△ 44	△ 38	5

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。

(注2) 危険準備金及び価格変動準備金の合計額を計上しています。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EVの計算では期末日時点の時価により評価しています。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注4) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注5) 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成26年3月末EV	22,959	10,909	33,868
平成26年3月末EVの調整	△ 203	—	△ 203
平成26年3月末EV(調整後)	22,755	10,909	33,664
平成26年度新契約価値	—	1,342	1,342
期待収益(リスク・フリー・レート分)	10	467	478
期待収益(超過収益分)	22	155	177
保有契約価値からの移管	△ 253	253	—
うち平成26年3月末保有契約	45	△ 45	—
うち平成26年度新契約	△ 298	298	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	124	△ 9	115
前提条件(非経済前提)の変更	274	△ 371	△ 96
前提条件(経済前提)と実績の差異	6,820	△ 7,489	△ 668
平成27年3月末EV	29,755	5,258	35,013

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
平成27年3月末	35,013	—	1,342	—
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	36,857	1,844	1,987	645
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	31,487	△ 3,525	613	△ 729
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	34,675	△ 337	1,342	—
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	36,085	1,072	1,496	154
感応度 5：解約失効率10%減少	35,425	412	1,436	94
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	35,926	913	1,398	56
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	34,134	△ 878	1,342	0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	35,015	1	1,365	23
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	34,929	△ 83	1,338	△ 4
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,359	△ 1,654	1,212	△ 129

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産等を考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。40年を超える期間(ただし、平成25年9月30日及び平成26年3月31日では30年を超える期間)については、フォワード・レートを一定としています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成25年 9月30日	平成26年 9月30日
1年	0.058%	0.030%	0.089%	0.065%
2年	0.072%	0.037%	0.092%	0.078%
3年	0.112%	0.057%	0.133%	0.093%
4年	0.150%	0.093%	0.175%	0.122%
5年	0.174%	0.131%	0.229%	0.167%
10年	0.641%	0.402%	0.674%	0.529%
15年	1.129%	0.817%	1.257%	1.001%
20年	1.679%	1.198%	1.740%	1.441%
25年	1.811%	1.406%	1.787%	1.678%
30年	1.849%	1.450%	1.839%	1.749%
40年	1.899%	1.581%	1.936%	1.890%

(データ：平成25年9月30日及び平成26年3月31日はBloomberg 補正後、平成26年9月30日及び平成27年3月31日は財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

- ①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。また、簡易生命保険契約に係る資産については、将来の利益を計算するにあたり、簿価評価しています。
- ②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。
- ③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社ホームページ(http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2015/abt_prs_id000878.html)をご覧ください。

3-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末				平成26年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	9,871,863	23.1	28,480,738	23.6	11,668,254	18.2	33,735,661	18.5	13,539,479	16.0	39,159,046	16.1
死亡保険	2,229,715	26.5	7,330,665	26.9	2,786,768	25.0	9,150,580	24.8	3,260,973	17.0	10,777,922	17.8
生死混合保険	7,642,148	22.1	21,150,072	22.5	8,881,486	16.2	24,585,080	16.2	9,616,815	8.3	26,990,955	9.8
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—	661,691	—	1,390,168	—
個人年金保険	1,058,046	19.2	3,194,646	14.9	1,194,072	12.9	3,443,863	7.8	1,318,287	10.4	3,615,908	5.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	279	△ 5.7	211	6.7	258	△ 7.5	217	2.6	216	△ 16.3	175	△ 19.4
財形年金保険	7	0.0	30	1.9	10	42.9	42	40.6	12	20.0	51	20.9

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	2,207,801	4.0	6,515,864	4.8	2,233,907	1.2	6,559,803	0.7	2,381,977	6.6	7,002,593	6.8
死亡保険	550,557	10.0	1,848,419	10.7	657,231	19.4	2,180,936	18.0	591,277	△ 10.0	2,055,726	△ 5.7
生死混合保険	1,657,244	2.1	4,667,444	2.7	1,576,676	△ 4.9	4,378,867	△ 6.2	1,123,834	△ 28.7	3,547,189	△ 19.0
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—	666,866	—	1,399,677	—
個人年金保険	181,965	△ 13.4	633,488	△ 12.3	148,824	△ 18.2	524,095	△ 17.3	137,965	△ 7.3	493,582	△ 5.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	47	△ 17.5	0	△ 32.3	34	△ 27.7	0	△ 34.7	26	△ 23.5	0	△ 24.8
財形年金保険	1	△ 66.7	4	△ 65.1	3	200.0	12	177.5	3	0.0	13	5.3

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約			保有契約		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
個人保険	2,951	2,936	2,939	2,885	2,891	2,892
死亡保険	3,357	3,318	3,476	3,287	3,283	3,305
生死混合保険	2,816	2,777	3,156	2,767	2,768	2,806
生存保険	—	—	2,098	—	—	2,100

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人保険	28.3	23.0	20.8
個人年金保険	22.8	16.4	14.3
団体保険	—	—	—

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人保険	5.2	5.2	5.1
個人年金保険	1.5	1.5	1.5
団体保険	—	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人保険	222,874	230,040	242,088

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数率	1.03	1.16	1.26
金額率	0.90	1.00	1.08

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
災害死亡保障	件数率	0.08	0.08	0.09
	金額率	0.07	0.07	0.07
障がい保障	件数率	0.10	0.12	0.14
	金額率	0.03	0.04	0.04
傷害入院保障	件数率	3.31	3.40	3.94
	金額率	0.12	0.12	0.13
疾病入院保障	件数率	31.02	32.40	34.78
	金額率	0.64	0.68	0.72
傷害手術保障	件数率	2.34	2.48	2.68
	金額率	0.04	0.04	0.04
疾病手術保障	件数率	17.48	19.60	21.13
	金額率	0.45	0.50	0.54
傷害通院保障	件数率	0.31	0.36	0.37
	金額率	0.00	0.00	0.00
疾病通院保障	件数率	1.14	1.30	1.28
	金額率	0.01	0.02	0.02
介護保障	件数率	0.00	0.00	0.00
	金額率	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数率	0.07	0.08	0.08
	金額率	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数率	0.55	0.63	0.70
	金額率	0.01	0.02	0.02

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
7.91	8.68	8.61

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	1	1

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A以上	—	100.0	100.0
BBB以上	—	—	—
その他	—	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ社によるものに基づいており、「A以上」にはA—以上を、「BBB以上」にはBBB—以上A—未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	232	627

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	44.5	44.9	42.6
医療(疾病)	32.6	34.3	33.1
がん	—	—	—
介護	19.6	30.7	49.7
その他	100.2	96.3	92.0

3-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
保 険 金	死亡保険金	9,561	12,286	14,602
	災害保険金	1,175	1,667	1,786
	高度障がい保険金	170	277	424
	満期保険金	46	229	437
	その他	914,334	790,774	670,870
	小計	925,288	805,235	688,122
年金		6,078	4,702	4,486
給付金		8,344	10,878	12,483
解約返戻金		7,610	10,549	10,916
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		947,123	831,690	718,156

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	11,358,817	13,988,727	17,002,000
	(一般勘定)	(11,358,817)	(13,988,727)	(17,002,000)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	個人年金保険	3,033,367	3,288,109	3,454,976
	(一般勘定)	(3,033,367)	(3,288,109)	(3,454,976)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体保険	—	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	その他	64,326,190	57,879,855	52,156,913
	(一般勘定)	(64,326,190)	(57,879,855)	(52,156,913)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	小計	78,718,375	75,156,691	72,613,890
	(一般勘定)	(78,718,375)	(75,156,691)	(72,613,890)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
危険準備金		2,683,606	2,588,798	2,498,711
合 計		81,401,981	77,745,490	75,112,601
(一般勘定)		(81,401,981)	(77,745,490)	(75,112,601)
(特別勘定)		(—)	(—)	(—)

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成24年度末	67,046,743	11,671,632	—	2,683,606	81,401,981
平成25年度末	63,668,814	11,487,877	—	2,588,798	77,745,490
平成26年度末	60,938,274	11,675,615	—	2,498,711	75,112,601

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構からの受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	9,130,381	1.00% ～ 1.85%
2011年度	2,988,545	0.80% ～ 1.85%
2012年度	2,959,428	0.70% ～ 1.85%
2013年度	2,721,000	0.70% ～ 1.85%
2014年度	2,657,621	0.55% ～ 1.65%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積立ての適正性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
平成 24 年度	当期首現在高	12,092	324	—	—	—	2,499,024	2,511,441
	利息による増加	35	0	—	—	—	8,972	9,008
	配当金支払による減少	234	2	—	—	—	430,210	430,448
	年金買増しによる減少	—	0	—	—	—	480	481
	当期繰入額	25,188	596	—	—	—	281,642	307,427
	当期末現在高	37,081	918	—	—	—	2,358,946	2,396,947
		(11,581)	(317)	(—)	(—)	(—)	(—)	(11,899)
平成 25 年度	当期首現在高	37,081	918	—	—	—	2,358,946	2,396,947
	利息による増加	106	2	—	—	—	4,518	4,627
	配当金支払による減少	996	10	—	—	—	419,516	420,523
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	436	438
	当期繰入額	18,925	408	—	—	—	222,812	242,146
	当期末現在高	55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
		(35,563)	(901)	(—)	(—)	(—)	(—)	(36,464)
平成 26 年度	当期首現在高	55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
	利息による増加	179	4	—	—	—	1,313	1,497
	配当金支払による減少	1,788	17	—	—	—	347,881	349,687
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	369	372
	当期繰入額	10,361	△ 3	—	—	—	190,363	200,722
	当期末現在高	63,869	1,297	—	—	—	2,009,752	2,074,919
		(52,991)	(1,295)	(—)	(—)	(—)	(—)	(54,287)

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、管理機構の受再保険に係る配当準備金(平成24年度:2,358,946百万円、平成25年度:2,166,325百万円、平成26年度:2,009,752百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	64	83	19	83	91	8	91	77	△ 14
	個別貸倒引当金	1,015	1,012	△ 2	1,012	944	△ 68	944	865	△ 78
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金		—	7,003	7,003	7,003	1,881	△ 5,122	1,881	—	△ 1,881
退職給付引当金		56,870	58,331	1,461	58,331	59,385	1,053	64,489	65,645	1,156
役員退職慰労引当金		162	164	2	164	0	△ 164	—	—	—
価格変動準備金		458,215	522,872	64,656	522,872	614,233	91,360	614,233	712,167	97,934

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既発行株式	(普通株式)	(20,000千株)	—	—	(20,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人保険	3,165,776	3,231,507	3,771,275
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	3,165,776	3,231,507	3,771,275
個人年金保険	630,351	524,287	486,361
(うち一時払)	482,627	386,491	321,477
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	147,723	137,796	164,883
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
その他共計	6,481,772	5,911,269	5,954,839

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	985,691	902,119	908,172
	次年度以降保険料	2,810,436	2,853,675	3,349,464
	小計	3,796,127	3,755,795	4,257,637
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—	—
	次年度以降保険料	—	—	—
	小計	—	—	—
その他共計	初年度保険料	985,704	902,127	908,178
	次年度以降保険料	5,496,067	5,009,141	5,046,661
	合 計	6,481,772	5,911,269	5,954,839

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
平成 24 年度	個人保険	21,000	2,185	266	222	—	23,675
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	53	—	53
	その他の保険	—	—	—	—	10,165,661	10,165,661
	合 計	21,000	2,185	266	276	10,165,661	10,189,390
平成 25 年度	個人保険	28,225	2,550	761	2,316	—	33,854
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	46	—	46
	その他の保険	—	—	—	—	9,477,426	9,477,426
	合 計	28,225	2,550	761	2,362	9,477,426	9,511,326
平成 26 年度	個人保険	36,089	3,125	775	5,710	—	45,701
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	73	—	73
	その他の保険	—	—	—	—	8,208,198	8,208,198
	合 計	36,089	3,125	775	5,784	8,208,198	8,253,973

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
平成 24 年度	個人保険	8,493	920	101	217	—	9,731
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	36	—	36
	その他の保険	—	—	—	—	28,088,749	28,088,749
	合 計	8,493	920	101	253	28,088,749	28,098,516
平成 25 年度	個人保険	11,582	1,163	285	2,046	—	15,076
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	39	—	39
	その他の保険	—	—	—	—	25,741,659	25,741,659
	合 計	11,582	1,163	285	2,085	25,741,659	25,756,774
平成 26 年度	個人保険	14,747	1,412	291	4,603	—	21,053
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	42	—	42
	その他の保険	—	—	—	—	22,599,566	22,599,566
	合 計	14,747	1,412	291	4,645	22,599,566	22,620,661

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

平成24年度							平成25年度							平成26年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計
11	197,095	—	—	—	—	197,107	19	256,726	—	—	—	—	256,746	29	304,067	—	—	—	—	304,096

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
平成 24 年度	個人保険	—	15,185	9,666	609	404	340	26,206
	個人年金保険	—	14	5	3	—	0	25
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	15,200	9,671	613	404	340	26,231
平成 25 年度	個人保険	—	19,030	12,646	892	877	457	33,904
	個人年金保険	—	24	8	2	—	0	36
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	19,055	12,655	895	877	457	33,941
平成 26 年度	個人保険	1	22,782	15,545	1,012	1,606	560	41,509
	個人年金保険	—	20	8	—	—	0	29
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1	22,802	15,553	1,012	1,606	561	41,538

2) 給付金明細表(件数)

(単位: 件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
平成 24 年度	個人保険	—	244,577	128,890	681	2,861	4,839	381,848
	個人年金保険	—	112	67	2	—	5	186
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	244,689	128,957	683	2,861	4,844	382,034
平成 25 年度	個人保険	—	305,901	171,122	1,002	5,490	6,481	489,996
	個人年金保険	—	131	87	1	—	6	225
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	306,032	171,209	1,003	5,490	6,487	490,221
平成 26 年度	個人保険	38	372,041	211,756	1,239	8,722	8,004	601,800
	個人年金保険	—	150	91	—	—	6	247
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	38	372,191	211,847	1,239	8,722	8,010	602,047

(15) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

平成24年度							平成25年度							平成26年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その 他の 保険	合計
140,217	14,733	—	—	14	—	154,965	204,209	16,031	—	—	23	—	220,263	274,490	16,778	—	—	20	—	291,290

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成 24 年度	有形固定資産	107,822	5,470	62,596	45,226	58.1
	建物	47,439	1,798	14,177	33,262	29.9
	リース資産	2,058	300	723	1,335	35.2
	その他の有形固定資産	58,323	3,371	47,695	10,628	81.8
	無形固定資産	218,407	28,931	111,474	106,933	51.0
	その他	239	20	75	164	31.5
	合 計	326,469	34,422	174,145	152,324	53.3
平成 25 年度	有形固定資産	110,424	6,103	63,476	46,948	57.5
	建物	49,323	1,889	16,036	33,287	32.5
	リース資産	2,432	364	976	1,456	40.2
	その他の有形固定資産	58,668	3,848	46,463	12,204	79.2
	無形固定資産	265,078	28,091	139,038	126,040	52.5
	その他	260	22	97	162	37.5
	合 計	375,764	34,217	202,612	173,152	53.9
平成 26 年度	有形固定資産	117,097	5,750	63,535	53,562	54.3
	建物	51,541	2,070	17,365	34,176	33.7
	リース資産	3,138	438	1,167	1,970	37.2
	その他の有形固定資産	62,417	3,241	45,001	17,415	72.1
	無形固定資産	325,147	29,770	167,566	157,580	51.5
	その他	294	31	128	166	43.7
	合 計	442,539	35,552	231,230	211,308	52.3

(注1) 「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業活動費	196,940	190,508	182,243
営業管理費	13,647	13,847	17,147
一般管理費	302,320	308,690	313,025
合 計	512,908	513,046	512,417

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成24年度:1,275百万円、平成25年度:1,636百万円、平成26年度:1,636百万円)を含めています。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国税	25,335	25,545	37,213
消費税	19,352	19,535	30,479
地方法人特別税	5,174	5,122	5,801
印紙税	797	801	773
登録免許税	0	0	156
その他の国税	10	85	2
地方税	12,732	12,647	17,024
地方消費税	4,838	4,883	8,224
法人事業税	6,685	6,619	7,504
固定資産税	968	881	868
不動産取得税	1	—	176
事業所税	237	247	249
自動車税	—	—	—
その他の地方税	1	14	0
合 計	38,068	38,193	54,238

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(20) 借入金残存期間別残高

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

3-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	927,633	1.0	△ 895,005	1,893,601	2.2	965,968	2,651,397	3.1	757,796
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2.6	358,398	2,822,188	3.2	490,901	2,720,856	3.2	△ 101,332
買入金銭債権	427,417	0.5	412,826	107,448	0.1	△ 319,969	449,068	0.5	341,619
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	256,832	0.3	14,085	581,627	0.7	324,795	1,434,943	1.7	853,315
有価証券	72,558,181	80.2	△ 2,028,979	69,378,975	79.7	△ 3,179,205	66,277,244	78.1	△ 3,101,731
公社債	71,654,947	79.2	△ 2,312,624	68,138,527	78.2	△ 3,516,419	64,294,767	75.7	△ 3,843,759
株式	984	0.0	—	984	0.0	—	984	0.0	—
外国証券	902,249	1.0	283,644	1,239,464	1.4	337,214	1,981,492	2.3	742,028
公社債	762,249	0.8	283,644	1,099,464	1.3	337,214	1,961,492	2.3	862,028
株式等	140,000	0.2	—	140,000	0.2	—	20,000	0.0	△ 120,000
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	12,691,554	14.0	△ 1,237,486	11,020,585	12.7	△ 1,670,968	9,977,345	11.8	△ 1,043,239
保険約款貸付	35,924	0.0	14,930	54,271	0.1	18,347	74,097	0.1	19,825
一般貸付	676,792	0.7	98,189	763,298	0.9	86,506	806,259	0.9	42,961
機構貸付	11,978,837	13.2	△ 1,350,606	10,203,015	11.7	△ 1,775,822	9,096,988	10.7	△ 1,106,026
不動産	74,004	0.1	△ 34	75,662	0.1	1,657	112,286	0.1	36,624
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	461,513	0.5	91,717	592,665	0.7	131,151	548,210	0.6	△ 44,455
その他	735,036	0.8	58,185	616,907	0.7	△ 118,129	741,537	0.9	124,629
貸倒引当金	△ 1,095	△ 0.0	△ 16	△ 1,036	△ 0.0	59	△ 943	△ 0.0	92
一般勘定計	90,462,364	100.0	△ 3,226,307	87,088,626	100.0	△ 3,373,737	84,911,946	100.0	△ 2,176,680
うち外貨建資産	658,954	0.7	278,349	1,128,780	1.3	469,826	2,196,349	2.6	1,067,568

(注1) 「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	0.06	0.05	0.05
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	0.58	0.34	0.32
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	△ 1.82	3.04	3.54
有価証券	1.66	1.71	1.73
うち公社債	1.65	1.71	1.70
うち株式	—	—	—
うち外国証券	2.63	1.95	2.87
貸付金	2.36	2.31	2.25
うち一般貸付	1.66	1.58	1.53
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.67	1.71	1.70
うち海外投融資	2.63	1.98	2.88

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	658,462	508,225	697,545
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	74,485	169,426	213,732
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	215,557	322,995	932,276
有価証券	74,166,743	72,303,279	68,089,151
うち公社債	73,500,300	71,275,552	66,560,265
うち株式	984	984	984
うち外国証券	665,459	1,026,743	1,527,902
貸付金	12,974,961	11,817,657	10,738,264
うち一般貸付	615,843	723,681	780,733
不動産	74,077	74,029	100,636
一般勘定計	91,845,541	89,156,089	85,268,102
うち海外投融資	665,658	1,086,882	1,820,170

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	1,500,194	1,458,190	1,365,796
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	9,736	32,762
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	60,344	71,074	61,908
有価証券償還益	62	54	36
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	1,452	12
貸倒引当金戻入額	—	—	14
その他運用収益	188	107	215
合 計	1,560,789	1,540,615	1,460,745

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支払利息	3,753	4,963	4,298
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	4,108	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	19,665	10,205	4,963
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	78	62	44
金融派生商品費用	318	2,161	773
為替差損	672	—	—
貸倒引当金繰入額	18	8	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	900	721	915
合 計	29,515	18,122	10,994

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	419	465	694
有価証券利息・配当金	1,188,796	1,180,339	1,119,333
公社債利息	1,170,328	1,152,433	1,074,732
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	18,468	27,906	44,600
貸付金利息	10,949	12,478	13,489
機構貸付金利息	295,861	260,797	227,682
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,500,194	1,458,190	1,365,796

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国債等債券	60,344	70,968	56,869
株 式 等	—	—	—
外 国 証 券	—	106	5,038
その他共計	60,344	71,074	61,908

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国債等債券	19,665	2,948	—
株 式 等	—	—	—
外 国 証 券	—	7,256	4,963
その他共計	19,665	10,205	4,963

(9) 有価証券評価損明細表

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	71,654,947	98.8	68,138,527	98.2	64,294,767	97.0
国債	56,472,609	77.8	52,522,914	75.7	48,086,445	72.6
地方債	8,698,497	12.0	9,173,780	13.2	9,555,857	14.4
社債	6,483,840	8.9	6,441,832	9.3	6,652,464	10.0
うち公社・公団債等	4,045,633	5.6	4,060,169	5.9	4,240,887	6.4
株式	984	0.0	984	0.0	984	0.0
外国証券	902,249	1.2	1,239,464	1.8	1,981,492	3.0
公社債	762,249	1.1	1,099,464	1.6	1,961,492	3.0
株式等	140,000	0.2	140,000	0.2	20,000	0.0
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	72,558,181	100.0	69,378,975	100.0	66,277,244	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 24 年度 末	有価証券	6,750,548	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,122,773	72,558,181
	国債	5,582,505	9,785,970	10,568,400	3,487,004	2,648,226	24,400,501	56,472,609
	地方債	626,107	912,700	1,764,410	1,826,063	2,818,917	750,297	8,698,497
	社債	541,935	1,103,853	1,799,211	978,909	1,298,529	761,401	6,483,840
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	14,712	148,211	67,395	462,341	209,589	902,249
	公社債	—	14,712	148,211	67,395	462,341	69,589	762,249
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	406,996	—	—	—	—	20,421	427,417
	譲渡性預金	366,100	—	—	—	—	—	366,100
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	7,523,644	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,143,195	73,351,699
平成 25 年度 末	有価証券	5,162,602	13,047,132	11,038,215	4,695,520	7,426,365	28,009,139	69,378,975
	国債	4,337,884	10,137,211	7,114,491	1,730,372	3,211,422	25,991,532	52,522,914
	地方債	369,133	1,290,360	2,150,133	1,904,499	2,516,451	943,201	9,173,780
	社債	455,584	1,603,752	1,589,107	858,753	1,042,779	891,855	6,441,832
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	15,807	184,483	201,894	655,712	181,565	1,239,464
	公社債	—	15,807	184,483	201,894	655,712	41,565	1,099,464
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	81,000	—	—	—	—	26,448	107,448
	譲渡性預金	704,300	—	—	—	—	—	704,300
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	5,947,902	13,047,132	11,038,215	4,695,520	7,426,365	28,035,587	70,190,724
平成 26 年度 末	有価証券	6,319,339	12,094,811	7,044,877	5,252,746	6,849,337	28,716,133	66,277,244
	国債	5,239,170	8,108,693	3,493,485	1,753,254	2,784,240	26,707,601	48,086,445
	地方債	435,823	1,809,681	2,126,745	2,127,428	2,056,248	999,930	9,555,857
	社債	644,345	1,966,464	1,273,042	899,062	930,926	938,622	6,652,464
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	68,994	1,981,492
	公社債	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	48,994	1,961,492
	株式等	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	418,983	—	—	—	—	30,084	449,068
	譲渡性預金	1,295,000	—	—	—	—	—	1,295,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,033,323	12,094,811	7,044,877	5,252,746	6,849,337	28,746,217	68,021,312

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
公 社 債	1.63	1.63	1.62
外国公社債	2.33	2.38	2.46

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
北海道	218,333	219,140	216,261
東 北	53,720	75,457	79,880
関 東	2,240,564	2,195,188	2,258,807
中 部	870,232	962,679	1,016,316
近 畿	822,283	898,265	916,662
中 国	219,483	254,851	281,093
四 国	68,089	77,991	83,167
九 州	504,404	614,000	642,712
その他	3,701,384	3,876,204	4,060,955
合 計	8,698,497	9,173,780	9,555,857

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—
建設業		—	—	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	—	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—	—
	情報・通信業	984	100.0	984	100.0	984	100.0
商業	卸売業	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—
金融・ 保険業	銀行業	—	—	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—	—	—
合 計		984	100.0	984	100.0	984	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	35,924	54,271	74,097
契約者貸付	35,922	54,270	74,096
保険料振替貸付	1	0	0
一般貸付	12,655,629	10,966,313	9,903,247
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)	(—)
企業貸付	12,202,467	10,462,147	9,370,103
(うち国内企業向け)	(12,202,467)	(10,462,147)	(9,370,103)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	453,162	504,165	533,144
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	12,691,554	11,020,585	9,977,345

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 24 年度 末							
変動金利	14,599	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,979
固定金利	1,729,267	2,765,711	1,793,150	1,565,099	1,974,544	2,734,876	12,562,650
一般貸付計	1,743,867	2,805,791	1,818,900	1,569,749	1,977,444	2,739,876	12,655,629
平成 25 年度 末							
変動金利	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
固定金利	1,054,237	2,576,995	1,679,923	1,469,033	1,821,724	2,251,669	10,853,583
一般貸付計	1,071,617	2,619,145	1,704,473	1,476,533	1,832,874	2,261,669	10,966,313
平成 26 年度 末							
変動金利	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
固定金利	1,006,454	2,368,764	1,576,096	1,379,562	1,641,185	1,829,234	9,801,297
一般貸付計	1,029,154	2,394,514	1,598,396	1,389,612	1,657,335	1,834,234	9,903,247

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	37	92.5	41	93.2	45	90.0
	金額	216,629	1.8	243,210	2.3	255,110	2.7
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	3	7.5	3	6.8	5	10.0
	金額	11,985,837	98.2	10,218,937	97.7	9,114,993	97.3
国内企業向け貸付計	貸付先数	40	100.0	44	100.0	50	100.0
	金額	12,202,467	100.0	10,462,147	100.0	9,370,103	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	75,840	0.6	79,040	0.7	74,040	0.7
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	8,800	0.1
	繊維	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	4,400	0.0	11,950	0.1	11,950	0.1
	印刷	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.1
	化学	8,650	0.1	10,150	0.1	10,150	0.1
	石油・石炭	3,000	0.0	4,650	0.0	4,650	0.0
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	15,500	0.1	8,000	0.1	8,000	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	1,490	0.0	1,490	0.0	1,490	0.0
	電気機械	15,000	0.1	15,000	0.1	10,000	0.1
	輸送用機械	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.1
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	900	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	8,000	0.1	7,950	0.1	9,350	0.1
	運輸業、郵便業	41,510	0.3	43,662	0.4	49,824	0.5
	卸売業	51,699	0.4	64,400	0.6	64,600	0.7
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融業、保険業	12,001,237	94.8	10,248,115	93.5	9,149,788	92.4
	不動産業	21,180	0.2	18,980	0.2	21,600	0.2
	物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	3,000	0.0	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	453,162	3.6	504,165	4.6	533,144	5.4
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	—
	合 計	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
一般貸付計		12,655,629	100.0	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	363,745	2.9	419,032	3.8	453,077	4.6
運転資金	12,291,883	97.1	10,547,281	96.2	9,450,170	95.4
合 計	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東 北	33,153	0.3	32,217	0.3	31,042	0.3
関 東	12,276,699	97.0	10,536,982	96.1	9,443,809	95.4
中 部	117,097	0.9	135,290	1.2	156,417	1.6
近 畿	128,842	1.0	165,455	1.5	177,852	1.8
中 国	17,349	0.1	16,642	0.2	15,672	0.2
四 国	9,406	0.1	8,812	0.1	8,218	0.1
九 州	73,082	0.6	70,912	0.6	70,234	0.7
合 計	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	2,000	0.0	1,922	0.0	1,844	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	2,000	0.0	1,922	0.0	1,844	0.0
保証貸付	15,600	0.1	24,600	0.2	25,840	0.3
信用貸付	659,192	5.2	736,775	6.7	778,574	7.9
その他	11,978,837	94.7	10,203,015	93.0	9,096,988	91.9
一般貸付計	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 24 年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	33,302	1,799	40	1,798	33,262	14,177	29.9
	リース資産	1,063	581	9	300	1,335	723	35.2
	建設仮勘定	10	1,977	1,972	—	15	—	—
	その他の有形固定資産	10,730	3,350	81(—)	3,371	10,628	47,695	81.8
	合 計	85,832	7,710	2,104(—)	5,470	85,968	62,596	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 25 年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	33,262	1,967	52	1,889	33,287	16,036	32.5
	リース資産	1,335	513	27	364	1,456	976	40.2
	建設仮勘定	15	3,792	2,159	—	1,648	—	—
	その他の有形固定資産	10,628	5,589	164(—)	3,848	12,204	46,463	79.2
	合 計	85,968	11,863	2,405(—)	6,103	89,322	63,476	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 26 年度	土地	40,726	27,624	—	—	68,350	—	—
	建物	33,287	3,911	952	2,070	34,176	17,365	33.7
	リース資産	1,456	959	6	438	1,970	1,167	37.2
	建設仮勘定	1,648	12,445	4,334	—	9,759	—	—
	その他の有形固定資産	12,204	8,567	115(—)	3,241	17,415	45,001	72.1
	合 計	89,322	53,510	5,409(—)	5,750	131,672	63,535	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	74,004	75,662	112,286
営業用	74,004	75,662	112,286
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	148	248	1,358
土地	—	—	—
建物	56	57	1,273
リース資産	9	27	6
その他	81	163	78
無形固定資産	1,809	8,389	69
その他	1	—	3
合 計	1,958	8,638	1,432
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	654,060	72.1	1,068,324	76.2	2,001,781	84.6
	株式	4,893	0.5	60,455	4.3	194,567	8.2
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	658,954	72.6	1,128,780	80.5	2,196,349	92.8
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	248,188	27.4	273,801	19.5	169,882	7.2
	小 計	248,188	27.4	273,801	19.5	169,882	7.2
海外投融資合計		907,143	100.0	1,402,581	100.0	2,366,231	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成 24 年度末	北米	642,636	70.8	638,189	83.7	4,447	3.1	—	—
	ヨーロッパ	26,506	2.9	26,060	3.4	446	0.3	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	15.4	—	—	140,000	96.6	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	10.8	98,000	12.9	—	—	—	—
	合 計	907,143	100.0	762,249	100.0	144,893	100.0	—	—
平成 25 年度末	北米	854,523	60.9	799,786	72.7	54,737	18.1	—	—
	ヨーロッパ	190,897	13.6	185,178	16.8	5,718	1.9	—	—
	オセアニア	16,499	1.2	16,499	1.5	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	242,661	17.3	—	—	242,661	80.1	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	7.0	98,000	8.9	—	—	—	—
	合 計	1,402,581	100.0	1,099,464	100.0	303,117	100.0	—	—
平成 26 年度末	北米	1,596,736	67.5	1,418,613	72.3	178,122	44.0	—	—
	ヨーロッパ	318,609	13.5	302,164	15.4	16,445	4.1	—	—
	オセアニア	101,266	4.3	101,266	5.2	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	210,171	8.9	—	—	210,171	51.9	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	139,447	5.9	139,447	7.1	—	—	—	—
	合 計	2,366,231	100.0	1,961,492	100.0	404,738	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	642,530	97.5	955,973	84.7	1,824,884	83.1
ユーロ	—	—	148,185	13.1	180,615	8.2
スターリングポンド	16,317	2.5	23,409	2.1	109,698	5.0
オーストラリアドル	—	—	—	—	77,679	3.5
カナダドル	105	0.0	1,211	0.1	3,470	0.2
合 計	658,954	100.0	1,128,780	100.0	2,196,349	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
海外投融資利回り	2.63	1.98	2.88

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	37	25	14
	小 計	37	25	14
貸 付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	57,814	68,886	50,456
	小 計	57,814	68,886	50,456
合 計		57,852	68,912	50,471

(31) 各種ローン金利

平成24年度、平成25年度、平成26年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
平成24年度	その他	1,742	6,721	5,576	—	2,886	
	合 計	1,742	6,721	5,576	—	2,886	
平成25年度	その他	2,886	9,134	8,912	—	3,108	
	合 計	2,886	9,134	8,912	—	3,108	
平成26年度	その他	3,108	5,221	6,172	—	2,157	
	合 計	3,108	5,221	6,172	—	2,157	

3-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末						平成25年度末						平成26年度末					
	帳簿価額	時価	差 損 益				帳簿価額	時価	差 損 益				帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損					差益	差損					差益	差損		
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3	45,257,324	48,427,090	3,169,765	3,174,107	4,342	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539			
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	—	17,953,667	19,052,820	1,099,152	1,100,453	1,300	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214			
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702	7,148,598	7,414,127	265,529	278,007	12,478	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748			
公社債	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408	4,927,726	5,025,535	97,809	100,097	2,287	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558			
株式	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844			
外国証券	597,540	669,143	71,602	72,051	448	1,072,516	1,164,581	92,065	98,718	6,652	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346			
公社債	592,544	664,249	71,705	72,051	346	917,500	1,001,464	83,964	90,616	6,652	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346			
株式等	4,996	4,893	△ 102	—	102	155,016	163,117	8,101	8,101	—	313,198	384,738	71,539	71,539	—			
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	426,096	427,417	1,321	1,321	—	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	—			
譲渡性預金	366,100	366,100	—	—	—	704,300	704,300	—	—	—	1,295,000	1,295,000	—	—	—			
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705	70,359,590	74,894,037	4,534,446	4,552,568	18,121	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502			
公社債	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411	68,040,718	72,403,664	4,362,946	4,370,876	7,930	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312			
株式	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844			
外国証券	695,540	771,337	75,797	76,246	448	1,170,516	1,266,362	95,846	102,499	6,652	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346			
公社債	690,544	766,444	75,899	76,246	346	1,015,500	1,103,245	87,745	94,397	6,652	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346			
株式等	4,996	4,893	△ 102	—	102	155,016	163,117	8,101	8,101	—	313,198	384,738	71,539	71,539	—			
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	426,096	427,417	1,321	1,321	—	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	—			
譲渡性預金	366,100	366,100	—	—	—	704,300	704,300	—	—	—	1,295,000	1,295,000	—	—	—			
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	140,000	20,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	20,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	140,984	140,984	20,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末					平成26年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	256,832	256,832	—	—	—	581,627	581,627	—	—	—	1,434,943	1,434,943	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844
国内株式 ファンド	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844
外国株式 ファンド	10,028	9,926	△ 102	—	102	55,742	60,755	5,013	5,013	—	158,944	195,510	36,565	36,565	—
外国債券 ファンド	—	—	—	—	—	100,716	103,804	3,087	3,087	—	155,519	190,493	34,974	34,974	—
不動産 ファンド	13,933	13,933	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成 24 年度 末	国内株式						225,429	230,323
	外国証券						4,893	
	公社債						—	
	株式等						4,893	
平成 25 年度 末	国内株式						412,261	575,379
	外国証券						163,117	
	公社債						—	
	株式等						163,117	
平成 26 年度 末	国内株式						996,906	1,381,644
	外国証券						384,738	
	公社債						—	
	株式等						384,738	

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
日本円	225,429	97.9	412,261	71.7	996,906	72.2
米ドル	4,341	1.9	156,187	27.1	364,823	26.4
ユーロ	—	—	—	—	—	—
その他	552	0.2	6,930	1.2	19,915	1.4
合 計	230,323	100.0	575,379	100.0	1,381,644	100.0

(注) 現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		時価	構成比	時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		182	0.1	308	0.1	559	0.1
鉱業		1,275	0.6	1,973	0.5	3,022	0.3
建設業		5,401	2.4	10,616	2.6	29,857	3.0
製造業	食料品	9,343	4.1	15,978	3.9	41,889	4.2
	繊維製品	1,797	0.8	2,979	0.7	5,604	0.6
	パルプ・紙	625	0.3	1,236	0.3	1,706	0.2
	化学	12,672	5.6	22,226	5.4	50,087	5.0
	医薬品	11,639	5.2	19,132	4.6	57,218	5.7
	石油・石炭製品	1,647	0.7	2,502	0.6	9,614	1.0
	ゴム製品	2,194	1.0	3,837	0.9	10,529	1.1
	ガラス・土石製品	1,991	0.9	4,196	1.0	6,766	0.7
	鉄鋼	3,731	1.7	6,612	1.6	12,032	1.2
	非鉄金属	2,312	1.0	4,170	1.0	12,243	1.2
	金属製品	1,474	0.7	2,874	0.7	4,884	0.5
	機械	11,430	5.1	21,365	5.2	47,724	4.8
	電気機器	25,986	11.5	52,032	12.6	109,326	11.0
	輸送用機器	25,632	11.4	48,147	11.7	125,236	12.6
	精密機器	2,850	1.3	5,903	1.4	23,188	2.3
	その他製品	3,080	1.4	5,974	1.4	10,460	1.0
電気・ガス業		4,765	2.1	9,206	2.2	14,463	1.5
運輸・情報・通信業	陸運業	9,834	4.4	15,514	3.8	40,836	4.1
	海運業	786	0.3	1,528	0.4	2,446	0.2
	空運業	1,231	0.5	2,124	0.5	7,150	0.7
	倉庫・運輸関連業	630	0.3	932	0.2	1,670	0.2
	情報・通信業	13,440	6.0	30,676	7.4	92,457	9.3
商業	卸売業	11,343	5.0	19,273	4.7	69,127	6.9
	小売業	9,432	4.2	17,244	4.2	36,775	3.7
金融・保険業	銀行業	24,476	10.9	38,556	9.4	81,461	8.2
	証券・商品先物取引業	3,681	1.6	6,951	1.7	10,079	1.0
	保険業	5,233	2.3	9,045	2.2	18,380	1.8
	その他金融業	2,482	1.1	5,343	1.3	9,349	0.9
不動産業		8,006	3.6	13,723	3.3	23,379	2.3
サービス業		4,815	2.1	10,070	2.4	27,373	2.7
合 計		225,429	100.0	412,261	100.0	996,906	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	971	493	—	—	—	1,465

(注1) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 15,655百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連493百万円)は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ												
	固定金利受取／ 変動金利支払	92,980	78,380	509	509	112,730	95,350	326	326	101,950	79,250	971	971
合 計					509				326				971

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 24 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	合 計	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
平成 25 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	合 計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
平成 26 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	合 計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約												
	売 建	263,203	-	△ 5,179	△ 5,179	404,257	-	△ 15,655	△ 15,655	363,120	-	493	493
	(うち米ドル)	263,203	-	△ 5,179	△ 5,179	270,312	-	△ 6,817	△ 6,817	172,008	-	△ 12,843	△ 12,843
	(うちユーロ)	-	-	-	-	133,944	-	△ 8,837	△ 8,837	191,112	-	13,337	13,337
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計					△ 5,179				△ 15,655				493

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成24年度末、平成25年度末、平成26年度末において、該当の残高はありません。

4. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

5. 保険会社及びその子会社等の状況

5-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社数 1社

2011年10月3日付けで、従来から当社のシステム開発を行っていたかんぼシステムソリューションズ株式会社(旧商号:日本情報通信開発株式会社)を子会社化しました。

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	60百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日	100%	—

5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、2011年10月3日付けで子会社化し、商号をかんぼシステムソリューションズ株式会社に変更しました。

今後は、同社と協業し、人材確保・育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えています。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	12,538,624	11,834,945	11,234,114	10,169,241
経常利益	531,208	528,946	462,748	492,625
当期純利益	70,065	90,678	62,802	81,323
包括利益	106,037	189,305	91,810	457,932

項 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総資産	93,690,824	90,463,501	87,092,800	84,915,012
連結ソルベンシー・マージン比率	1,337.0%	1,468.8%	1,625.1%	1,644.2%

5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	726,649	1,670,837	2,213,786
コールローン	203,452	230,025	445,428
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,822,188	2,720,856
買入金銭債権	427,417	107,448	449,068
金銭の信託	256,832	581,627	1,434,943
有価証券	72,557,197	69,377,991	66,276,260
貸付金	12,691,554	11,020,585	9,977,345
有形固定資産	86,064	89,453	131,790
土地	40,728	40,726	68,350
建物	33,305	33,353	34,237
リース資産	1,394	1,507	2,009
建設仮勘定	15	1,648	9,759
その他の有形固定資産	10,621	12,218	17,433
無形固定資産	105,865	124,161	155,067
ソフトウェア	105,821	124,130	155,045
リース資産	19	12	5
その他の無形固定資産	24	18	16
代理店貸	133,911	102,651	95,023
再保険貸	—	234	630
その他資産	482,150	374,099	468,700
繰延税金資産	462,214	592,532	547,053
貸倒引当金	△ 1,095	△ 1,036	△ 943
資産の部合計	90,463,501	87,092,800	84,915,012
(負債の部)			
保険契約準備金	84,746,052	80,799,941	77,905,677
支払備金	947,123	831,690	718,156
責任準備金	81,401,981	77,745,490	75,112,601
契約者配当準備金	2,396,947	2,222,759	2,074,919
再保険借	191	1,234	2,017
その他負債	3,661,604	4,080,744	4,261,065
保険金等支払引当金	7,003	1,881	—
退職給付引当金	58,821	—	—
役員退職慰労引当金	173	—	—
退職給付に係る負債	—	56,627	58,356
価格変動準備金	522,872	614,233	712,167
負債の部合計	88,996,720	85,554,663	82,939,284
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
利益剰余金	310,958	351,010	411,992
株主資本合計	1,311,002	1,351,054	1,412,036
その他有価証券評価差額金	155,778	184,774	558,033
繰延ヘッジ損益	—	11	22
退職給付に係る調整累計額	—	2,296	5,635
その他の包括利益累計額合計	155,778	187,082	563,691
純資産の部合計	1,466,780	1,538,136	1,975,727
負債及び純資産の部合計	90,463,501	87,092,800	84,915,012

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	11,834,945	11,234,114	10,169,241
保険料等収入	6,481,772	5,911,643	5,956,716
資産運用収益	1,560,789	1,540,615	1,460,745
利息及び配当金等収入	1,500,194	1,458,190	1,365,796
金銭の信託運用益	—	9,736	32,762
有価証券売却益	60,344	71,074	61,908
有価証券償還益	62	54	36
為替差益	—	1,452	12
貸倒引当金戻入額	—	—	14
その他運用収益	188	107	215
その他経常収益	3,792,383	3,781,854	2,751,779
支払備金戻入額	48,611	115,432	113,534
責任準備金戻入額	3,741,858	3,656,490	2,632,889
その他の経常収益	1,912	9,931	5,354
経常費用	11,305,998	10,771,365	9,676,616
保険金等支払金	10,673,000	10,160,877	9,059,549
保険金	10,189,390	9,511,326	8,253,973
年金	197,107	256,746	304,096
給付金	26,231	33,941	41,538
解約返戻金	154,965	220,263	291,290
その他返戻金	105,305	135,968	162,462
再保険料	—	2,631	6,188
責任準備金等繰入額	9,008	4,627	1,497
契約者配当金積立利息繰入額	9,008	4,627	1,497
資産運用費用	29,515	18,122	10,994
支払利息	3,753	4,963	4,298
金銭の信託運用損	4,108	—	—
有価証券売却損	19,665	10,205	4,963
有価証券償還損	78	62	44
金融派生商品費用	318	2,161	773
為替差損	672	—	—
貸倒引当金繰入額	18	8	—
その他運用費用	900	721	915
事業費	513,256	513,999	513,159
その他経常費用	81,216	73,738	91,415
経常利益	528,946	462,748	492,625
特別利益	127	—	—
その他特別利益	127	—	—
特別損失	67,107	100,030	99,366
固定資産等処分損	1,958	8,670	1,432
価格変動準備金繰入額	64,656	91,360	97,934
グループ再編関連費用	491	—	—
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146	200,722
税金等調整前当期純利益	154,540	120,571	192,536
法人税及び住民税等	199,441	200,724	208,365
法人税等調整額	△ 135,580	△ 142,955	△ 97,152
法人税等合計	63,861	57,769	111,213
少数株主損益調整前当期純利益	90,678	62,802	81,323
少数株主利益	—	—	—
当期純利益	90,678	62,802	81,323

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	90,678	62,802	81,323
その他の包括利益	98,627	29,007	376,609
その他有価証券評価差額金	98,627	28,996	373,258
繰延ヘッジ損益	—	11	11
退職給付に係る調整額	—	—	3,339
包括利益	189,305	91,810	457,932
親会社株主に係る包括利益	189,305	91,810	457,932
少数株主に係る包括利益	—	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	154,540	120,571	192,536
減価償却費	34,390	34,074	35,224
支払備金の増減額(△は減少)	△ 48,611	△ 115,432	△ 113,534
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,741,858	△ 3,656,490	△ 2,632,889
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,008	4,627	1,497
契約者配当準備金繰入額	307,427	242,146	200,722
貸倒引当金の増減額(△は減少)	16	△ 59	△ 92
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	7,003	△ 5,122	△ 1,881
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	△ 173	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,521	—	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 2,193	△ 3,375
価格変動準備金の増減額(△は減少)	64,656	91,360	97,934
利息及び配当金等収入	△ 1,500,194	△ 1,458,190	△ 1,365,796
有価証券関係損益(△は益)	△ 40,662	△ 60,861	△ 56,937
支払利息	3,753	4,963	4,298
為替差損益(△は益)	672	△ 1,452	△ 12
有形固定資産関係損益(△は益)	148	280	1,310
グループ再編関連費用	491	—	—
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 18,725	31,259	7,628
再保険貸の増減額(△は増加)	—	△ 234	△ 396
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 56,923	△ 26,487	△ 86,519
再保険借の増減額(△は減少)	△ 75	1,043	782
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 20,093	△ 11,090	△ 8,926
その他	6,369	2,263	△ 28,995
小 計	△ 4,837,137	△ 4,805,197	△ 3,757,421
利息及び配当金等の受取額	1,581,800	1,653,556	1,438,805
利息の支払額	△ 3,754	△ 4,911	△ 4,311
契約者配当金の支払額	△ 430,448	△ 420,523	△ 349,687
その他	△ 363	—	—
法人税等の支払額	△ 245,738	△ 174,063	△ 215,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,935,642	△ 3,751,139	△ 2,888,489
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 30,330,152	△ 32,758,125	△ 33,053,228
コールローンの償還による収入	30,724,414	32,731,552	32,837,825
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 358,398	△ 490,901	101,332
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,044,334	△ 2,746,495	△ 3,417,540
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,632,157	3,066,421	3,131,989
金銭の信託の増加による支出	△ 10,000	△ 290,000	△ 550,000
金銭の信託の減少による収入	34,951	13,813	—
有価証券の取得による支出	△ 7,800,780	△ 6,587,951	△ 3,849,529
有価証券の売却・償還による収入	9,936,387	9,806,272	7,196,095
貸付けによる支出	△ 1,802,395	△ 1,610,231	△ 1,354,547
貸付金の回収による収入	3,034,426	3,273,164	2,397,748
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	672,334	588,617	△ 44,684
その他	△ 197,656	△ 229,212	144,115
資産運用活動計	3,490,954	4,766,922	3,539,576
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 444,688	1,015,783	651,086
有形固定資産の取得による支出	△ 4,629	△ 6,052	△ 28,399
無形固定資産の取得による支出	△ 33,868	△ 39,808	△ 56,722
その他	△ 659	△ 2,540	△ 5,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,451,797	4,718,522	3,448,761
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 355	△ 444	△ 514
配当金の支払額	△ 16,933	△ 22,750	△ 16,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,289	△ 23,195	△ 17,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 501,134	944,187	542,949
現金及び現金同等物期首残高	1,227,784	726,649	1,670,837
現金及び現金同等物期末残高	726,649	1,670,837	2,213,786

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	237,213	1,237,257
当期変動額				
剰余金の配当			△ 16,933	△ 16,933
当期純利益			90,678	90,678
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	73,745	73,745
当期末残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	57,151	—	—
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98,627	—	—
当期変動額合計	98,627	—	—
当期末残高	155,778	—	—

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002
当期変動額				
剰余金の配当			△ 22,750	△ 22,750
当期純利益			62,802	62,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	40,052	40,052
当期末残高	500,000	500,044	351,010	1,351,054

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	155,778	—	—
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,996	11	2,296
当期変動額合計	28,996	11	2,296
当期末残高	184,774	11	2,296

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	351,010	1,351,054
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 3,533	△ 3,533
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	500,044	347,477	1,347,521
当期変動額				
剰余金の配当			△ 16,808	△ 16,808
当期純利益			81,323	81,323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	64,514	64,514
当期末残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	184,774	11	2,296
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を反映 した当期首残高	184,774	11	2,296
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	373,258	11	3,339
当期変動額合計	373,258	11	3,339
当期末残高	558,033	22	5,635

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社 2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社 2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社 2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(連結貸借対照表関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 当社の保有するその他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

平成24年度	平成25年度	平成26年度
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。 (7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、Ⅳ分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。 (8) 保険金等支払引当金の計上方法 当社の保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。 (9) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物、建物附属設備及び構築物 2年～55年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～55年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職

平成24年度	平成25年度	平成26年度
計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ③ 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。	給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 （追加情報） 当社は、平成27年4月1日施行の日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。 ③ 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。
(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。		
(11) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
(12) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の	(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の

平成24年度	平成25年度	平成26年度
(13) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、171,491百万円であります。 (14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。 この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。	評価を省略しております。 (8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は175,129百万円であります。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が56,627百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が2,296百万円増加しております。	評価を省略しております。 (8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は176,491百万円であります。 (9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が5,104百万円増加し、利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 3. 表示方法の変更 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増

平成24年度	平成25年度	平成26年度
3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に	3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考えに基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に	減額（△は減少）」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）」、「債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。 4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考えに基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクで

平成24年度	平成25年度	平成26年度
報告しております。 (ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。 (ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた	報告しております。 (ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。 (ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMの考え方に基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程等に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた	あります。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。）については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。 なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ii) 信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。 与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。 なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																																																																																
め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 平成25年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>726,649 366,100</td><td>726,649 366,100</td><td>— —</td></tr><tr><td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>2,331,286</td><td>—</td></tr><tr><td>③買入金銭債権 その他有価証券</td><td>427,417 427,417</td><td>427,417 427,417</td><td>— —</td></tr><tr><td>④金銭の信託 その他の金銭の信託</td><td>256,832 256,832</td><td>256,832 256,832</td><td>— —</td></tr><tr><td>⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券</td><td>72,417,197 43,282,092 23,508,816 5,626,288</td><td>77,479,501 46,925,271 24,927,941 5,626,288</td><td>5,062,304 3,643,179 1,419,124 —</td></tr><tr><td>⑥貸付金(※1) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付</td><td>12,691,471 35,924 676,709 11,978,837</td><td>13,753,202 35,924 718,395 12,998,882</td><td>1,061,730 — 41,686 1,020,044</td></tr><tr><td>資産計</td><td>88,850,855</td><td>94,974,890</td><td>6,124,034</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金(※2)</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの</td><td>(5,179) — (5,179)</td><td>(5,179) — (5,179)</td><td>— — —</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr></table> (※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) 債券貸借取引受入担保金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しております。 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 (注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項 資 産 ① 現金及び預貯金 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ② 債券貸借取引支払保証金 短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有		連結貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	726,649 366,100	726,649 366,100	— —	②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—	③買入金銭債権 その他有価証券	427,417 427,417	427,417 427,417	— —	④金銭の信託 その他の金銭の信託	256,832 256,832	256,832 256,832	— —	⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	72,417,197 43,282,092 23,508,816 5,626,288	77,479,501 46,925,271 24,927,941 5,626,288	5,062,304 3,643,179 1,419,124 —	⑥貸付金(※1) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	12,691,471 35,924 676,709 11,978,837	13,753,202 35,924 718,395 12,998,882	1,061,730 — 41,686 1,020,044	資産計	88,850,855	94,974,890	6,124,034	債券貸借取引受入担保金(※2)	3,114,558	3,114,558	—	負債計	3,114,558	3,114,558	—	デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	(5,179) — (5,179)	(5,179) — (5,179)	— — —	デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—	め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>1,670,837 704,300</td><td>1,670,837 704,300</td><td>— —</td></tr><tr><td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,822,188</td><td>2,822,188</td><td>—</td></tr><tr><td>③買入金銭債権 その他有価証券</td><td>107,448 107,448</td><td>107,448 107,448</td><td>— —</td></tr><tr><td>④金銭の信託(※1)</td><td>581,627</td><td>581,627</td><td>—</td></tr><tr><td>⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券</td><td>69,237,991 45,257,324 17,953,667 6,026,999</td><td>73,506,909 48,427,090 19,052,820 6,026,999</td><td>4,268,917 3,169,765 1,099,152 —</td></tr><tr><td>⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付</td><td>11,020,493 54,271 763,206 10,203,015</td><td>11,973,916 54,271 804,957 11,114,687</td><td>953,422 — 41,750 911,671</td></tr><tr><td>資産計</td><td>85,440,588</td><td>90,662,928</td><td>5,222,340</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金(※3)</td><td>3,703,176</td><td>3,703,176</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>3,703,176</td><td>3,703,176</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの</td><td>(15,638) — (15,638)</td><td>(15,638) — (15,638)</td><td>— — —</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(15,638)</td><td>(15,638)</td><td>—</td></tr></table> (※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。 (※2) 貸倒引当金を控除しております。 (※3) 連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しております。 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法 資 産 ① 現金及び預貯金 預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ② 債券貸借取引支払保証金 短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、		連結貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,670,837 704,300	1,670,837 704,300	— —	②債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,822,188	—	③買入金銭債権 その他有価証券	107,448 107,448	107,448 107,448	— —	④金銭の信託(※1)	581,627	581,627	—	⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	69,237,991 45,257,324 17,953,667 6,026,999	73,506,909 48,427,090 19,052,820 6,026,999	4,268,917 3,169,765 1,099,152 —	⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	11,020,493 54,271 763,206 10,203,015	11,973,916 54,271 804,957 11,114,687	953,422 — 41,750 911,671	資産計	85,440,588	90,662,928	5,222,340	債券貸借取引受入担保金(※3)	3,703,176	3,703,176	—	負債計	3,703,176	3,703,176	—	デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	(15,638) — (15,638)	(15,638) — (15,638)	— — —	デリバティブ取引計	(15,638)	(15,638)	—	め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>2,213,786 1,295,000</td><td>2,213,786 1,295,000</td><td>— —</td></tr><tr><td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,720,856</td><td>2,720,856</td><td>—</td></tr><tr><td>③買入金銭債権 その他有価証券</td><td>449,068 449,068</td><td>449,068 449,068</td><td>— —</td></tr><tr><td>④金銭の信託(※1)</td><td>1,434,943</td><td>1,434,943</td><td>—</td></tr><tr><td>⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券</td><td>66,256,260 43,695,559 15,493,208 7,067,492</td><td>71,968,615 48,232,675 16,668,447 7,067,492</td><td>5,712,355 4,537,116 1,175,238 —</td></tr><tr><td>⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付</td><td>9,977,267 74,097 806,181 9,096,988</td><td>10,905,033 74,097 862,878 9,968,057</td><td>927,765 — 56,697 871,068</td></tr><tr><td>資産計</td><td>83,052,183</td><td>89,692,304</td><td>6,640,121</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金(※3)</td><td>3,658,492</td><td>3,658,492</td><td>—</td></tr><tr><td>負債計</td><td>3,658,492</td><td>3,658,492</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの</td><td>— — 526</td><td>— — 526</td><td>— — —</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>526</td><td>526</td><td>—</td></tr></table> (※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。 (※2) 貸倒引当金を控除しております。 (※3) 連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しております。 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法 資 産 ① 現金及び預貯金 預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ② 債券貸借取引支払保証金 短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、		連結貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	2,213,786 1,295,000	2,213,786 1,295,000	— —	②債券貸借取引支払保証金	2,720,856	2,720,856	—	③買入金銭債権 その他有価証券	449,068 449,068	449,068 449,068	— —	④金銭の信託(※1)	1,434,943	1,434,943	—	⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	66,256,260 43,695,559 15,493,208 7,067,492	71,968,615 48,232,675 16,668,447 7,067,492	5,712,355 4,537,116 1,175,238 —	⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	9,977,267 74,097 806,181 9,096,988	10,905,033 74,097 862,878 9,968,057	927,765 — 56,697 871,068	資産計	83,052,183	89,692,304	6,640,121	債券貸借取引受入担保金(※3)	3,658,492	3,658,492	—	負債計	3,658,492	3,658,492	—	デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	— — 526	— — 526	— — —	デリバティブ取引計	526	526	—
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																															
①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	726,649 366,100	726,649 366,100	— —																																																																																																																																															
②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—																																																																																																																																															
③買入金銭債権 その他有価証券	427,417 427,417	427,417 427,417	— —																																																																																																																																															
④金銭の信託 その他の金銭の信託	256,832 256,832	256,832 256,832	— —																																																																																																																																															
⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	72,417,197 43,282,092 23,508,816 5,626,288	77,479,501 46,925,271 24,927,941 5,626,288	5,062,304 3,643,179 1,419,124 —																																																																																																																																															
⑥貸付金(※1) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	12,691,471 35,924 676,709 11,978,837	13,753,202 35,924 718,395 12,998,882	1,061,730 — 41,686 1,020,044																																																																																																																																															
資産計	88,850,855	94,974,890	6,124,034																																																																																																																																															
債券貸借取引受入担保金(※2)	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																															
負債計	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																															
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	(5,179) — (5,179)	(5,179) — (5,179)	— — —																																																																																																																																															
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																															
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																															
①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,670,837 704,300	1,670,837 704,300	— —																																																																																																																																															
②債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,822,188	—																																																																																																																																															
③買入金銭債権 その他有価証券	107,448 107,448	107,448 107,448	— —																																																																																																																																															
④金銭の信託(※1)	581,627	581,627	—																																																																																																																																															
⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	69,237,991 45,257,324 17,953,667 6,026,999	73,506,909 48,427,090 19,052,820 6,026,999	4,268,917 3,169,765 1,099,152 —																																																																																																																																															
⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	11,020,493 54,271 763,206 10,203,015	11,973,916 54,271 804,957 11,114,687	953,422 — 41,750 911,671																																																																																																																																															
資産計	85,440,588	90,662,928	5,222,340																																																																																																																																															
債券貸借取引受入担保金(※3)	3,703,176	3,703,176	—																																																																																																																																															
負債計	3,703,176	3,703,176	—																																																																																																																																															
デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	(15,638) — (15,638)	(15,638) — (15,638)	— — —																																																																																																																																															
デリバティブ取引計	(15,638)	(15,638)	—																																																																																																																																															
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																															
①現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	2,213,786 1,295,000	2,213,786 1,295,000	— —																																																																																																																																															
②債券貸借取引支払保証金	2,720,856	2,720,856	—																																																																																																																																															
③買入金銭債権 その他有価証券	449,068 449,068	449,068 449,068	— —																																																																																																																																															
④金銭の信託(※1)	1,434,943	1,434,943	—																																																																																																																																															
⑤有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	66,256,260 43,695,559 15,493,208 7,067,492	71,968,615 48,232,675 16,668,447 7,067,492	5,712,355 4,537,116 1,175,238 —																																																																																																																																															
⑥貸付金(※2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	9,977,267 74,097 806,181 9,096,988	10,905,033 74,097 862,878 9,968,057	927,765 — 56,697 871,068																																																																																																																																															
資産計	83,052,183	89,692,304	6,640,121																																																																																																																																															
債券貸借取引受入担保金(※3)	3,658,492	3,658,492	—																																																																																																																																															
負債計	3,658,492	3,658,492	—																																																																																																																																															
デリバティブ取引(※4) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	— — 526	— — 526	— — —																																																																																																																																															
デリバティブ取引計	526	526	—																																																																																																																																															

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																	
価証券」と同様の評価によっております。 ④ 金銭の信託 金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。 なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">取得原価</th><th rowspan="2">連結貸借対照表計上額</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">差額</th></tr><tr><th>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th><th>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th></tr><tr><td>その他の金銭の信託</td><td>213,515</td><td>256,832</td><td>43,317</td><td>48,265</td><td>4,947</td></tr></table> (※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について3,893百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。 ⑤ 有価証券 連結会計年度末日の市場価格等によっております。 なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、非上場株式140,000百万円であります。 さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。 (i) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="7">時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>公社債</td><td>43,175,692</td><td>46,814,680</td><td>3,638,987</td></tr><tr><td>国債</td><td>33,705,976</td><td>36,741,696</td><td>3,035,720</td></tr><tr><td>地方債</td><td>6,767,815</td><td>7,204,727</td><td>436,911</td></tr><tr><td>社債</td><td>2,701,900</td><td>2,868,256</td><td>166,355</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>98,000</td><td>102,194</td><td>4,194</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>43,273,692</td><td>46,916,874</td><td>3,643,182</td></tr><tr><td rowspan="7">時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>公社債</td><td>8,400</td><td>8,396</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>国債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>地方債</td><td>7,300</td><td>7,299</td><td>△ 0</td></tr><tr><td>社債</td><td>1,100</td><td>1,097</td><td>△ 2</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>8,400</td><td>8,396</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>合 計</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td></tr></table> (ii) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。		取得原価	連結貸借対照表計上額		差額		連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他の金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987	国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720	地方債	6,767,815	7,204,727	436,911	社債	2,701,900	2,868,256	166,355	外国証券	98,000	102,194	4,194	その他	—	—	—	小 計	43,273,692	46,916,874	3,643,182	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,400	8,396	△ 3	国債	—	—	—	地方債	7,300	7,299	△ 0	社債	1,100	1,097	△ 2	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—	小 計	8,400	8,396	△ 3	合 計	43,282,092	46,925,271	3,643,179	「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。 ④ 金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑤ 有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。	「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。 ④ 金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑤ 有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
					取得原価	連結貸借対照表計上額		差額																																																																											
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																	
その他の金銭の信託	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947																																																																														
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987																																																																															
	国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720																																																																															
	地方債	6,767,815	7,204,727	436,911																																																																															
	社債	2,701,900	2,868,256	166,355																																																																															
	外国証券	98,000	102,194	4,194																																																																															
	その他	—	—	—																																																																															
	小 計	43,273,692	46,916,874	3,643,182																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,400	8,396	△ 3																																																																															
	国債	—	—	—																																																																															
	地方債	7,300	7,299	△ 0																																																																															
	社債	1,100	1,097	△ 2																																																																															
	外国証券	—	—	—																																																																															
	その他	—	—	—																																																																															
	小 計	8,400	8,396	△ 3																																																																															
合 計	43,282,092	46,925,271	3,643,179																																																																																

平成24年度

平成25年度

平成26年度

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	公社債	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

(iii) その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円があります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	株式	—	—	—
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985
	国債	874,810	876,825	2,015
	地方債	672,223	675,504	3,280
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688
	外国証券	545,952	618,003	72,051
	外国公社債	545,952	618,003	72,051
	その他(※)	19,100	20,421	1,321
	小 計	5,197,951	5,388,309	190,358
連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	株式	—	—	—
	公社債	220,562	212,154	△ 8,408
	国債	—	—	—
	地方債	30,335	30,312	△ 22
	社債	190,226	181,841	△ 8,385
	外国証券	46,592	46,246	△ 346
	外国公社債	46,592	46,246	△ 346
	その他(※)	773,096	773,096	—
	小 計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754
合 計		6,238,202	6,419,806	181,603

(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

・為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。

・金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注２) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	—	—	—	—	—
買入金銭債権	407,000	—	—	—	—	19,100
有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928
満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218
貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629
資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,296	28,329,658

(注３) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—
負債計	3,114,558	—	—	—	—	—

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（５）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	140,000

(注３) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	704,300	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	—	—	—	—	—
買入金銭債権	81,000	—	—	—	—	25,278
有価証券	5,158,868	13,016,431	10,964,422	4,600,991	7,342,106	27,378,558
満期保有目的の債券	3,614,348	6,028,517	6,155,676	2,353,733	3,782,059	22,847,540
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
その他有価証券のうち満期があるもの	530,119	2,157,491	1,203,621	663,465	827,850	474,318
貸付金	1,815,014	1,929,903	1,703,875	1,476,998	1,832,300	2,282,035
資産計	10,581,372	14,946,334	12,668,298	6,077,989	9,174,407	29,665,872

(注４) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	—	—	—	—	—
負債計	3,703,176	—	—	—	—	—

(３) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326
	国債	34,001,961	36,656,535	2,654,574
	地方債	7,524,060	7,901,536	377,476
	社債	2,899,521	3,037,797	138,276
	外国証券	98,000	101,781	3,781
	その他	—	—	—
	小計	44,523,542	47,697,650	3,174,107
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	733,781	729,439	△ 4,342
	国債	571,260	568,033	△ 3,226
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	37,444	37,228	△ 216
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	733,781	729,439	△ 4,342
	合計	45,257,324	48,427,090	3,169,765

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（５）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	20,000

(注３) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	1,295,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	—	—	—	—	—
買入金銭債権	419,000	—	—	—	—	27,989
有価証券	6,316,178	12,045,027	6,973,989	5,145,309	6,726,354	28,181,276
満期保有目的の債券	2,881,511	6,230,609	3,953,665	2,991,726	3,290,329	23,854,900
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
その他有価証券のうち満期があるもの	1,523,237	1,525,870	1,257,537	709,435	1,267,272	516,476
貸付金	1,678,018	1,819,669	1,598,350	1,389,573	1,657,299	1,834,335
合計	12,429,053	13,864,696	8,572,339	6,534,883	8,383,654	30,043,601

(注４) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	—	—	—	—	—

(３) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,526,994	48,060,756	4,533,761
	国債	32,497,522	36,429,888	3,932,365
	地方債	8,010,537	8,454,263	443,725
	社債	3,018,933	3,176,604	157,670
	外国証券	98,000	101,894	3,894
	その他	—	—	—
	小計	43,624,994	48,162,650	4,537,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	70,564	70,025	△ 539
	国債	—	—	—
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	5,699	5,683	△ 15
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	70,564	70,025	△ 539
	合計	43,695,559	48,232,675	4,537,116

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	② 責任準備金対応債券 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの</td><td>公社債</td><td>17,610,495</td><td>18,710,949</td><td>1,100,453</td></tr><tr><td>国債</td><td>16,783,518</td><td>17,861,458</td><td>1,077,940</td></tr><tr><td>地方債</td><td>652,123</td><td>670,555</td><td>18,431</td></tr><tr><td>社債</td><td>174,853</td><td>178,935</td><td>4,081</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>小 計</td><td>17,610,495</td><td>18,710,949</td><td>1,100,453</td></tr><tr><td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの</td><td>公社債</td><td>343,171</td><td>341,870</td><td>△ 1,300</td></tr><tr><td>国債</td><td>233,293</td><td>232,257</td><td>△ 1,036</td></tr><tr><td>地方債</td><td>100,614</td><td>100,372</td><td>△ 241</td></tr><tr><td>社債</td><td>9,263</td><td>9,240</td><td>△ 23</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>小 計</td><td>343,171</td><td>341,870</td><td>△ 1,300</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>17,953,667</td><td>19,052,820</td><td>1,099,152</td></tr></table> ③ その他有価証券 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>取得原価</th><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="9">連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>4,554,372</td><td>4,654,469</td><td>100,097</td></tr><tr><td>国債</td><td>797,272</td><td>798,847</td><td>1,575</td></tr><tr><td>地方債</td><td>707,593</td><td>709,938</td><td>2,345</td></tr><tr><td>社債</td><td>3,049,507</td><td>3,145,683</td><td>96,176</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>775,889</td><td>866,505</td><td>90,616</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>775,889</td><td>866,505</td><td>90,616</td></tr><tr><td>その他</td><td>21,578</td><td>22,759</td><td>1,181</td></tr><tr><td>小 計</td><td>5,351,840</td><td>5,543,735</td><td>191,894</td></tr><tr><td rowspan="9">連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>373,353</td><td>371,066</td><td>△ 2,287</td></tr><tr><td>国債</td><td>134,050</td><td>134,033</td><td>△ 17</td></tr><tr><td>地方債</td><td>62,013</td><td>61,966</td><td>△ 47</td></tr><tr><td>社債</td><td>177,289</td><td>175,066</td><td>△ 2,223</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>141,610</td><td>134,958</td><td>△ 6,652</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>141,610</td><td>134,958</td><td>△ 6,652</td></tr><tr><td>その他</td><td>789,000</td><td>788,988</td><td>△ 11</td></tr><tr><td>小 計</td><td>1,303,964</td><td>1,295,013</td><td>△ 8,951</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>6,655,804</td><td>6,838,748</td><td>182,943</td></tr></table> (※)「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。 ④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (単位：百万円) <table><tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>公社債</td><td>2,071,972</td><td>70,967</td><td>—</td></tr><tr><td>国債</td><td>1,962,621</td><td>68,754</td><td>—</td></tr><tr><td>地方債</td><td>109,350</td><td>2,212</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,071,972</td><td>70,967</td><td>—</td></tr></table> ⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円) <table><tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>公社債</td><td>9,772</td><td>0</td><td>2,948</td></tr><tr><td>社債</td><td>9,772</td><td>0</td><td>2,948</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>91,125</td><td>106</td><td>7,256</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100,897</td><td>107</td><td>10,205</td></tr></table> (4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託 (単位：百万円) <table><tr><th>取得原価</th><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>差額</th><th>うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの</th><th>うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>499,042</td><td>581,627</td><td>82,585</td><td>86,112</td><td>3,527</td></tr></table> (※) 131百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。 (5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。		種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940	地方債	652,123	670,555	18,431	社債	174,853	178,935	4,081	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—		小 計	17,610,495	18,710,949	1,100,453	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300	国債	233,293	232,257	△ 1,036	地方債	100,614	100,372	△ 241	社債	9,263	9,240	△ 23	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—		小 計	343,171	341,870	△ 1,300		合 計	17,953,667	19,052,820	1,099,152		種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額	連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	公社債	4,554,372	4,654,469	100,097	国債	797,272	798,847	1,575	地方債	707,593	709,938	2,345	社債	3,049,507	3,145,683	96,176	外国証券	775,889	866,505	90,616	外国公社債	775,889	866,505	90,616	その他	21,578	22,759	1,181	小 計	5,351,840	5,543,735	191,894	連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	公社債	373,353	371,066	△ 2,287	国債	134,050	134,033	△ 17	地方債	62,013	61,966	△ 47	社債	177,289	175,066	△ 2,223	外国証券	141,610	134,958	△ 6,652	外国公社債	141,610	134,958	△ 6,652	その他	789,000	788,988	△ 11	小 計	1,303,964	1,295,013	△ 8,951		合 計	6,655,804	6,838,748	182,943	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	公社債	2,071,972	70,967	—	国債	1,962,621	68,754	—	地方債	109,350	2,212	—	合 計	2,071,972	70,967	—	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	公社債	9,772	0	2,948	社債	9,772	0	2,948	外国証券	91,125	106	7,256	合 計	100,897	107	10,205	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	② 責任準備金対応債券 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの</td><td>公社債</td><td>15,462,719</td><td>16,638,173</td><td>1,175,453</td></tr><tr><td>国債</td><td>14,655,817</td><td>15,800,030</td><td>1,144,212</td></tr><tr><td>地方債</td><td>674,853</td><td>699,297</td><td>24,444</td></tr><tr><td>社債</td><td>132,049</td><td>138,846</td><td>6,797</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>小 計</td><td>15,462,719</td><td>16,638,173</td><td>1,175,453</td></tr><tr><td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの</td><td>公社債</td><td>30,488</td><td>30,273</td><td>△ 214</td></tr><tr><td>国債</td><td>4,450</td><td>4,419</td><td>△ 31</td></tr><tr><td>地方債</td><td>25,036</td><td>24,857</td><td>△ 179</td></tr><tr><td>社債</td><td>1,001</td><td>997</td><td>△ 4</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>小 計</td><td>30,488</td><td>30,273</td><td>△ 214</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>15,493,208</td><td>16,668,447</td><td>1,175,238</td></tr></table> ③ その他有価証券 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="9">連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>4,868,151</td><td>4,768,988</td><td>99,163</td></tr><tr><td>国債</td><td>828,655</td><td>827,483</td><td>1,171</td></tr><tr><td>地方債</td><td>681,442</td><td>679,443</td><td>1,998</td></tr><tr><td>社債</td><td>3,358,053</td><td>3,262,061</td><td>95,992</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>1,781,819</td><td>1,455,693</td><td>326,126</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>1,781,819</td><td>1,455,693</td><td>326,126</td></tr><tr><td>その他(※)</td><td>30,084</td><td>27,989</td><td>2,095</td></tr><tr><td>小 計</td><td>6,680,055</td><td>6,252,670</td><td>427,384</td></tr><tr><td rowspan="9">連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの</td><td>株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>公社債</td><td>335,848</td><td>336,406</td><td>△ 558</td></tr><tr><td>国債</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>△ 0</td></tr><tr><td>地方債</td><td>99,121</td><td>99,311</td><td>△ 189</td></tr><tr><td>社債</td><td>136,726</td><td>137,094</td><td>△ 367</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>81,673</td><td>82,019</td><td>△ 346</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>81,673</td><td>82,019</td><td>△ 346</td></tr><tr><td>その他(※)</td><td>1,713,983</td><td>1,713,983</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>2,131,505</td><td>2,132,410</td><td>△ 904</td></tr><tr><td></td><td>合 計</td><td>8,811,560</td><td>8,385,080</td><td>426,480</td></tr></table> (※)「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。 ④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (単位：百万円) <table><tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>公社債</td><td>1,717,375</td><td>56,869</td><td>—</td></tr><tr><td>国債</td><td>1,717,375</td><td>56,869</td><td>—</td></tr></table> ⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円) <table><tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>外国証券</td><td>158,468</td><td>5,038</td><td>4,963</td></tr></table> (4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託 (単位：百万円) <table><tr><th>連結貸借 対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th>うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの</th><th>うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの</th></tr><tr><td>1,434,943</td><td>1,079,701</td><td>355,241</td><td>357,085</td><td>1,844</td></tr></table> (※) 442百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。 (5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。		種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	公社債	15,462,719	16,638,173	1,175,453	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212	地方債	674,853	699,297	24,444	社債	132,049	138,846	6,797	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—		小 計	15,462,719	16,638,173	1,175,453	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	公社債	30,488	30,273	△ 214	国債	4,450	4,419	△ 31	地方債	25,036	24,857	△ 179	社債	1,001	997	△ 4	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—		小 計	30,488	30,273	△ 214		合 計	15,493,208	16,668,447	1,175,238		種類	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	公社債	4,868,151	4,768,988	99,163	国債	828,655	827,483	1,171	地方債	681,442	679,443	1,998	社債	3,358,053	3,262,061	95,992	外国証券	1,781,819	1,455,693	326,126	外国公社債	1,781,819	1,455,693	326,126	その他(※)	30,084	27,989	2,095	小 計	6,680,055	6,252,670	427,384	連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	公社債	335,848	336,406	△ 558	国債	100,000	100,000	△ 0	地方債	99,121	99,311	△ 189	社債	136,726	137,094	△ 367	外国証券	81,673	82,019	△ 346	外国公社債	81,673	82,019	△ 346	その他(※)	1,713,983	1,713,983	—	小 計	2,131,505	2,132,410	△ 904		合 計	8,811,560	8,385,080	426,480	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	公社債	1,717,375	56,869	—	国債	1,717,375	56,869	—	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	外国証券	158,468	5,038	4,963	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	1,434,943	1,079,701	355,241	357,085	1,844
	種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	652,123	670,555	18,431																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	174,853	178,935	4,081																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	17,610,495	18,710,949	1,100,453																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	233,293	232,257	△ 1,036																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	100,614	100,372	△ 241																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	9,263	9,240	△ 23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	343,171	341,870	△ 1,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	合 計	17,953,667	19,052,820	1,099,152																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	公社債	4,554,372	4,654,469	100,097																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	797,272	798,847	1,575																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	707,593	709,938	2,345																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	3,049,507	3,145,683	96,176																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	775,889	866,505	90,616																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国公社債	775,889	866,505	90,616																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	21,578	22,759	1,181																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	5,351,840	5,543,735	191,894																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	公社債	373,353	371,066	△ 2,287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	134,050	134,033	△ 17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	62,013	61,966	△ 47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	177,289	175,066	△ 2,223																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	141,610	134,958	△ 6,652																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国公社債	141,610	134,958	△ 6,652																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	789,000	788,988	△ 11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	1,303,964	1,295,013	△ 8,951																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	合 計	6,655,804	6,838,748	182,943																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公社債	2,071,972	70,967	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
国債	1,962,621	68,754	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
地方債	109,350	2,212	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合 計	2,071,972	70,967	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公社債	9,772	0	2,948																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
社債	9,772	0	2,948																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外国証券	91,125	106	7,256																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合 計	100,897	107	10,205																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
499,042	581,627	82,585	86,112	3,527																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	公社債	15,462,719	16,638,173	1,175,453																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	674,853	699,297	24,444																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	132,049	138,846	6,797																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	15,462,719	16,638,173	1,175,453																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	公社債	30,488	30,273	△ 214																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	4,450	4,419	△ 31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	25,036	24,857	△ 179																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	1,001	997	△ 4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	30,488	30,273	△ 214																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	合 計	15,493,208	16,668,447	1,175,238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	種類	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	公社債	4,868,151	4,768,988	99,163																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	828,655	827,483	1,171																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	681,442	679,443	1,998																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	3,358,053	3,262,061	95,992																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	1,781,819	1,455,693	326,126																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国公社債	1,781,819	1,455,693	326,126																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他(※)	30,084	27,989	2,095																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	6,680,055	6,252,670	427,384																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	公社債	335,848	336,406	△ 558																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	国債	100,000	100,000	△ 0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	地方債	99,121	99,311	△ 189																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	社債	136,726	137,094	△ 367																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国証券	81,673	82,019	△ 346																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	外国公社債	81,673	82,019	△ 346																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	その他(※)	1,713,983	1,713,983	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小 計	2,131,505	2,132,410	△ 904																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	合 計	8,811,560	8,385,080	426,480																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公社債	1,717,375	56,869	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
国債	1,717,375	56,869	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外国証券	158,468	5,038	4,963																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1,434,943	1,079,701	355,241	357,085	1,844																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																				
	② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連 (単位：百万円) <table><tr><th>ヘッジ会計の方法</th><th>取引の種類</th><th>主なヘッジ対象</th><th>契約額等</th><th>うち1年超</th><th>時価</th></tr><tr><td>時価ヘッジ</td><td>為替予約取引 売建 米ドル ユーロ</td><td>外貨建債券</td><td>270,312 133,944</td><td>－</td><td>△ 6,817 △ 8,837</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>404,257</td><td>－</td><td>△ 15,655</td></tr></table> (※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。 (ii) 金利関連 (単位：百万円) <table><tr><th>ヘッジ会計の方法</th><th>取引の種類</th><th>主なヘッジ対象</th><th>契約額等</th><th>うち1年超</th><th>時価</th></tr><tr><td>原則的処理方法</td><td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td><td>貸付金</td><td>9,950</td><td>9,950</td><td>16</td></tr><tr><td>金利スワップの特例処理</td><td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td><td>貸付金</td><td>102,780</td><td>85,400</td><td>(※ 2)</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>－</td><td>－</td><td>16</td></tr></table> (※ 1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。 (※ 2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。 4. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんば生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	270,312 133,944	－	△ 6,817 △ 8,837	合 計			404,257	－	△ 15,655	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	(※ 2)	合 計			－	－	16	② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連 (単位：百万円) <table><tr><th>ヘッジ会計の方法</th><th>取引の種類</th><th>主なヘッジ対象</th><th>契約額等</th><th>うち1年超</th><th>時価</th></tr><tr><td>時価ヘッジ</td><td>為替予約取引 売建 米ドル ユーロ</td><td>外貨建債券</td><td>172,008 191,112</td><td>－</td><td>△ 12,843 △ 13,337</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>363,120</td><td>－</td><td>493</td></tr></table> (※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。 (ii) 金利関連 (単位：百万円) <table><tr><th>ヘッジ会計の方法</th><th>取引の種類</th><th>主なヘッジ対象</th><th>契約額等</th><th>うち1年超</th><th>時価</th></tr><tr><td>原則的処理方法</td><td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td><td>貸付金</td><td>13,750</td><td>13,750</td><td>32</td></tr><tr><td>金利スワップの特例処理</td><td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td><td>貸付金</td><td>88,200</td><td>65,500</td><td>(※ 2)</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>－</td><td>－</td><td>32</td></tr></table> (※ 1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。 (※ 2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。 5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんば生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分 6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	172,008 191,112	－	△ 12,843 △ 13,337	合 計			363,120	－	493	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	(※ 2)	合 計			－	－	32
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価																																																																																	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	270,312 133,944	－	△ 6,817 △ 8,837																																																																																	
合 計			404,257	－	△ 15,655																																																																																	
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価																																																																																	
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16																																																																																	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	(※ 2)																																																																																	
合 計			－	－	16																																																																																	
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価																																																																																	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	172,008 191,112	－	△ 12,843 △ 13,337																																																																																	
合 計			363,120	－	493																																																																																	
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価																																																																																	
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32																																																																																	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	(※ 2)																																																																																	
合 計			－	－	32																																																																																	
4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、445,116百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）469,819百万円であります。 5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,065,099百万円であります。 なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,370,429百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,644,739百万円であります。 また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656百万円であります。																																																																																						

平成24年度	平成25年度	平成26年度
6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は62,676百万円であります。 8. 繰延税金資産の総額は、539,267百万円、繰延税金負債の総額は、74,044百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,008百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、責任準備金375,640百万円、価格変動準備金71,826百万円、支払備金53,247百万円、退職給付引当金18,348百万円及びその他有価証券評価差額金4,200百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,343百万円であります。 9. 当連結会計年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会	6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。 8. 有形固定資産の減価償却累計額は63,547百万円であります。 9. 繰延税金資産の総額は681,352百万円、繰延税金負債の総額は85,823百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,996百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付に係る負債17,464百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。 10. 当連結会計年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会	7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は63,635百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は777,060百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,948百万円であります。 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付に係る負債16,875百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。 繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。 11. 当連結会計年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会

平成24年度	平成25年度	平成26年度
計適用後の法人税等の負担率との間の差異の 主要な内訳は、復興特別法人税分の税率 差異7.17%であります。	計適用後の法人税等の負担率との間の差異 の主要な内訳は、当連結会計年度と翌連結 会計年度以降の税率差異による影響 14.42%であります。	計適用後の法人税等の負担率との間の差異 の主要な内訳は、税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正26.85%であります。
10. 契約者配当準備金の異動状況は次のと おりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,511,441百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 430,448百万円 ハ. 利息による増加等 9,008百万円 ニ. 年金買増しによる減少 481百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 307,427百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,396,947百万円	11. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平 成26年3月31日に公布され、平成26年4 月1日以後に開始する連結会計年度から復 興特別法人税が課されないこととなりました。 これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資 産及び繰延税金負債の計算に使用した法 定実効税率は、平成26年4月1日に開始 する連結会計年度に解消が見込まれる一 時差異について、前連結会計年度の 33.33%から30.78%となりました。この 変更により、当連結会計年度末における繰 延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を 控除した金額）が5,223百万円減少し、法 人税等調整額は5,257百万円増加しており ます。 12. 契約者配当準備金の異動状況は、次の とおりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,396,947百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 420,523百万円 ハ. 利息による増加等 4,627百万円 ニ. 年金買増しによる減少 438百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 242,146百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,222,759百万円 13. 担保に供している資産は、次のとおりで あります。 有価証券 3,380,035百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであり ます。 債券貸借取引受入担保金 3,703,176百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保 付有価証券貸借取引により差し入れたもの であります。 14. 保険業法施行規則第73条第3項におい て準用する同規則第71条第1項に規定す る再保険を付した部分に相当する支払備金 （以下「出再支払備金」という。）の金額 は82百万円であり、同規則第71条第1項 に規定する再保険を付した部分に相当する 責任準備金（以下「出再責任準備金」とい う。）の金額は183百万円であります。	12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成27年法律第9号）が平成27年3月31日 に公布され、平成27年4月1日以後に開 始する連結会計年度から繰延税金資産及び 繰延税金負債の計算に使用する法定実効 税率が30.78%から28.85%に変更されるこ ととなりました。この税率変更により、繰 延税金資産は51,919百万円減少、繰延税 金負債は15,200百万円減少し、法人税等 調整額は51,694百万円増加しておりま す。 13. 契約者配当準備金の異動状況は、次のと おりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,222,759百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 349,687百万円 ハ. 利息による増加等 1,497百万円 ニ. 年金買増しによる減少 372百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 200,722百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,074,919百万円 14. 担保に供している資産は、次のとおりで あります。 有価証券 3,211,916百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであり ます。 債券貸借取引受入担保金 3,658,492百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保 付有価証券貸借取引により差し入れたもの であります。 15. 保険業法施行規則第73条第3項におい て準用する同規則第71条第1項に規定す る再保険を付した部分に相当する支払備金 （以下「出再支払備金」という。）の金額 は285百万円であり、同規則第71条第1項 に規定する再保険を付した部分に相当す る責任準備金（以下「出再責任準備金」と いう。）の金額は314百万円であります。
11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管 理機構の受再保険に係る責任準備金（危険 準備金を除く。）は、当該再保険に関する 再保険契約により、独立行政法人郵便貯 金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法 律第101号）による簡易生命保険責任準備 金の算出方法書に基づき算出された額を下 回らないよう、当社の保険料及び責任準備 金の算出方法書に基づき算出された額 64,325,970百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危 険準備金2,514,762百万円、価格変動準備 金480,865百万円を積み立てております。		
12. 連結貸借対照表に計上したその他負債に は機構預り金78,877百万円を含んでおりま す。「機構預り金」とは、独立行政法人郵便 貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命 保険管理業務の委託契約に基づき、民営化 時に預託された機構における支払備金、訴		

平成24年度	平成25年度	平成26年度
訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。 13. 1株当たりの純資産額は、73,339円05銭であります。 14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務 △ 54,937百万円 ロ. 未認識数理計算上の差異 △ 3,884百万円 ハ. 退職給付引当金 (イ+ロ) △ 58,821百万円 (注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。 (2) 退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.7% ハ. 数理計算上の差異の処理年数 14年	15. 1株当たりの純資産額は76,906円85銭であります。 16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 54,937百万円 勤務費用 3,289百万円 利息費用 932百万円 数理計算上の差異の発生額 251百万円 退職給付の支払額 △ 3,146百万円 その他 363百万円 退職給付債務の期末残高 56,627百万円 ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 非積立型制度の退職給付債務 56,627百万円 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債 56,627百万円 ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 3,289百万円 利息費用 932百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 315百万円 その他 32百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 3,938百万円	16. 1株当たりの純資産額は98,786円39銭であります。 17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。 なお、当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 56,627百万円 会計方針の変更による累積的影響額 5,104百万円 会計方針の変更を反映した期首残高 61,731百万円 勤務費用 3,639百万円 利息費用 428百万円 数理計算上の差異の発生額 242百万円 退職給付の支払額 △ 2,483百万円 過去勤務費用の発生額 △ 5,174百万円 その他 △ 26百万円 退職給付債務の期末残高 58,356百万円 (※) 平成27年4月1日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。 ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 非積立型制度の退職給付債務 58,356百万円 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債 58,356百万円 ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 3,639百万円 利息費用 428百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 297百万円 過去勤務費用の費用処理額 △ 30百万円 その他 69百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 3,808百万円

平成24年度	平成25年度	平成26年度
	④ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 3,317百万円 ⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 1.7% 19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。 20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」66,221百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 過去勤務費用 5,143百万円 数理計算上の差異 △ 540百万円 合計 4,603百万円 ⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用 5,143百万円 未認識数理計算上の差異 2,777百万円 合計 7,920百万円 ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.7% 20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。 21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」59,058百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。

(連結損益計算書関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度																						
1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。 2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。 3. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。 4. 1株当たりの当期純利益は4,533円93銭であります。 5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,685,558百万円含まれております。 6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。 7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ281,642百万円を繰り入れております。 8. 退職給付費用の総額は、3,923百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>イ. 勤務費用</td><td>3,249百万円</td></tr><tr><td>ロ. 利息費用</td><td>914百万円</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 240百万円</td></tr></table> ニ. 退職給付費用 3,923百万円 (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。 9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 ・兄弟会社等 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr><tr><td>親会社の子会社</td><td>日本郵便株式会社(※)</td><td>なし</td><td>保険業務代理店</td><td>業務委託</td><td>377,378</td><td>代理店借</td><td>36,390</td></tr></table> (※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。 取引条件及び取引条件の決定方針等 ・委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 ・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	イ. 勤務費用	3,249百万円	ロ. 利息費用	914百万円	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390	1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。 2. 1株当たりの当期純利益は3,140円11銭であります。 3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。 4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。 5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。	1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。 2. 1株当たりの当期純利益は4,066円16銭であります。 3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。 4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。 5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。
イ. 勤務費用	3,249百万円																							
ロ. 利息費用	914百万円																							
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円																							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																	
親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390																	

(連結包括利益計算書関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 117,878百万円 組替調整額 24,294百万円 税効果調整前 142,172百万円 税効果額 △ 43,545百万円 その他有価証券評価差額金 98,627百万円 その他の包括利益合計 98,627百万円	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 32,105百万円 組替調整額 8,502百万円 税効果調整前 40,608百万円 税効果額 △ 11,611百万円 その他有価証券評価差額金 28,996百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額 16百万円 組替調整額 ー百万円 税効果調整前 16百万円 税効果額 △ 4百万円 繰延ヘッジ損益 11百万円 その他の包括利益合計 29,007百万円	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 524,140百万円 組替調整額 △ 7,947百万円 税効果調整前 516,192百万円 税効果額 △ 142,934百万円 その他有価証券評価差額金 373,258百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額 15百万円 組替調整額 ー百万円 税効果調整前 15百万円 税効果額 △ 4百万円 繰延ヘッジ損益 11百万円 退職給付に係る調整額 当期発生額 4,932百万円 組替調整額 △ 328百万円 税効果調整前 4,603百万円 税効果額 △ 1,263百万円 退職給付に係る調整額 3,339百万円 その他の包括利益合計 376,609百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 726,649百万円 現金及び現金同等物 726,649百万円	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,670,837百万円 現金及び現金同等物 1,670,837百万円	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 2,213,786百万円 現金及び現金同等物 2,213,786百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																																										
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株) <table><tr><th></th><th>当連結 会計年度 期首株式数</th><th>当連結 会計年度 増加株式数</th><th>当連結 会計年度 減少株式数</th><th>当連結 会計年度末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr></table>		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合計	20,000	—	—	20,000	1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株) <table><tr><th></th><th>当連結 会計年度 期首株式数</th><th>当連結 会計年度 増加株式数</th><th>当連結 会計年度 減少株式数</th><th>当連結 会計年度末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr><tr><td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合計	20,000	—	—	20,000	自己株式					普通株式	—	—	—	—	合計	—	—	—	—	1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株) <table><tr><th></th><th>当連結 会計年度 期首株式数</th><th>当連結 会計年度 増加株式数</th><th>当連結 会計年度 減少株式数</th><th>当連結 会計年度末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,000</td><td>—</td><td>—</td><td>20,000</td></tr><tr><td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合計	20,000	—	—	20,000	自己株式					普通株式	—	—	—	—	合計	—	—	—	—
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数																																																																																								
発行済株式																																																																																												
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																																																								
合計	20,000	—	—	20,000																																																																																								
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数																																																																																								
発行済株式																																																																																												
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																																																								
合計	20,000	—	—	20,000																																																																																								
自己株式																																																																																												
普通株式	—	—	—	—																																																																																								
合計	—	—	—	—																																																																																								
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数																																																																																								
発行済株式																																																																																												
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																																																								
合計	20,000	—	—	20,000																																																																																								
自己株式																																																																																												
普通株式	—	—	—	—																																																																																								
合計	—	—	—	—																																																																																								
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日 なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。 3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 22,750百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭 ハ. 効力発生日 平成25年5月15日 なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。 3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成26年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,808百万円 ロ. 1株当たり配当額 840円43銭 ハ. 効力発生日 平成26年5月15日 なお、基準日は平成26年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。																																																																																										
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 22,750百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭 ハ. 効力発生日 平成25年5月15日 なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成26年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,808百万円 ロ. 1株当たり配当額 840円43銭 ハ. 効力発生日 平成26年5月15日 なお、基準日は平成26年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 24,527百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,226円38銭 ハ. 効力発生日 平成27年5月14日 なお、基準日は平成27年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。																																																																																										

5-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,002,028	5,134,732	5,706,126
資本金等	1,288,252	1,334,246	1,387,508
価格変動準備金	522,872	614,233	712,167
危険準備金	2,683,606	2,588,798	2,498,711
異常危険準備金	—	—	—
一般貸倒引当金	83	91	77
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	202,428	238,976	703,549
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 3,391	△ 3,465	△ 10,077
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	3,317	7,920
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	308,176	358,533	406,267
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	681,066	631,890	694,064
保険リスク相当額 R ₁	172,955	168,426	163,796
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	113,161	99,913	88,568
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	218,570	198,138	184,450
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	379,929	355,728	443,176
経営管理リスク相当額 R ₄	17,692	16,444	17,599
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,468.8%	1,625.1%	1,644.2%

（注1）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

（注2）平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています（平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。）。

5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

子会社等である保険会社はありません。

5-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

5-8 内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書	2015年6月18日
株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長	
1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 取締役兼代表執行役社長石井雅実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能すること、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。 本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が、連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達していることから、当社のみを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、有価証券、貸付金、保険契約準備金のほか、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入及び保険金等支払金を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。 3【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。 4【付記事項】 該当事項なし。 5【特記事項】 該当事項なし。 以上	

（注）当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記)及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

平成26年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

<u>独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書</u>		平成27年6月18日
株式会社かんぽ生命保険 取締役会 御中		
有限責任 あずさ監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木 幸雄 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武又 善栄 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之 

<財務諸表監査>
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子法人等の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした株式会社かんぽ生命保険の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険が平成 27 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-10 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、連結財務諸表についての適正性を確認しています。

平成26年度の確認書は以下のとおりです。

<u>確 認 書</u>	
	平成27年6月18日
株式会社かんぽ生命保険	石井雅実(印)
取締役兼代表執行役社長	
私は、当社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度に係る 連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点におい て適正に表示されていることを確認いたしました。	
以 上	

5-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続する との前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の 経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消 し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	96
2 経営の組織*	97
3 店舗網一覧	98
4 資本金の推移	100
5 株式の総数	100
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	100
7 主要株主の状況	100
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	101
9 会計参与の氏名又は名称*	102
10 会計監査人の氏名又は名称*	102
11 従業員の在籍・採用状況	102
12 平均給与(内勤職員)	102
13 平均給与(営業職員)	102

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	96
2 経営方針	9

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	28
2 契約者懇談会開催の概況	59
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	60
4 契約者に対する情報提供の実態	83
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	80
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	62
7 新規開発商品の状況	96
8 保険商品一覧	70
9 情報システムに関する状況	67
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	18

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* … 137

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	106
2 損益計算書*	108
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	109
5 債務者区分による債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*	126
6 リスク管理債権の状況* (破綻先債権)* (延滞債権)* (3カ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	126
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	126
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	127
9 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*	128 130 131
10 経常利益等の明細(基礎利益)	135
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	136

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	136

VI 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	28
(2) 保有契約高及び新契約高*	138
(3) 年換算保険料	138
(4) 保障機能別保有契約高*	141
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	142
(6) 異動状況の推移	143
(7) 契約者配当の状況*	144
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	151
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	152
(3) 新契約率(対年度始)	152
(4) 解約失効率*(対年度始)	152
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	152
(6) 死亡率(個人保険主契約)	152
(7) 特約発生率(個人保険)	153
(8) 事業費率(対収入保険料)	154
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	154
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	154
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	154
(12) 未収受再保険金の額*	154
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	154
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	155
(2) 責任準備金明細表*	155
(3) 責任準備金残高の内訳*	156
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	156
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	156
(6) 契約者配当準備金明細表*	157
(7) 引当金明細表*	158
(8) 特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)* (対象債権額国別残高)*	158 158 158
(9) 資本金等明細表	158
(10) 保険料明細表	159
(11) 保険金明細表	160
(12) 年金明細表	161

(13)給付金明細表	162	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	53
(14)解約返戻金明細表	163		
(15)減価償却費明細表	164	VII 特別勘定に関する指標等*	188
(16)事業費明細表*	164		
(17)税金明細表	165	IX 保険会社及びその子会社等の状況*	
(18)リース取引	165	1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(19)借入金残存期間別残高	165	(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	189
4 資産運用に関する指標等		(2)子会社等に関する事項*	189
(1)資産運用の概況		(名称)*	
(年度の資産の運用概況)	39	(主たる営業所又は事務所の所在地)*	
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	166	(資本金又は出資金の額)*	
(2)運用利回り*	167	(事業の内容)*	
(3)主要資産の平均残高*	167	(設立年月日)*	
(4)資産運用収益明細表*	168	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
(5)資産運用費用明細表*	168	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
(6)利息及び配当金等収入明細表*	169		
(7)有価証券売却益明細表	169	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(8)有価証券売却損明細表	169	(1)直近事業年度における事業の概況*	189
(9)有価証券評価損明細表	169	(2)主要な業務の状況を示す指標*	189
(10)商品有価証券明細表*	170	(経常収益)*	
(11)商品有価証券売買高	170	(経常利益又は経常損失)*	
(12)有価証券明細表*	170	(当期純利益又は当期純損失)*	
(13)有価証券残存期間別残高*	171	(包括利益)*	
(14)保有公社債の期末残高利回り	172	(総資産)*	
(15)業種別株式保有明細表*	173	(ソルベンシー・マージン比率)*	
(16)貸付金明細表*	174	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(17)貸付金残存期間別残高	174	(1)連結貸借対照表*	190
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	175	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	191
(19)貸付金業種別内訳*	176	(連結損益計算書)*	
(20)貸付金使途別内訳*	177	(連結包括利益計算書)*	
(21)貸付金地域別内訳	177	(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	192
(22)貸付金担保別内訳*	177	(4)連結株主資本等変動計算書*	193
(23)有形固定資産明細表*		(5)リスク管理債権の状況*	214
(有形固定資産の明細)*	178	(破綻先債権)*	
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	178	(延滞債権)*	
(24)固定資産等処分益明細表*	178	(3カ月以上延滞債権)*	
(25)固定資産等処分損明細表*	179	(貸付条件緩和債権)*	
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	179	(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	214
(27)海外投融資の状況		(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	215
(資産別明細)*	179	(8)セグメント情報*	215
(地域別構成)*	180	(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず(ご参考217)
(外貨建資産の通貨別構成)	180	(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	219
(28)海外投融資利回り*	181	(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	219
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	181		
(30)各種ローン金利	181		
(31)その他の資産明細表	181		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)			
(有価証券)	182		
(金銭の信託)	183		
(デリバティブ取引)	186		
VII 保険会社の運営*			
1 リスク管理の体制*	54		
2 法令遵守の体制*	48		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	157		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	65		
5 個人データ保護について	51		

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。

あ

エンベディッド・バリュー (EV)	3, 38, 148
運用方針	39
運用利回り	41, 167
沿革	96
お客さまの声	44, 59, 61
お客さまのご相談窓口	92
お客さま満足度調査	60

か

価格変動準備金	30, 31, 35~38, 191, 192
学資保険	14, 70, 73, 77, 96
加入限度額	75, 76
株主資本等変動計算書	109, 193
簡易郵便局	16, 17
がん保険	14, 79, 96
かんぽ Healthy Café	22
かんぽ キッズスマイルワールド®	22
かんぽシステムソリューションズ	96, 189
かんぽつながる安心活動	12
かんぽプラチナライフサービス	10
勧誘方針	49
管理機構	16, 31~33, 35, 52, 75, 94
危険準備金	30, 31, 135, 155, 214
基礎利益	3, 29, 135, 137
キャンペーン	77
金融ADR制度	65, 66
クーリング・オフ制度	81
経営理念	8
経常利益	28, 34, 135, 137, 189
契約者配当	31, 34, 35, 83, 144, 146, 191
コールセンター	11, 49, 51, 80, 92
告知義務	80, 85
心のこもったサービス	12
個人情報保護	51
コンプライアンス (法令遵守)	9, 15, 44, 48, 49

さ

災害特約	76, 142
採用	13, 102
査定審査会	65
システム開発	44, 67, 189
実質純資産額	3, 31
指定代理請求制度	73
支払業務システム (SATI)	67, 90
支払通知書	89
資本金	28, 36, 100, 158, 189
社会貢献活動	18~23
従業員数	28, 102
終身保険	70, 72
重要事項の説明	80
情報セキュリティ	52
人材育成体系	62
人生は、夢だらけ	24, 25
ストレステスト	55, 157
請求案内	88
生命保険契約者保護機構	93
生命保険相談所	66
責任準備金	28~31, 34, 35, 155~157, 190
総資産	3, 28, 36, 189
ソルベンシー・マージン比率	3, 30, 127, 189
損益計算書	34, 108

た

貸借対照表	36, 106
ダイバーシティ	13
代理店チャネル	16
直営店チャネル	16
ディスクロージャー	68
店舗網一覧	98
統合的リスク管理 (ERM)	55
取締役及び執行役	101

な

内部監査態勢	45
内部管理体制	44
内部留保等の積立状況	3, 30
入院特約	71, 76, 96
年金保険	28, 32, 33, 70

は

はじめのかんぽ	14, 70, 73, 74, 77, 80, 96
反社会的勢力	53
非常取扱い	91
プライバシーポリシー	51
振込先口座指定手続	12, 89
平均給与	102
法人向け商品	78, 96
保険料払込証明書	11, 83, 84
保有契約高	28, 138, 140~142

ま

マラソン大会	21
満期保険金	89
みんなの健康トークライブ	20

や

約款	23, 68, 80
郵政民営化	96
郵便局ネットワーク	3, 17
養老保険	10, 13, 70, 72, 79, 96

ら

ラジオ体操	18~20
利益相反管理	50
リスク管理体制	54~58
連結キャッシュ・フロー計算書	192
連結ソルベンシー・マージン比率	214
連結損益計算書	191
連結貸借対照表	190

かんぽ生命の現状2015 2015年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411 (代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>



かんぽ生命は、
ラジオ体操の普及推進を通じて、
皆さまの健康づくりを
応援しています。



＜ラジオ体操坊や＞
ラジオ体操の
アイドルキャラクター



ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、1928年、当時の通信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

かんぽ生命は、通信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

